

赤羽駅周辺地区まちづくり基本計画

 東京都北区 令和7年7月

目次

1. はじめに	1
1.1 背景と目的	2
1.2 基本計画の対象範囲	5
2. まちの特徴と現況	7
2.1 まちの成り立ち	8
2.2 現況分析	10
2.3 上位計画等における位置づけ	27
3. まちづくりの目標と基本方針	30
3.1 まちづくりの目標	31
3.2 まちづくりの基本方針	33
4. まちづくりの方向性	34
4.1 まちの骨格形成の考え方	35
・ 震災・水害に強い市街地の形成	
・ 利便性の高い交通環境の整備方針	
・ まちの魅力を高める公共的空間の整備方針	
・ 東京の北の玄関口にふさわしい都市機能の集積	
4.2 重点区域におけるまちづくりの進め方	40
5. まちづくりの実現に向けて	41
5.1 公民連携による一体的なまちづくりの推進体制	42
5.2 まちづくり基本計画策定後の進め方及びガイドライン・整備計画の検討について	43

1

はじめに

1-1 | 背景と目的

計画策定にあたって

赤羽駅東口の駅前周辺地区は、戦災復興の土地区画整理事業により現在の街区が形成されており、戦後、復興商店街の第一号として発展し、区内屈指の商業集積地ではあるものの、用途の混在がみられるほか、老朽化した低層建物が密集し、防災上の問題を抱える地域であります。

また、この地区周辺においては、時代の変化とともに、道路ネットワークは十分な有効幅員を有しているとは言い難く、公共空間は街路空間に限られ、緑やまとまったオープンスペースも不足しています。

さらに、地区の北側には、更新時期を迎えている赤羽小学校が位置しており、児童の教育環境の確保・充実が求められるとともに、周辺には同様に老朽化が進む赤羽会館や赤羽公園といった公共公益施設もあり、これらの効果的・効率的な機能更新を図ることも課題となっています。

あわせて、この地区一帯は、荒川が氾濫した場合には、浸水深さ0.5m以上3m以下のエリアに位置しており、場所によっては2週間以上もの間、水が引かないことが想定され、「早期の立退き避難が必要な区域」として、駅西側への避難が必要な地域でもあります。

このような様々な課題を抱える状況の中、赤羽駅東口の赤羽一丁目においては、地域の地権者の方々が中心となって、災害に強く、魅力あるまちづくりを進めるための「市街地再開発事業」の動きが盛んになっています。

一方、赤羽駅周辺については、東京都や区の上位計画等において、まちづくりの基本的考え方や方針を示しており、「北区都市計画マスタープラン2020（令和2年7月策定）」では、「駅を中心とした利便性の高い市街地」や「住・商・工の複合的な活気のある市街地」の形成を目指して、「各拠点の地域特性に応じた都市機能の集積」や「市街地環境の向上に資する適切な高度利用の促進」などを図ることにより、「都市中心拠点」としての役割を担うこととしています。

これらの状況を踏まえ、区では、赤羽駅周辺地区の将来的なまちづくり像を明らかにすることを目的として、令和5年（2023年）7月、「赤羽駅周辺地区まちづくり基本計画策定検討会」を設置し、計10回の検討会を開催して議論を重ね、「まちづくりの目標」、「まちづくりの基本方針」、「まちづくりの骨格形成の考え方」などで構成する「赤羽駅周辺地区まちづくり基本計画」を策定いたしました。

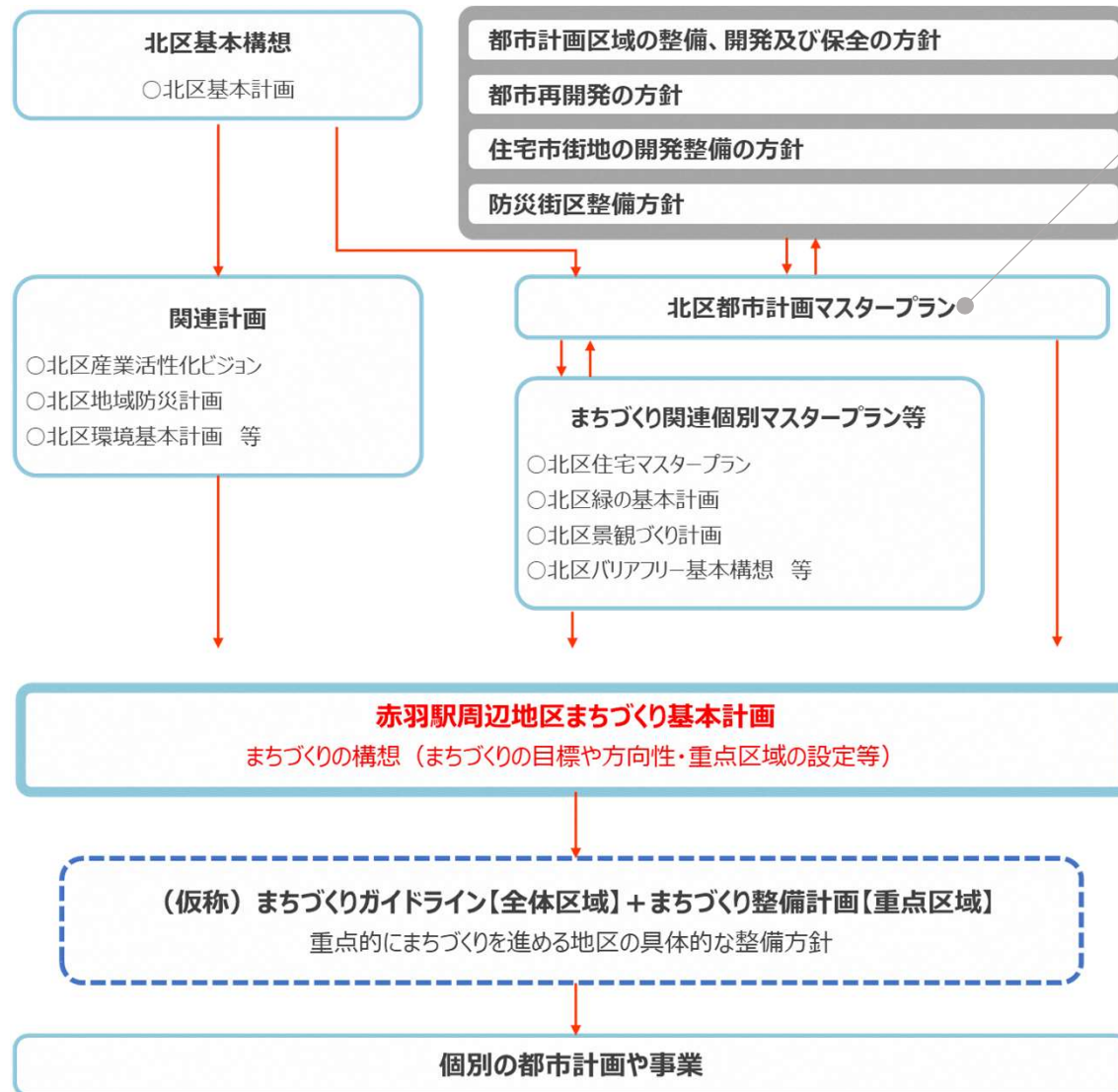
今後は、この基本計画に掲げる「まちづくりの目標（将来像）」を念頭に、対象区域全体の具体的な土地利用や基盤整備について定める「（仮称）まちづくりガイドライン」、また、市街地再開発事業の動きのある地区等（重点区域）におけるまちづくりの実現化方策等を定める「（仮称）まちづくり整備計画」の策定を進めるとともに、更新時期を迎えている赤羽小学校を含む公共公益施設の具体的な整備方針等について検討を進めることとします。

1-1 | 背景と目的

まちづくり基本計画の位置づけ

北区のまちづくりについては、「北区都市計画マスタープラン2020」において、目指すべき大きな方向性を示しています。

「赤羽駅周辺地区まちづくり基本計画」は、赤羽駅東口の市街地再開発事業の動きを踏まえ、都市計画マスタープランの実現に向けて、赤羽駅周辺のまちの将来像としての大きな姿を示すために策定するものです。



●北区都市計画マスタープラン2020

赤羽駅周辺は、「**都市中心拠点**」に位置付けており、各拠点の地域特性に応じた都市機能の集積や**市街地環境の向上**に資する適切な高度利用を促進するとともに、各拠点間における**機能の分担・連携**を図ります。

市街地環境の向上に資する駅周辺の適切な高度利用を促進することで、再開発などの際には居住機能の強化を図るなど、**居住の場としても選ばれる東京の北の玄関口として、利便性の高い都市中心拠点の形成**を図ります。



1-1 | 背景と目的

まちづくり基本計画の位置づけ

まちづくり基本計画で示す将来像を念頭に、今後、より具体的な計画づくりを行い、赤羽駅周辺のまちづくりを進めていきます。

「赤羽駅周辺地区まちづくり基本計画策定検討会設置要綱」第1条（目的・設置）抜粋

組合施行により事業化が検討され、大規模な土地利用転換が見込まれる、北区赤羽一丁目の市街地再開発事業による赤羽駅周辺地区のまちづくりの推進に当たり、区立赤羽小学校の教育環境の確保・充実を伴う駅周辺における将来的なまちづくり像を明らかにする、赤羽駅周辺地区まちづくり基本計画（以下「まちづくり基本計画」という。）を策定するため、赤羽駅周辺地区まちづくり基本計画策定検討会（以下「基本計画策定検討会」という。）を設置する。

まちづくり基本計画は、赤羽駅周辺地区における「取り組むべき課題」や「まちづくりを進める上で大切にしたい価値観」などを踏まえ、赤羽駅周辺のまちの将来像としての「大きな姿」を示すことを目的として、以下の内容を取りまとめます。

《まちづくり基本計画で取りまとめる内容》

- まちづくりの目標
- まちづくりの基本方針
- まちの骨格形成の考え方 など

まちづくり基本計画策定以降、基本計画で示す将来像を念頭に、さらに計画検討を進めていきます。

まちづくりガイドライン
（土地利用・基盤整備方針等）

+

まちづくり整備計画
（実現化手法等）

小学校の改築方針
公共公益施設の整備方針

1-2 | 基本計画の対象範囲

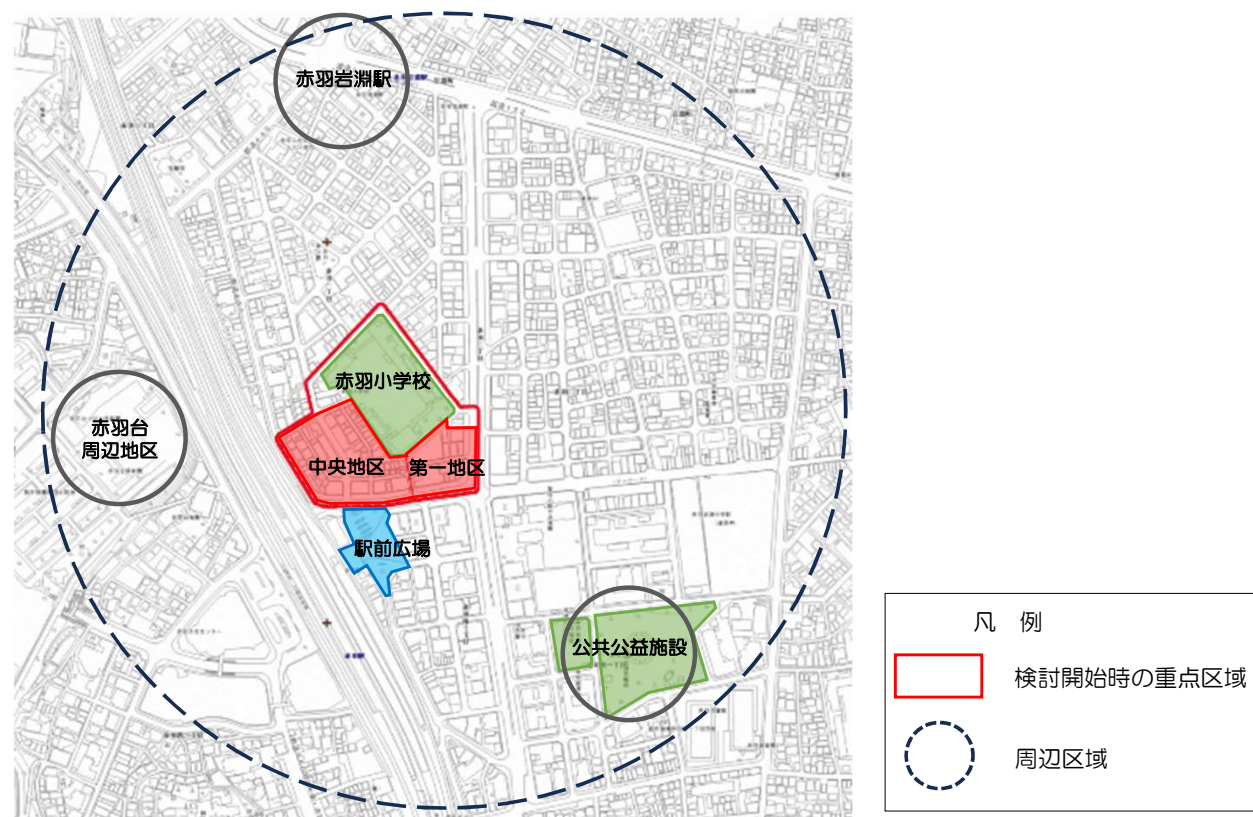
まちづくり基本計画の対象範囲について

検討会では、まちづくり基本計画の検討対象範囲を下記のように設定しました。

「重点区域（※）」は、2つの市街地再開発事業地区と関連性が非常に高い赤羽小学校を含んだ区域とし、「周辺区域」は、重点区域の事業からの影響・波及効果を期待する区域と、位置付けました。

- ・「公共公益施設」は「重点区域」の検討に合わせ、施設の効果的効率的な更新策等を検討します。
- ・「駅前広場」は「重点区域」と連携を密にして、その機能の向上や更新等を検討します。

※重点区域については、検討結果により駅前広場も含めた範囲とすることになりました。（P40参照）



1-2 | 基本計画の対象範囲

赤羽駅東口地区を取り巻く状況

1) 市街地再開発事業の事業化の動き

戦災復興の土地区画整理事業により現在の街区が形成された赤羽駅東口の駅前周辺地区では、老朽化した低層建物が密集するなど、防災面で深刻な課題を抱える状況を改善し、安全・快適で駅前にふさわしい「にぎわいの拠点」の形成が求められています。

このような中、赤羽一丁目第一地区、赤羽一丁目中央地区では、共同建て替えによる面的な更新を実現する市街地再開発事業によるまちづくりが、地元権利者が中心となって進められています。



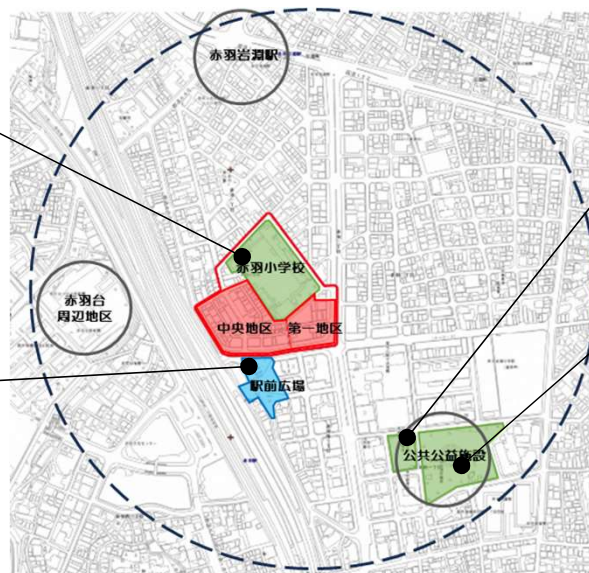
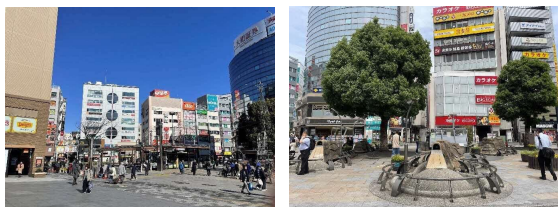
2) 更新時期を迎えた公共公益施設

第一地区と中央地区の北側には、昭和36年に建設された、更新時期を迎えている赤羽小学校が位置しています。また、周辺地区には、同様に老朽化が進む公共公益施設（赤羽会館・赤羽公園）が立地しており、効果的・効率的な機能更新を図ることも課題となっています。

赤羽小学校（昭和36年建設）



駅前広場（平成7年整備）



赤羽会館（昭和57年建設）

赤羽公園（昭和35年整備）



2

まちの特徴と現況

2-1 まちの成り立ち

(1) 赤羽のまちの成り立ち

赤羽駅周辺地区は区内屈指のにぎわいの拠点として、大規模商業施設と地域に密着した商店街が共存する商業の中心地となっています。赤羽を代表する商店街は、戦後の焼け跡からの復興を目的として居住者らで力を合わせ、土地の繁盛策のために計画した商店街として作られ発展してきました。



赤羽は主に軍用地であった。明治18年品川線開業に伴い、赤羽駅が敷設され交通の要所に。大正13年には度重なる荒川の洪水被害への対策として旧岩淵水門が建設された。



昭和3年赤羽駅が現在の位置に移転。昭和7年都電荒川線が赤羽まで延伸。赤羽駅の開業により、都電赤羽停留所と国営赤羽駅を大勢の人が行き交い、商店街が非常に賑わった。



戦後赤羽駅東口には闇市ができ、食糧品や日用雑貨が売られていた。昭和27年には東京都による区画整理が完了し、赤羽駅と都電の赤羽停留場、志茂停留場などを結ぶ道沿いに商業が発展。



駅東側より西側の高台を望む

赤羽駅の移転

かつての赤羽駅は、現在の位置より北に400mの位置にあった。昭和3年に京浜線電車の終点となった際に移転し、このとき初めて西口ができた。



赤羽停留所

都電荒川線赤羽停留所

昭和7年の開通以来、都電終点と国営赤羽駅（現在の赤羽駅）を大勢の人が行き交い、商店街も非常に賑わった。



赤羽復興会商店街（昭和28年）

赤羽復興会商店街

昭和21年1月、赤羽復興会商店街商業協同組合が結成され、東京都第1号の認可を得た。戦後の焼け跡からの復興を目的とした商店街で、自然的に発生した商店街と違い、居住者らで力を合わせ土地の繁盛策のために計画した商店街として模範的な例となっている。



赤羽駅東口（昭和37年）

活気のある赤羽一番街商店街

赤羽駅は東京北部の要衝であり、板橋や浮間、埼玉県戸田市、川口市を結ぶバスが運行されていた。地元民に加え、こうした各地からの買い物客をも集めたのが商業の街・赤羽だった。

2-1 まちの成り立ち

(2) 赤羽駅東口周辺の土地利用の変遷

地元住民に加え、各地からの買い物客をも集めた商業の街であった赤羽ですが、時代と共にまちの姿も変わってきました。

※住宅地図を読み取り、記載されている屋号で下記の通り分類した。

凡 例	重点区域	物販店	飲食店	事務所	商業業務 複合施設	集合住宅	戸建住宅	医療系	宿泊・ 娯楽施設	その他
-----	------	-----	-----	-----	--------------	------	------	-----	-------------	-----

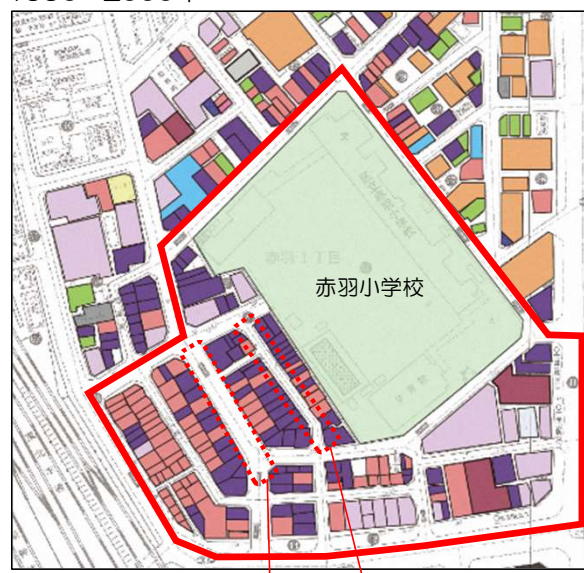
～1970年



OK横丁 一番街 シルクロード

シルクロードには物販店が並び、OK横丁周辺には飲食店が多く見られた。

1990～2000年



一番街 シルクロード

一番街、シルクロードでは、物販店から飲食店へ徐々に業態を変えていった。

2023年



飲み屋街となる

一番街、シルクロード沿いに飲食店が立ち並び、せんべろのまちとしてにぎわっている。



赤羽駅東口（1960年頃）



赤羽駅東口（現在）



赤羽一番街（1960年頃）



赤羽一番街（現在）

2-2 | 現況分析

赤羽駅周辺の現況と特徴を整理し、検討委員によるグループワークの実施により、現在のまちの課題等を抽出しました。

・検討委員によるグループワークの実施

事務局で整理した赤羽駅周辺におけるまちの現況や課題を参考にし、検討委員によるグループワークを行い、意見交換を行いました。グループワークのとりまとめは参考資料に概要を示します。



第6回検討会グループワークの様子



第7回検討会グループワークの様子

・アンケート調査の実施

検討会で整理されたまちの課題等を確認するため、区の方で赤羽駅周辺地区の居住者を対象としたアンケート調査も実施しております。アンケート結果は参考資料に集計結果の概要を示します。

□ アンケート調査実施概要

	赤羽駅東口周辺地区の居住者（抽出）		
対象者	赤羽1～3丁目、赤羽南1丁目、赤羽西1丁目内に 1年以上居住している18歳以上の区民 範囲内18歳以上人口：14,431人 ⇒ 信頼度95%の必要回答数：374人		
周知方法	対象者の中から無作為に抽出した 1,452名に対して調査票を送付		
調査期間	8/26～9/6		
回答方法	郵送回答	Web回答	計
計	318	172	490

2-2 現況分析

(1) 北区の人口

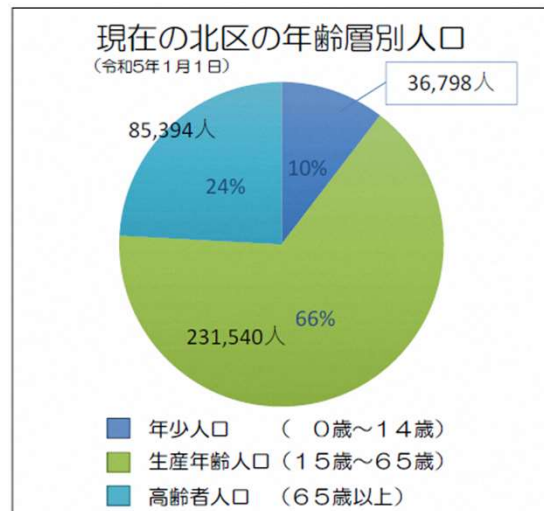
北区では、令和5年度時点で人口のおよそ4人に1人が65歳以上の高齢者であり、高齢化が進んでいます。また、令和23年度まで現在の人口が維持される見込みですが、日本人人口は減少し、外国人人口が上昇する予測となっています。

□現況 令和5年度人口

令和5年時点の人口の構成比はおよそ4人に1人が65歳以上の高齢者であり、東京都平均より高い。

	年少人口	生産年齢人口	高齢者人口	総人口
東京都	1,561,365	9,142,443	3,137,857	13,841,665
(構成比)	11.28%	66.05%	22.67%	
北区	36,798	231,540	85,394	353,732
(構成比)	10.40%	65.46%	24.14%	

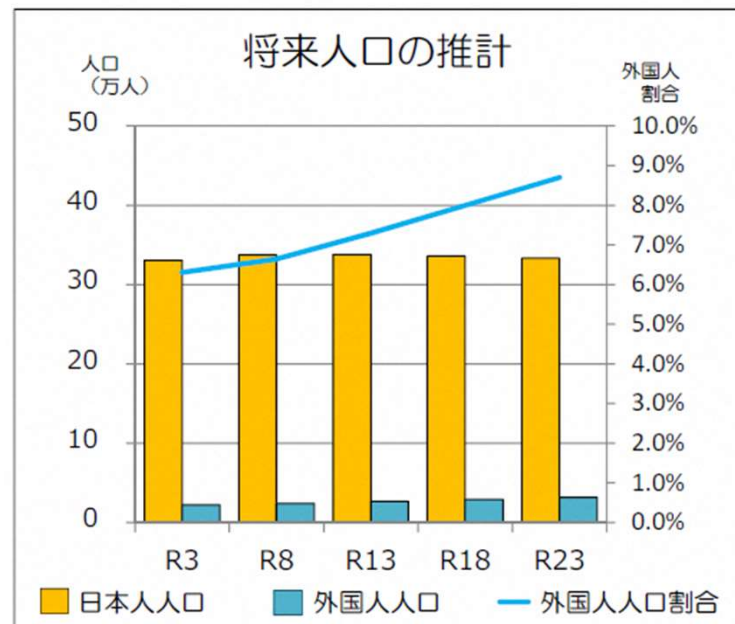
(令和5年1月1日時点)



出典：東京都総務局「住民基本台帳による東京都の世帯と人口」

□北区の人口推計

北区「北区人口推計調査報告書(R3.10)」によると、R23の推計人口を36万5千人とし20年後も現在の人口が維持される見込みとなっている。日本人人口は令和13年、総人口は令和18年をピークとして減少に転じ、長期的には人口が減少することを想定している。一方、外国人人口は増加し続け、それに伴って外国人人口割合も上昇していくとを見込んでいる。



出典：北区人口推計調査報告書(R3.10)

現状 高齢者の人口割合は東京都の平均割合より高く、外国人の割合は将来増える予測となっている。

問題点 高齢化や多様化する社会に対応した、ハード・ソフト面でのまちづくりが求められている。

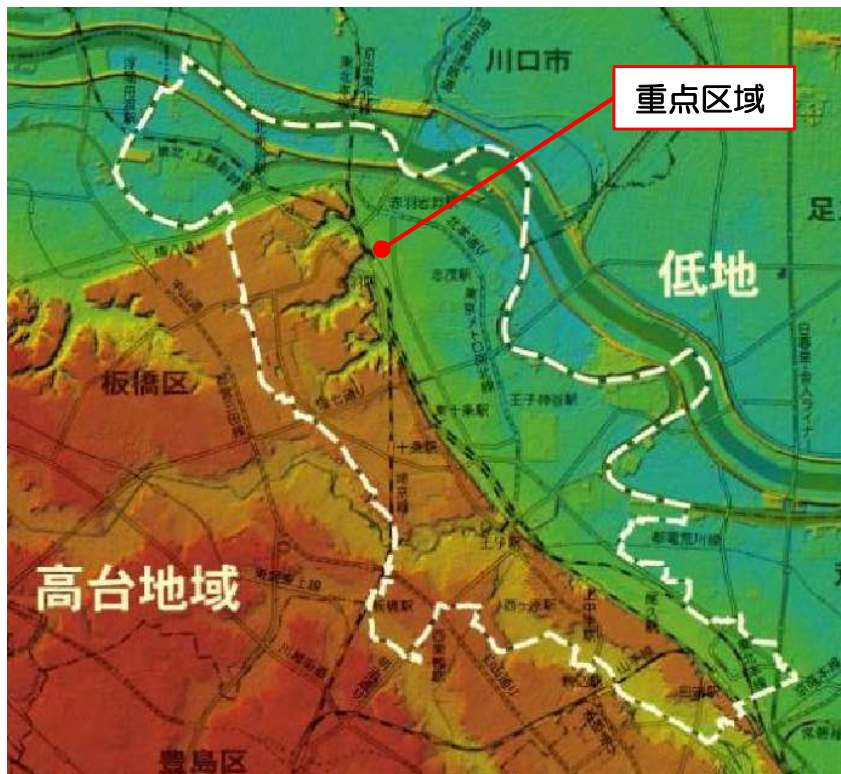
2-2 現況分析

(2) 地形

重点区域は低地部に区分されており、荒川が氾濫した場合の早期立ち退き避難が必要な区域に含まれています。また、荒川が氾濫すると浸水深0.5m～3.0mのエリアに位置しており、場所によっては2週間以上、水が引かずに歩行不能となることが想定されます。

口標高陰影起伏図(北区内の状況)

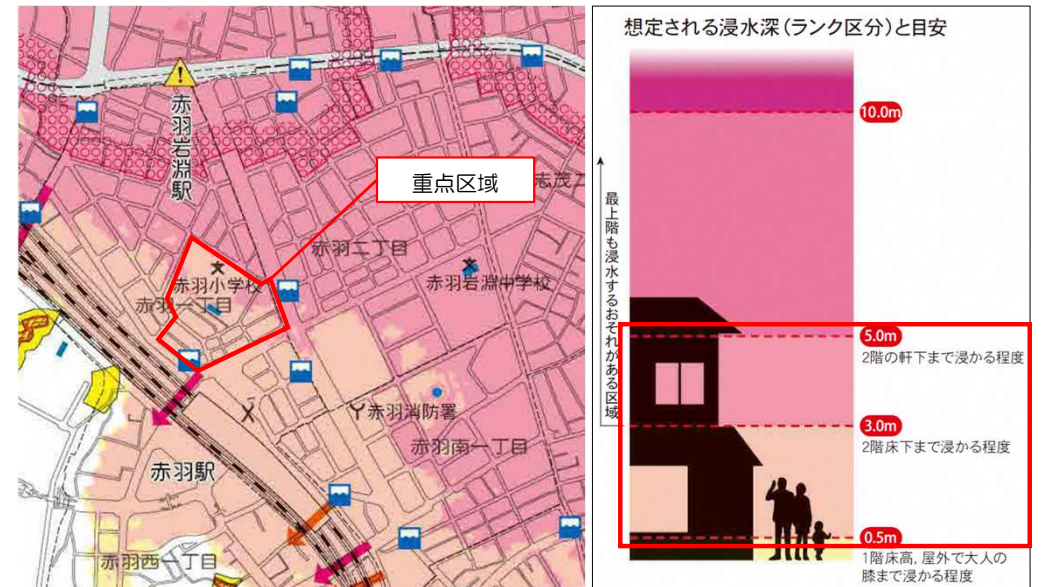
北区の地形は、西側の「台地部」と東側の「低地部」に分けられる。重点区域は低地部に区分される。



地理院地図(色別標高図・陰影起伏図)に加筆

口東京都北区洪水ハザードマップ (荒川が氾濫した場合)

重点区域は、荒川が氾濫した場合の「**早期の立ち退き避難が必要な区域**」に含まれ、駅西側への避難が必要となる。荒川が氾濫すると、浸水深さ0.5m以上3m以下のエリアに位置しており、場所によっては2週間以上もの間、水が引かないことが想定される。



凡例

出典：東京都北区洪水ハザードマップ

出典：東京都北区洪水ハザードマップ

歩行不能となる区域【早期の立ち退きが必要】
(0.5m以上)
歩行不能となる浸水深0.5m以上の状態が長い期間(場所によっては2週間以上)継続するため、できるだけ遠くの高台に避難する。また、安全に避難するために、天候が悪化する前の早い段階で行動を開始する。

現状 低地部エリアに市街地が形成されている。

問題点 荒川が氾濫した場合、低地部一帯が浸水想定区域に位置付けられているため、早期の高台避難が必要となる。

2-2 現況分析

(3) 公共交通

赤羽駅は鉄道6路線、路線バス18系統が集中する交通の結節点となっており、赤羽駅の乗降客数は区内他の鉄道駅と比較して非常に多い状況となっています。

公共交通ネットワーク

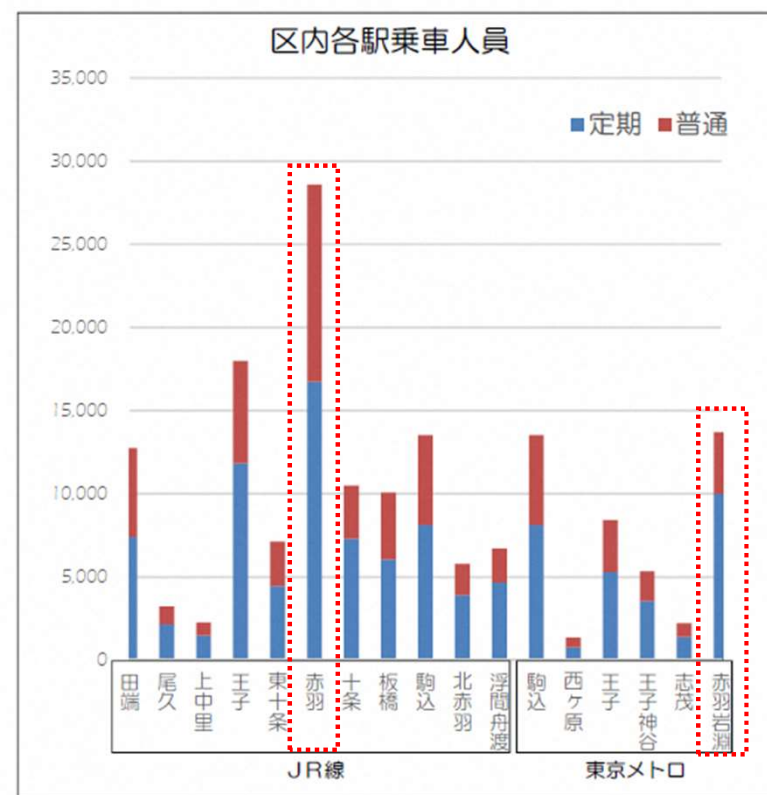
北区の公共交通ネットワークは、主に鉄道、都電、路線バス等で構成されている。赤羽駅は、鉄道6路線、路線バス18系統が集中する交通結節点として区内の主要駅に位置付けられている。



バス	鉄道
都営バス 1系統 国際興業バス 17系統	JR東日本 6路線 京浜東北線、上野東京ライン、宇都宮線、高崎線 湘南新宿ライン、埼京線 東京メトロ 1路線 南北線

鉄道の利用状況

赤羽駅の1日あたりの乗降客数は、区内他の鉄道駅と比べると、突出して多い状況である。



出典：東京都統計年鑑 令和3年

現状 赤羽駅は鉄道やバスなど複数の路線が集中する交通の結節点となっているため、利用客が多い。

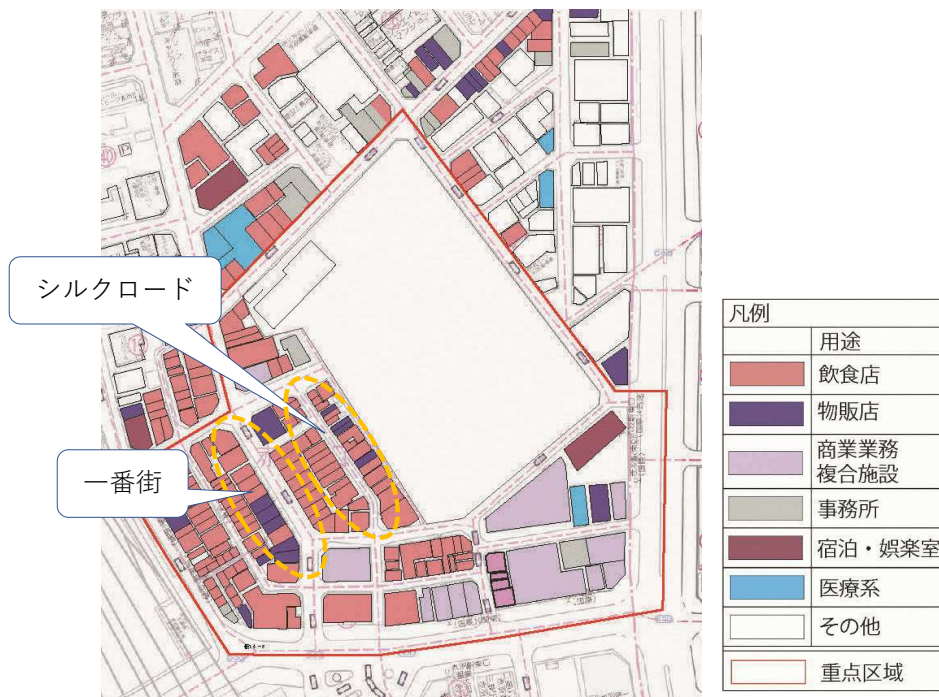
問題点 災害時に帰宅困難者が大量に発生し、駅周辺に集結する恐れがある。

2-2 現況分析

(4) 土地利用状況 ①土地利用の変遷

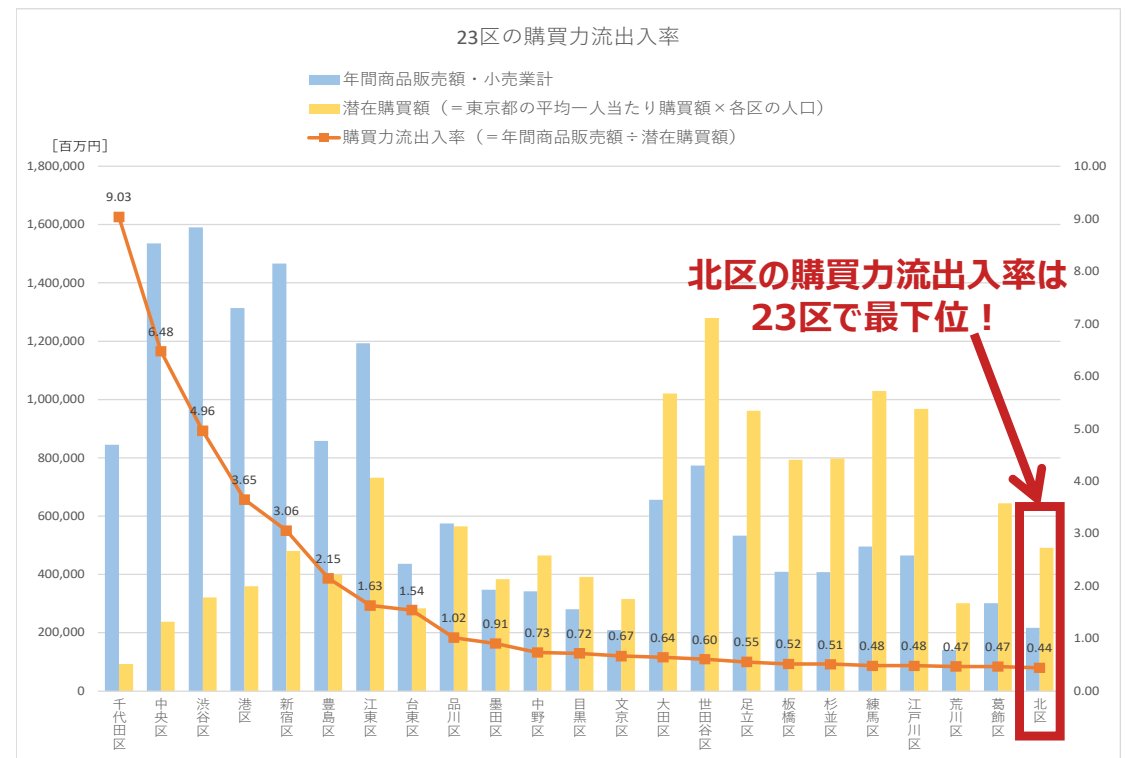
1970年ごろまで、重点区域ではシルクロードを中心に物販店が多く並んでいましたが、約50年間でシルクロードや一番街では徐々に物販店から飲食店へと業態が変化し、現在は飲食店中心の構成になっています。

2023年



住宅地図を基に作成

一番街、シルクロード沿いは飲食店が立ち並ぶ。



資料：令和3年経済センサス・活動調査、住民基本台帳人口

現状

約50年間で、地元の生活を支える商店街から、来街者が多数訪れる飲食街へと変わってきた。また、北区全体としても購買力の流出がみられる。

問題点

業態の変化により、地元では治安や風紀上の懸念が生じているとともに、地元の生活を支える商業機能の役割が果たせなくなっている。

(4) 土地利用状況 ②木造及び旧耐震建物の割合

シルクロードやOK横丁は木造の建物が多く立ち並んでいる一方、広幅員の道路に面している建物は非木造の建物が比較的多く立ち並んでいる状況となっています。また、現在の耐震基準に変更される前（旧耐震基準時）に建築された建物が全体の約7割を占めています。また重点区域内には老朽化した長屋の建物が複数棟ありますが、建て替えには権利者全員の同意が必要であるため、建て替えが進みにくい状況となっています。

□構造別建物現況



登記簿情報を基に作成

※登記簿に新築年の記載がない建物は所有権保存・移転の年月日を建築年とした。
 ※滅失登記・未登記である建物は無着色とした。

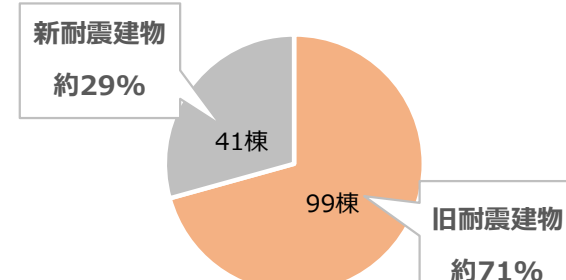
□築年別建物



登記簿情報を基に作成

凡例	建築年	耐震基準
	1982~2025	新耐震建物
	~1981	旧耐震建物
		重点区域

築年別建物の割合



重点区域内の棟数「140棟」
 ※滅失登記・未登記の建物はカウントから除外

□長屋の状況



現状

- ・シルクロードやOK横丁は木造建物が密集しており、旧耐震建物が全体の約7割を占めている。
- ・区域内の老朽建築物は長屋が多い。

問題点

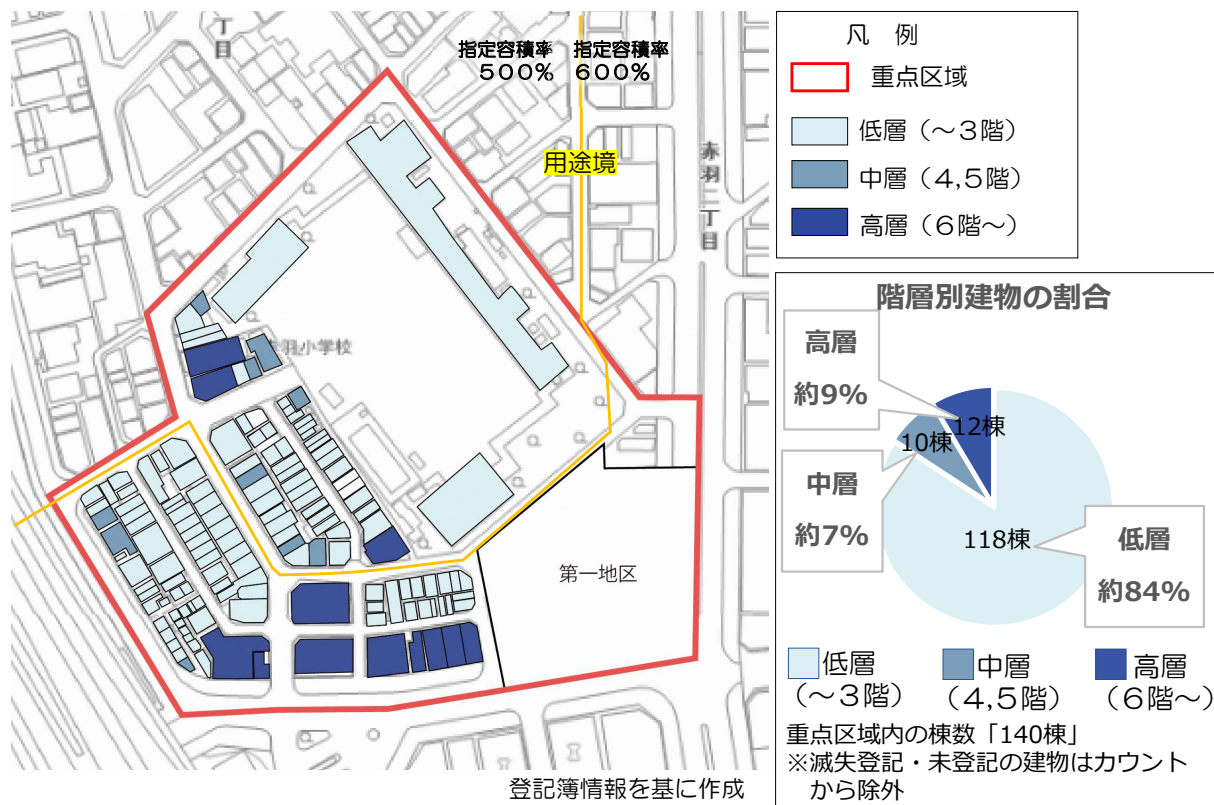
- ・災害時には脆弱な建物により被害が拡大する恐れがある。
- ・権利者の合意形成の必要性から、建替えが容易ではない。

2-2 現況分析

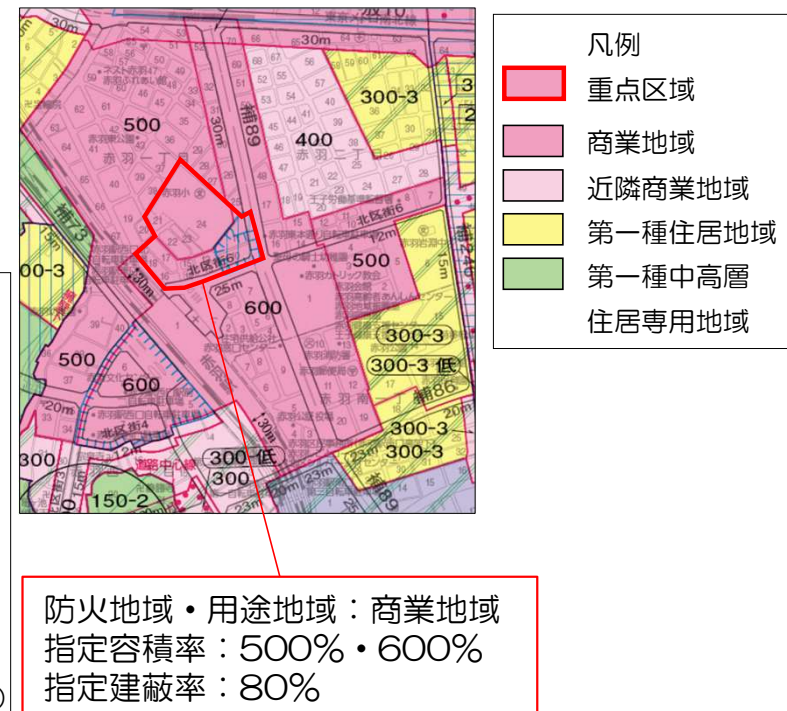
(4) 土地利用状況 ③指定容積率

商業地域である重点区域は、容積率が500%・600%に指定されていますが、低層の建物が約8割以上を占めており、重点区域内の平均容積消化率は約260%となっています。そのため、土地の高度利用が図られていない状況となっています。

□階層別建物現況



□重点区域周辺の用途地域



現状 低層建物が多く、容積率を消化できていない。

問題点 駅前の商業地域に相應しい土地の高度利用が図られていない。

2-2 現況分析

(5) 交通基盤 ①道路ネットワーク

赤羽駅周辺では都市計画道路網（地区をまたがる道路ネットワーク）の整備が進められています。

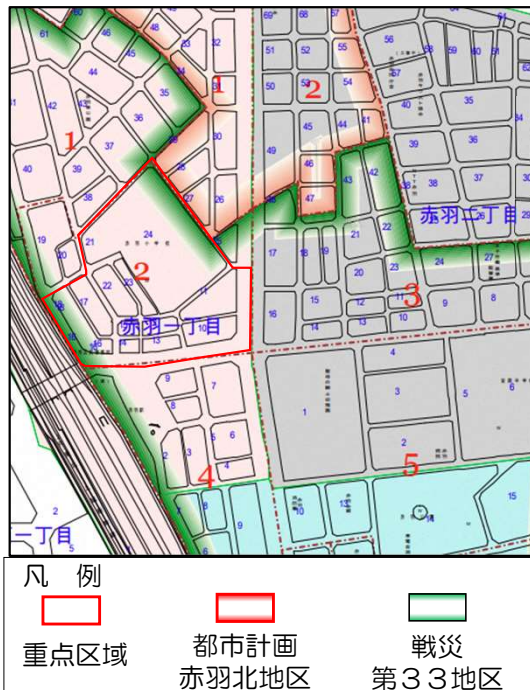


出典：東京都北区都市計画道路図（R6.4）

(5) 交通基盤 ②歩車道の分離

重点区域は戦災復興により区画整理はされていますが、見通しが悪く、幅員が比較的狭い道路で形成されています。それに加え、飲食店が並ぶエリアには、店先に看板等が置かれている場所もあり、利用上の道路幅員が狭くなっている状況です。さらに、重点区域内は、歩車分離がされていない道路で形成されています。

□戦災復興土地区画整理事業



参考：東京都HP震災・戦災復興等土地区画整理事業地区の索引図

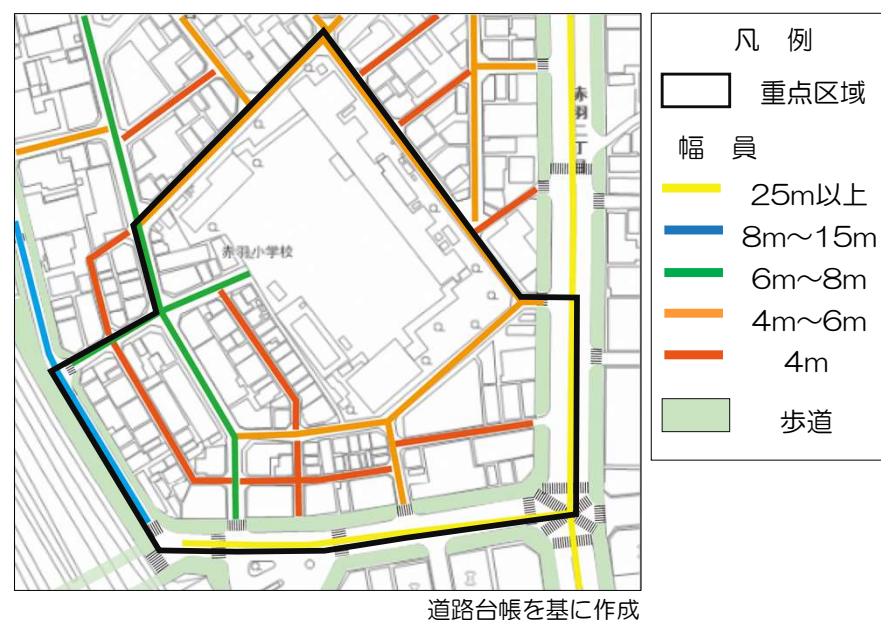
重点区域は戦災復興土地区画整理事業により整備された街路がそのまま残っている。

□歩道の状況



重点区域内は、バス通り、駅前通り、東本通りは歩道車道が分離されているが、それ以外は分離されていない。

□道路幅員



出典：OCEANS

シルクロードの道路幅員は4mと狭く、店先に椅子や看板が置かれている。

現状 見通しが悪く、歩車道が分離されていない道路で形成されている。

問題点

- ・ 車両動線と歩行者動線が錯綜している。
- ・ 緊急車両の進入や避難に支障をきたし、被害拡大の恐れがある。

2-2 現況分析

(5) 交通基盤 ③交通規制

重点区域では、区域内外の商店に搬送する貨物自動車、地域住民の自家用車などの多様な車両が通行しています。また、赤羽小学校に通学する児童、飲食店を利用する来街者なども利用しています。そのため、重点区域では、歩行者の安全の確保や車両の安全な交通処理を行うために、一方通行や時間帯で車両の通行規制を行っています。

□重点区域周辺の交通規制



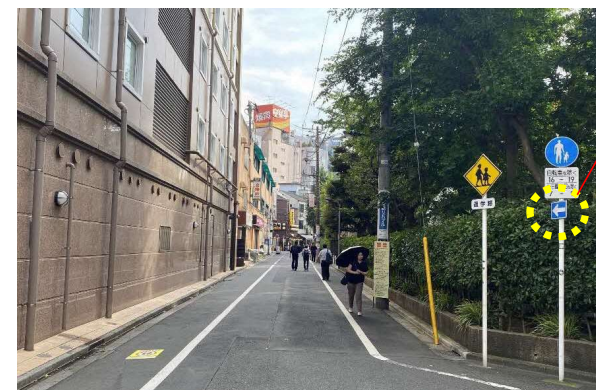
□重点区域の現況

一方通行



道路①

一方通行



道路②

現状 時間規制・一方通行による車両規制で交通処理を行っている。

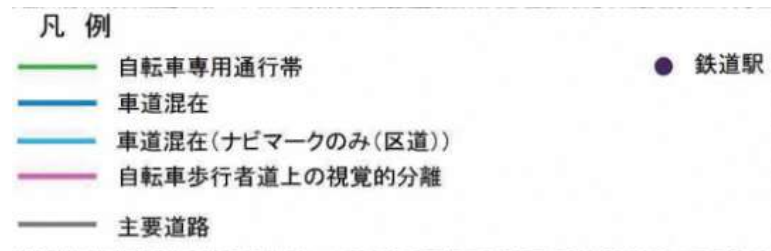
問題点 現状は処理できているが、将来の土地利用や機能集積によっては、交通量の増加に耐えられない可能性がある。

2-2 | 現況分析

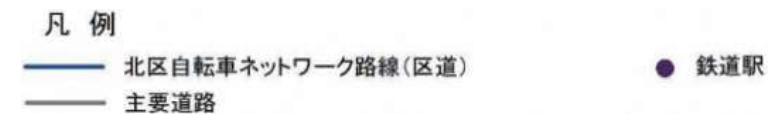
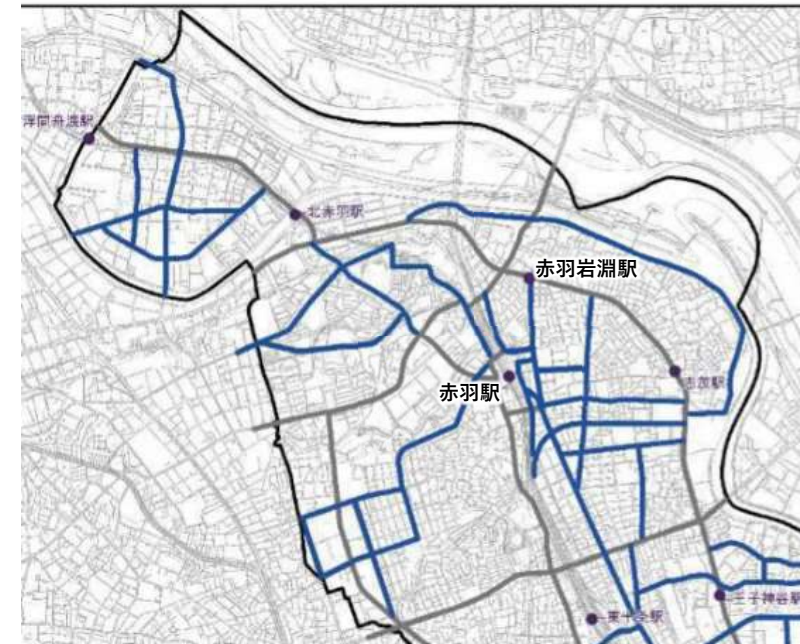
(5) 交通基盤 ④歩行者・自転車環境

赤羽駅周辺では、自転車走行空間の整備が進められています。

自転車走行空間整備済み区間



■北区自転車ネットワーク路線図



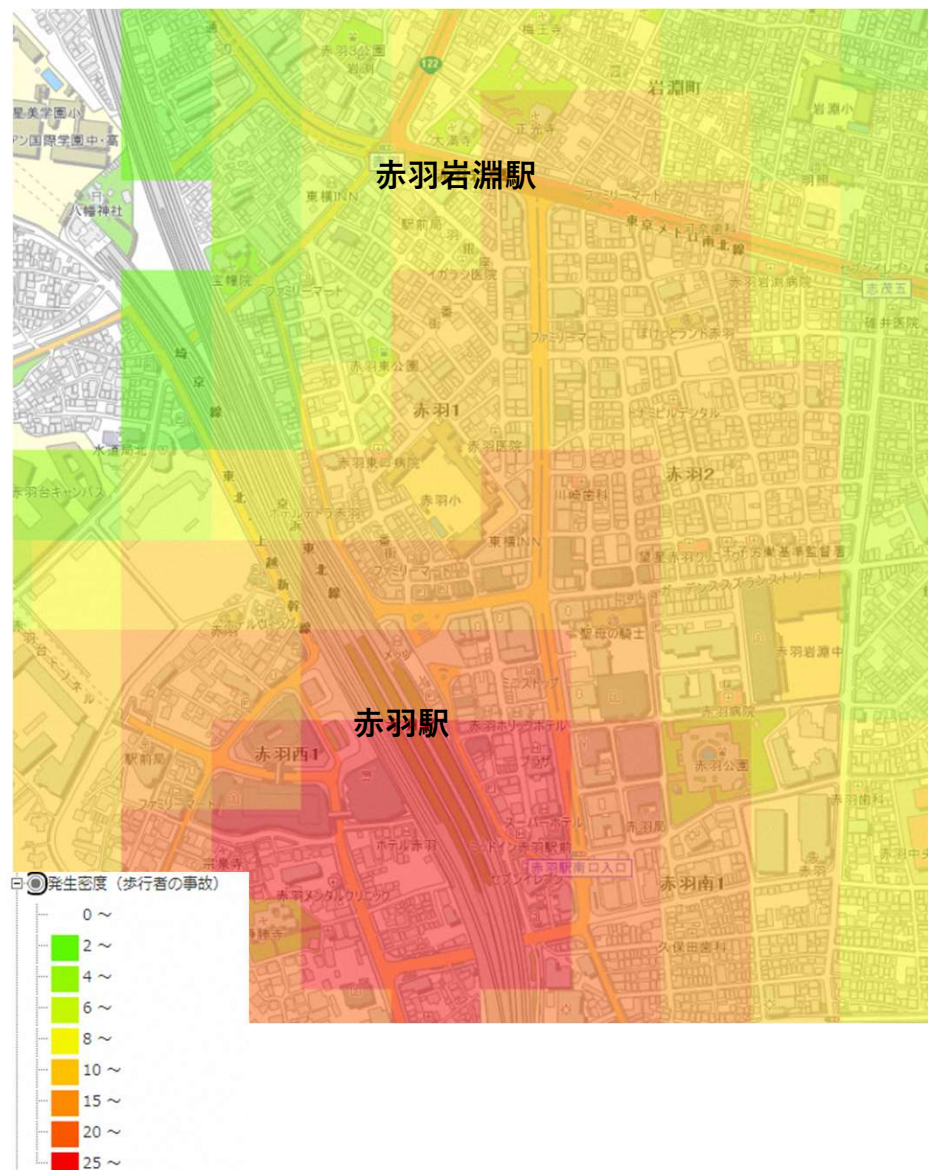
出典：北区自転車ネットワーク計画（H31.3）

2-2 現況分析

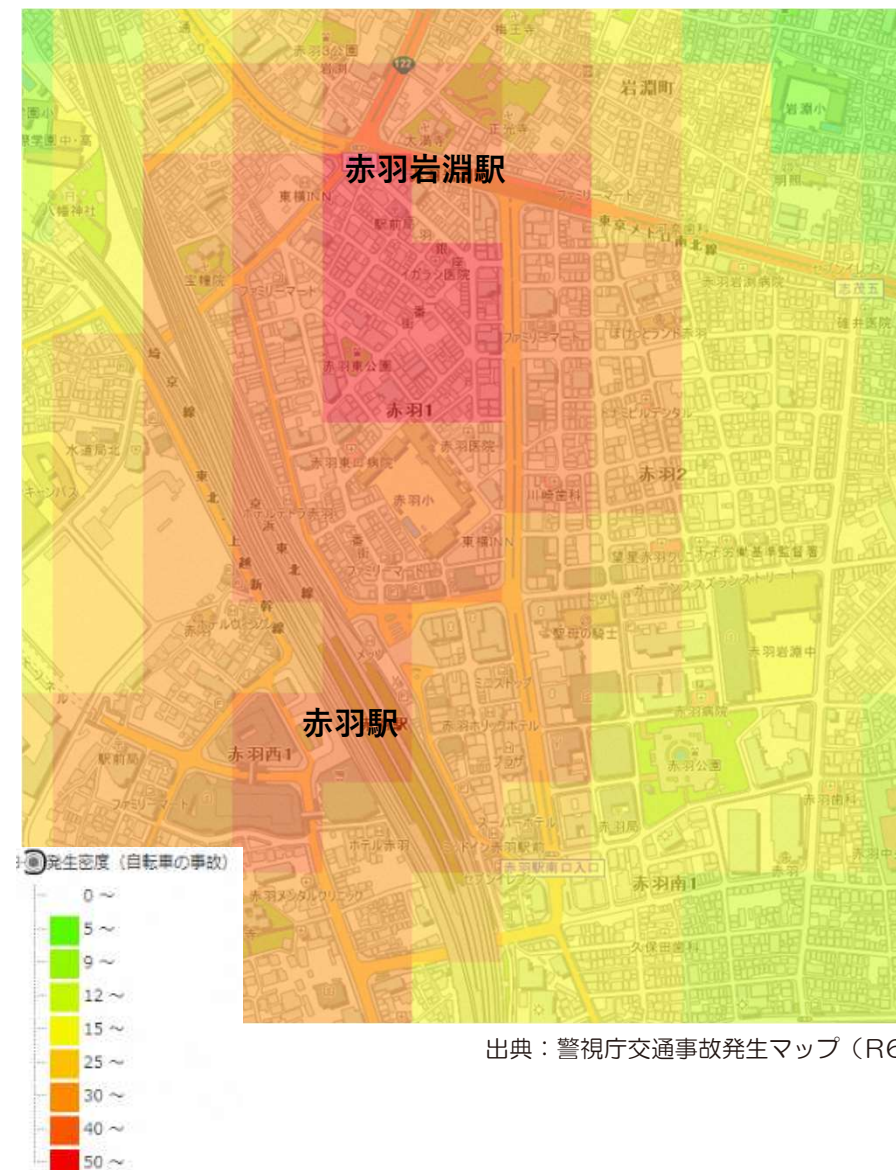
(5) 交通基盤 ⑤交通事故発生状況

歩行者の事故は赤羽駅直近が多く、自転車の事故は赤羽駅北側（JR赤羽駅～メトロ赤羽岩淵駅）に多い傾向がみられます。

<歩行者>



<自転車>



出典：警視庁交通事故発生マップ（R6.7時点）

(6) バス

現在、バス停は駅前広場内に収まっておらず、駅前広場外に分散配置されています。また、バス降車場と自転車レーンが重複しており、一定数の自転車利用者が歩道を走行している状況となっています。

□現況のバス停



□広場内のバス待ちの状況



□バス降車場と自転車レーンの重複



バス降車場と自転車レーンが重複しており、一定数の自転車利用者が歩道を走行している。

現状

- ・ 9か所中5か所のバス停は駅前広場外に分散配置されている。
- ・ 車道においてバス降車場と自転車レーンが重複している。

問題点

- ・ 広場内にバスの乗場が収まっておらず、駅から遠い場所に降車バスがあるため、交通結節性が悪い。
- ・ 車道における自転車利用者や歩道における歩行者の安全性が確保されていない。

(7) 自転車駐車場

歩道上に自転車駐車場が整備されているため、歩行空間が狭く、自転車と歩行者の動線の錯綜が起こっています。

□放置自転車

現在は、改善傾向にあるものの、赤羽駅は東京都の放置台数が多い上位10駅に度々ランクインし、平成27年から4年連続でワースト1位となっていた。
(R4年度：都内における駅前放置自転車の現況 東京都生活文化スポーツ局より抜粋)

□有料制自転車駐車場の設置

赤羽駅東口では、平成30年4月に赤羽駅東本通りに253台、平成31年4月に赤羽駅東口に267台、令和3年に赤羽駅西口駅前に79台の自転車駐車場に歩道上に整備したことにより放置自転車の状況が改善した。

赤羽東本通り
計253台設置 (H30.4)

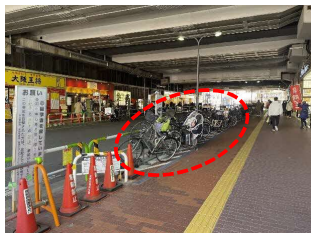
赤羽駅東口
計267台設置 (H31.4)

赤羽駅西口駅前
計79台設置 (R3.6)

約600台が歩道上に設置されている

□歩道の環境

自転車駐車場を歩道上に整備したため、自転車動線と歩行者動線が重なり、歩行者の安全上問題がみられる。



赤羽駅東口自転車駐車場



赤羽東本通り自転車駐車場

□赤羽駅周辺の自転車駐車場マップ



出典：放置自転車整理（禁止）区域・有料制自転車駐車場・指定自転車駐車場の案内

現状 歩道上に自転車駐車場が分散配置されているため、空間が狭くなっている。

問題点 歩道上の自転車駐車場にアクセスする自転車動線と歩行者動線が錯綜し、歩行者の安全な通行の支障となっている。

(8) 公共的空間 ①駅前広場

駅前広場は十分な空間がありますが、主な滞留目的が喫煙所利用となっています。また、稼働していない噴水があり、駅前にふさわしい憩いの滞留空間となっていない状況となっています。

□駅前広場の空地



駅前広場は、赤羽馬鹿祭りをはじめ各種イベント等で使われる重要な空間であるものの、駅前にふさわしい憩いの滞留空間となっていない。

□駅前の喫煙所



喫煙所利用が主な滞留目的となっている。

□稼働していない噴水



稼働していない噴水がある。

現状 修景施設としての噴水はあるが稼働しておらず、喫煙所の利用が主な滞留目的となっている。

問題点 駅前広場には一定の広さはあるものの、憩い・集い・滞留空間としての広場本来の機能が発揮できていない。

2-2 現況分析

(8) 公共的空間 ②オープンスペースの不足 ③公園率 (9) 環境

赤羽駅周辺ではオープンスペースや公園、緑が不足しています。

□赤羽駅周辺のオープンスペースの位置図



出典：Google earth proの空中写真

凡 例
■ 公園
■ 駅前広場
■ 再開発によってできた空地
■ 再開発予定区域

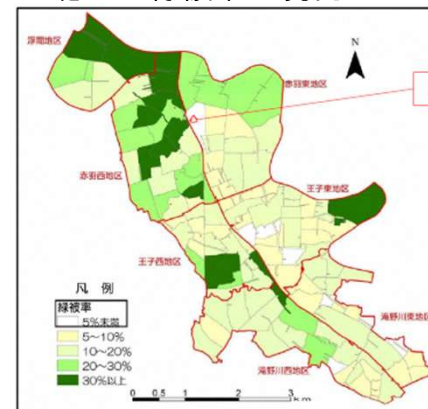
□公園率

	都市中心拠点					
	北区平均	赤羽駅	田端駅	十条駅	東十条駅	王子駅
公園率	11.7	0.4	0.7	1.5	0.1	16.7

参考：令和4年度東京都北区土地利用現況調査集計及び解析業務委託より集計
 ※駅の立地する町丁目データにて集計(赤羽駅：赤羽一丁目/田端駅：東田端二丁目/
 十条駅：上十条一丁目/東十条駅：東十条三丁目/王子駅：王子一丁目)
 ※公園率＝公園・運動場等/敷地面積×100(%)

- 赤羽駅の公園率は北区平均と比べて低い数値となっている。

□北区の緑被率の現況



緑被率

みどりが最も生い茂る時期の空中写真から測定される緑地の割合

重点区域は緑被率が5%未満のエリアにあり、北区平均18.43%を大きく下回る。

参考：緑の基本計画2020

現状

- 赤羽駅の周辺には、空地・公共的空間が少ない。
- 緑被率が低く、緑が不足している。

問題点

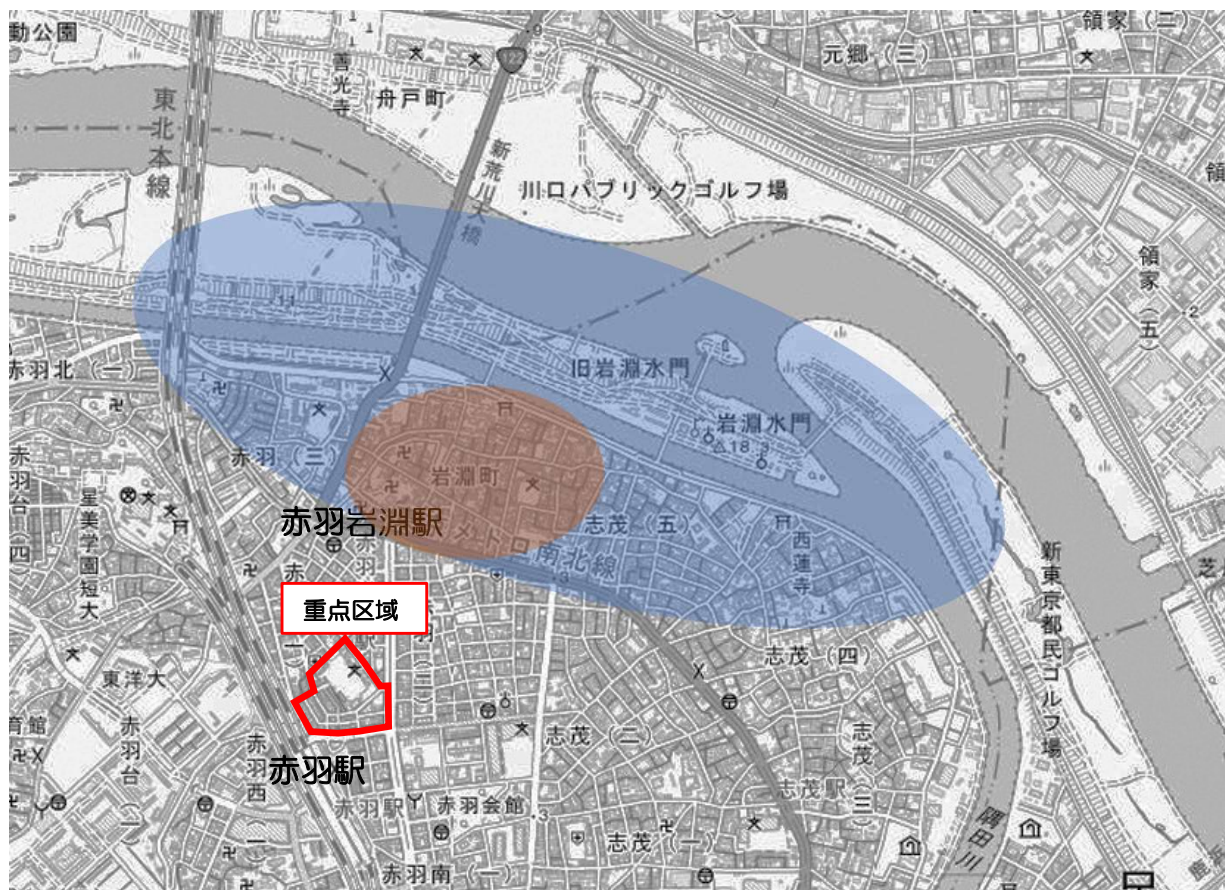
- 災害対応に資するオープンスペースが不足している。
- 赤羽駅周辺に人々が憩い・集える空間が不足している。

(10) 駅周辺の拠点まちづくり(かわまちづくり計画、岩淵地区のまちづくりについて)

赤羽駅周辺では、かわまちづくり計画や岩淵地区のまちづくりなどを進めています。

●かわまちづくり計画

河川区域のさらなる活用促進や、観光拠点化を図るために、かつての宿場町としてのまちの歴史や文化を感じさせる赤羽岩淵ブロックを中心として、河川区域と隣接するまちを対象に、河川敷における滞在の快適さの向上、赤羽岩淵駅を中心としたまちからのつながりや回遊性の強化を目指します。



●岩淵地区のまちづくり

令和4年3月、岩淵町での防災まちづくりを推進するため、「岩淵町まちづくり協議会」が設立され、広場のリニューアル等を題材にしたワークショップなど、住民主体のまちづくり活動が開始されています。

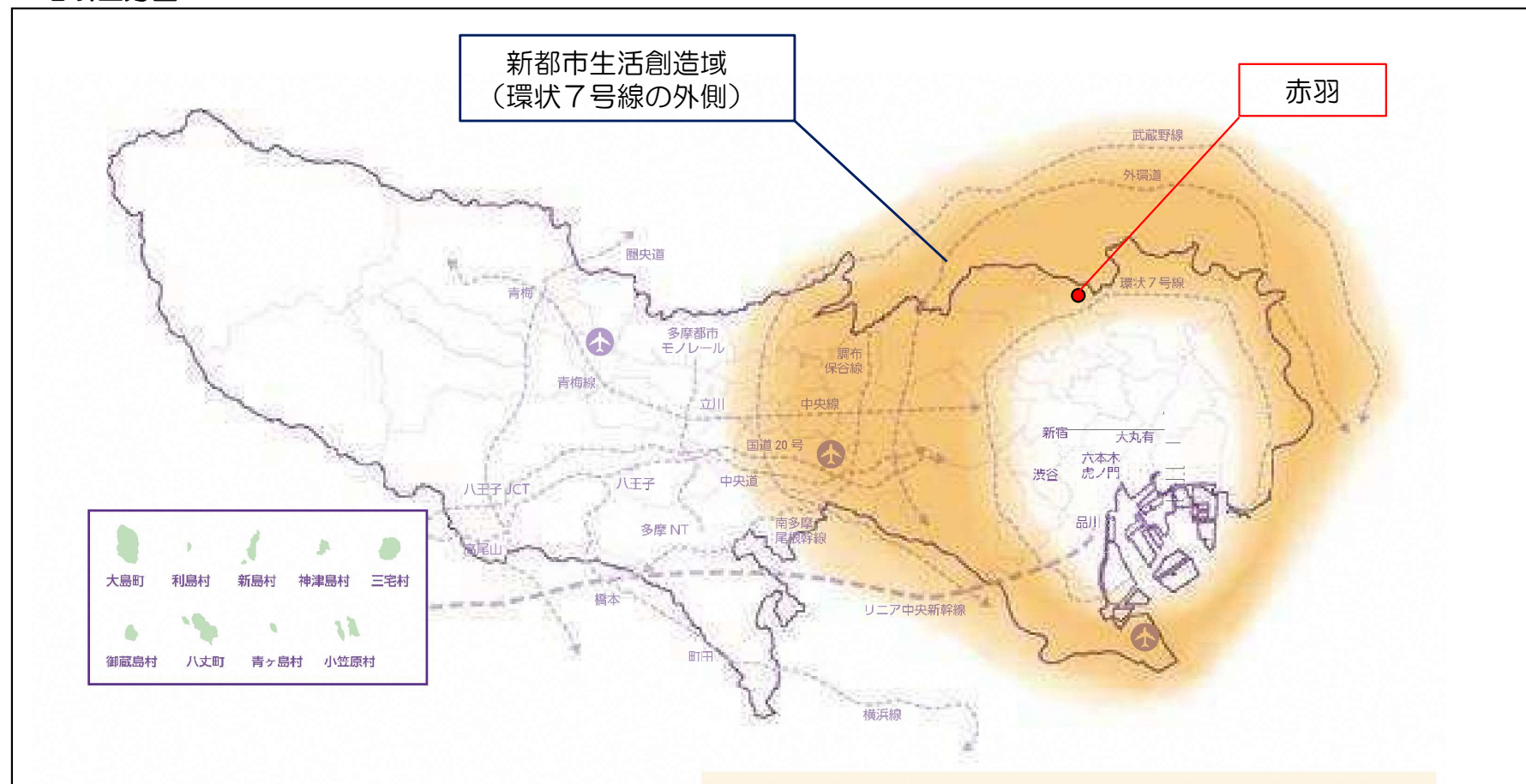


2-3 | 上位計画等における位置づけ

(1) 都市づくりのグランドデザイン

東京都「都市づくりのグランドデザイン」では、赤羽は、新都市生活創造域に位置し、交通結節性を生かし、商業、教育、文化機能等の集積により、利便性の高いにぎわいのある拠点形成や地域づくりを進めていく、とされています。

□地域区分図



□新都市生活創造域における地区の将来像

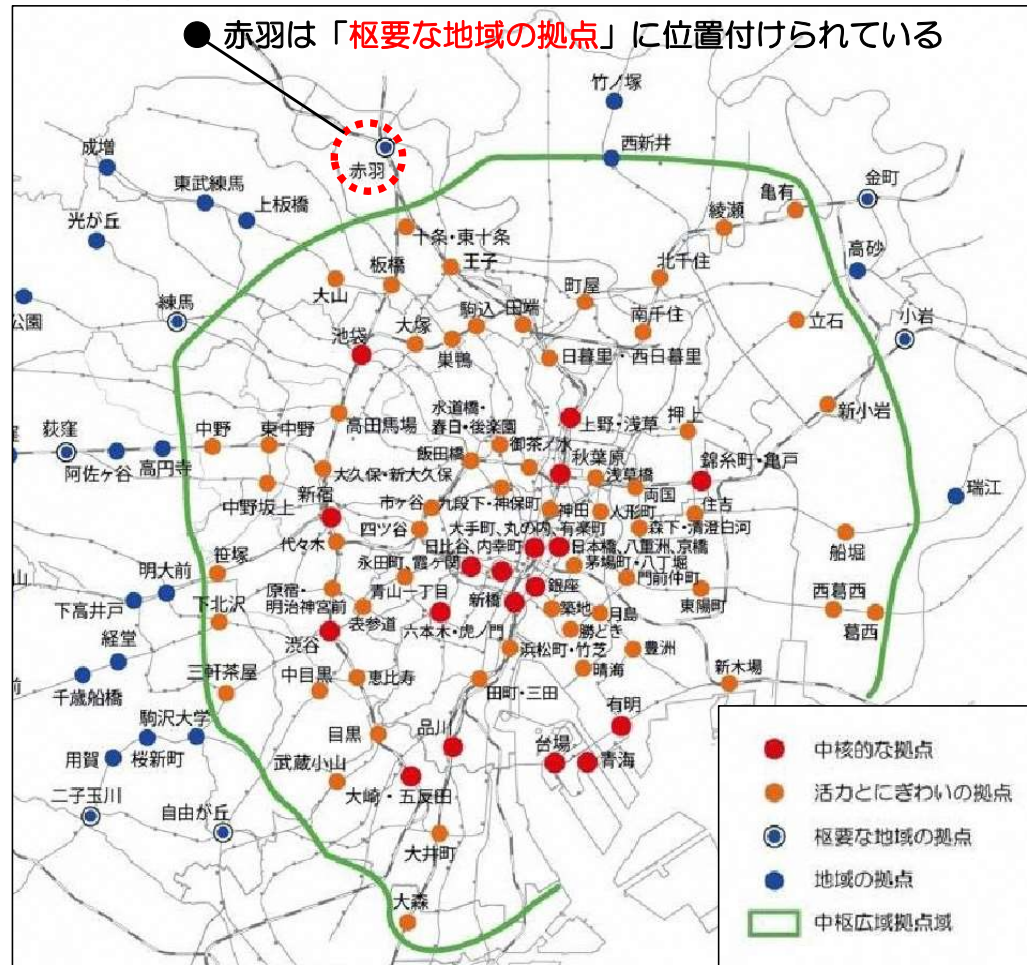
赤羽	- 交通結節性を生かし、商業、教育、文化機能等の集積により、利便性の高いにぎわいのある拠点が形成されています。 - 都市住宅等の大規模団地の更新が進み、生活利便機能の整った良好な住環境が形成されています。
----	---

2-3 上位計画等における位置づけ

(2) 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針【都市計画区域マスタープラン】

東京都市計画「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」では、赤羽は、**枢要な地域の拠点**に位置付けられており、駅周辺の適切な高度利用の促進により、**利便性の高いにぎわいのある枢要な地域の拠点**を形成する、とされています。

□ 拠点等のイメージ図



●「枢要な地域の拠点」は、地域の拠点のうち、鉄道乗車人員が特に多い駅(1,600万人/年以上)周辺で区市町村マスタープランにおいて重要な位置付けがある拠点とする(都市開発諸制度については、区市町村マスタープランの位置付けなどを踏まえて適用する)。

□ 特色ある地域の将来像

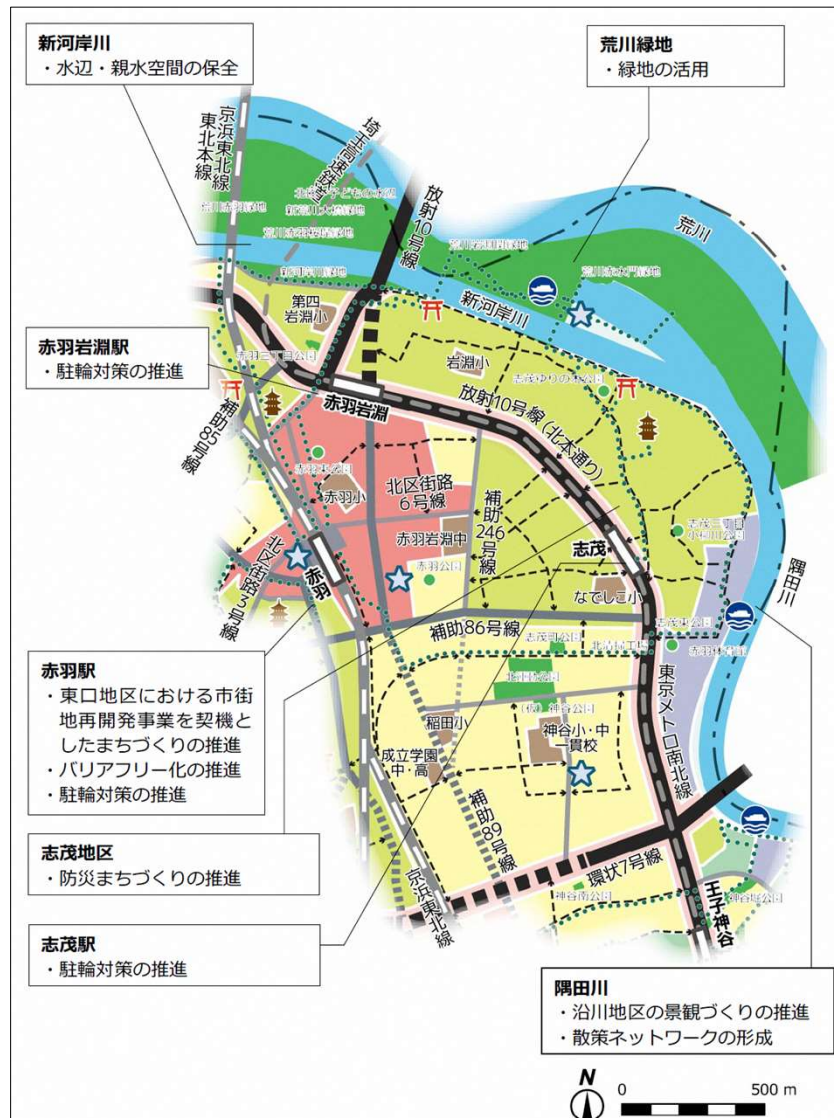
赤羽	・交通結節性を生かし、商業、教育、文化機能等の集積や、駅周辺再開発などの適切な高度利用の促進により、利便性の高いにぎわいのある枢要な地域の拠点を形成。 ・大規模団地の更新が進み、生活利便機能の整った良好な住空間を形成。 ・木造住宅密集地域において、特定整備路線や防災生活道路等の整備、建築物の不燃化・耐震化や共同化、無電柱化などが進み、安全な市街地を形成するとともに、良好な住環境と地域コミュニティを形成。
----	---

2-3 上位計画等における位置づけ

(3) 北区都市計画マスタープラン2020

「北区都市計画マスタープラン2020」の地区別の方針において、赤羽東のまちづくりの方針を示しています。

□ 赤羽東のまちづくり方針



参考：赤羽東のまちづくり方針図

□ まちの将来像

利便性の高い、安心してらせるにぎわいのあるまち
「赤羽東」

《将来像の解説》

- ・鉄道路駅の利便性を最大限に発揮するために、鉄道路駅周辺のまちづくりを展開し、**駅を中心とした利便性の高い市街地の形成**を目指します。
- ・地域に密着した商店街や、隅田川沿いなどに地域産業の活力となる工場が立地することから、住・商・工の複合的な活気のある市街地の形成を目指します。

《取組方針》

□ 土地利用

- ・赤羽駅東口地区における市街地再開発事業を契機としたまちづくり
- ・赤羽駅周辺において、大街区化などによる都市機能の更新を図ることで、高度利用を促進し、**都市中心拠点としてふさわしい利便性の高いにぎわいのある市街地の形成を図ります。**
- ・市街地再開発事業を契機とした周辺環境の整備を図るとともに民間開発を誘導し、**住宅を重点的に供給することで、居住地としても選ばれる市街地の形成を図ります。**

3

まちづくりの目標と基本方針

キャッチフレーズ

これまで整理したまちの課題やまちの魅力から、赤羽のまちの将来像を示すキャッチフレーズを設定しました。

**つなげ、次の世代へ！
～ 誰もが集う 魅力的なまち 赤羽～**

■ キャッチフレーズに込めた思い

人と人がつながり、このまちが育んできた歴史や、このまちで暮らした人々の思い出（記憶）を、次の世代、またその次の世代につなげていくことを大切にしたいまちづくりをしていきたい、という強い思いを表現しました。

また、安全・安心で、子供からお年寄りまで、誰もが暮らしやすい、誰もが来たいと思えるような、賑わいとふれあいにあふれるまちにしていきたいという思いを込めました。

まちづくりの目標

将来像を実現するための3つのまちづくりの目標を設定しました。

1. 人と人がつながるにぎわいにあふれたまち

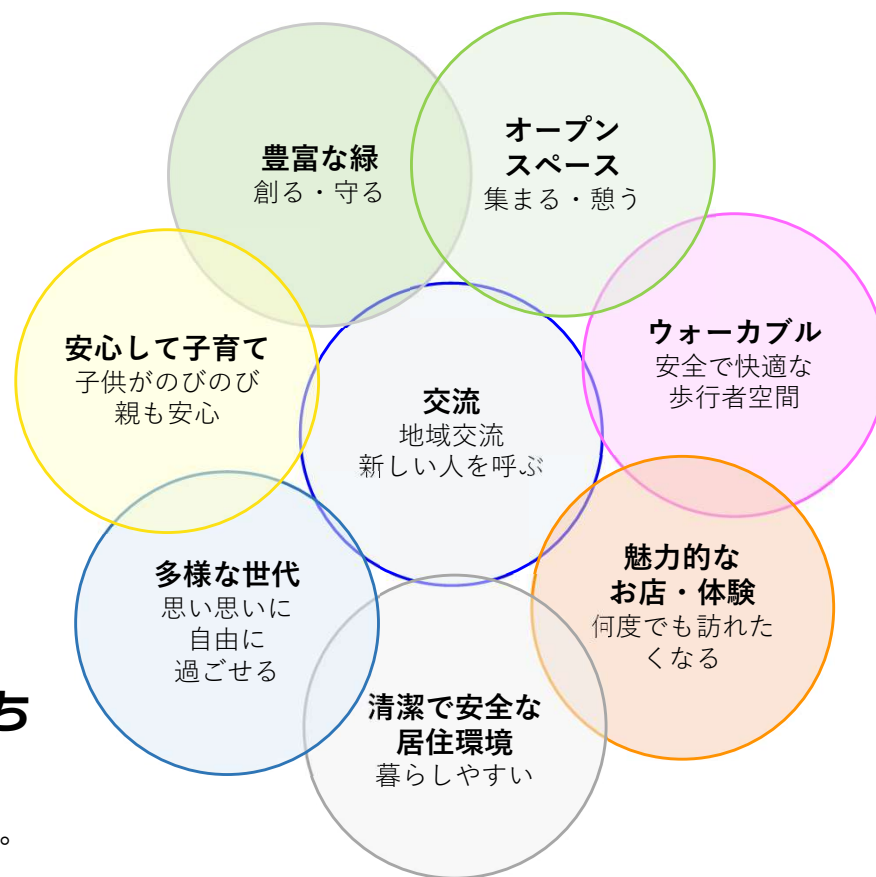
住む人・働く人・訪れる人などの様々なまちの利用者が訪れたいくなる魅力的な場を創出し、人と人との繋がりや、にぎわいが生まれ、何度でも訪れたいくなるまちを目指します。また、多方面からのアクセスが便利なまちの立地に加え、訪れるたびに新しい発見や体験ができる魅力的な場があることで、常に新しい人が訪れて活発な新陳代謝が生まれる赤羽を目指します。

2. 様々な世代が元気に暮らせるまち

子供がのびのびと遊べる安心な子育て環境や老若男女がともに助け合える環境づくりに取り組み、子供から高齢者までの全世代が思い思いに自由に過ごせて住みやすさを実感できるまちを目指します。また、赤羽の緑の環境づくりに取り組み、住みやすい居住環境が整うまちづくりを推進していきます。

3. 安全・安心で快適に過ごせるウォーカブルなまち

治安・防災性の向上、清潔で安全な住環境づくりに取り組み、居住者から来街者まで誰もが安全・安心で快適に過ごせるまちを目指します。同時に赤羽地区全体で快適な歩行者空間を創出をすることで、赤羽の魅力ある場を繋ぎ、外に出て歩きたいくなるウォーカブルなまちづくりを推進していきます。



まちづくりの基本方針

まちづくりの目標を達成するため、4つのテーマに分けてまちづくりの基本方針を設定しました。

○震災・水害に強い市街地の形成

①建物の防災性の向上

- ・老朽化した木造建築物が密集する状況から、火災や地震に強い建物へ更新を図る
- ・地区全体での防災性能の向上を図る

②震災や水害に備えた道路や公共的空間の整備

- ・緊急車両の通行を可能とする十分な幅員を有する道路の整備を図る
- ・被災時の一時避難や、火災の焼け止まりに有効なオープンスペースを確保する
- ・駅前に災害対応拠点を確保し、災害時の設備や資材の充実を図る

③地域住民と来街者を守る環境整備

- ・被災時の駅利用者を受け入れる一時滞在施設や滞留空間を確保する
- ・水害時に機能する垂直避難場所を確保する
- ・気候変動などによる内水氾濫対策として、排水、貯留機能の向上を図る

○利便性の高い交通環境の整備

①公共交通機関利用者の乗換え環境の整備とアクセス性の向上

- ・分散しているバス停の集約も含め利用しやすい乗換え環境の整備を図る
- ・赤羽駅と赤羽岩淵駅のアクセス性の向上を図る

②東西をつなぐ車両・歩行者動線の強化

- ・車両が行き来しやすく、歩行者の回遊性が高まる駅東西をつなぐ動線の強化を図る

③駐輪場整備等による歩行者の通行環境の改善

- ・駐輪場等の整備に合わせて歩行者空間の整備を進め歩行者の通行環境の改善を図る

○まちの魅力を高める公共的空間の整備

①赤羽の顔づくり

- ・魅力的でゆとりある赤羽駅前や赤羽らしいにぎわいのある顔づくりを進める

②緑あふれるオープンスペースの整備

- ・オープンスペースが不足する地域に、新たに緑あふれるオープンスペースの整備を進める
- ・今ある緑空間を生かし、魅力ある公園空間とするための再整備を進める

③ウォーカブルに資する環境整備

- ・歩いて楽しく、居心地の良さを感じられるウォーカブルなまちづくりを進める

○東京の北の玄関口にふさわしい都市機能の集積

①都市機能・ゾーニングの再構成

- ・自然発生的ではなく将来を見据えたゾーニングを検討する

②多様な暮らしを支える居住環境の整備

- ・多様な世代にとって利便性の高い居住環境の整備を図る

③賑わいのある魅力的な商業空間の整備

- ・安心して歩いて楽しめる魅力的な商業空間の整備を図る

④人と人の交流を促す「場」の創出

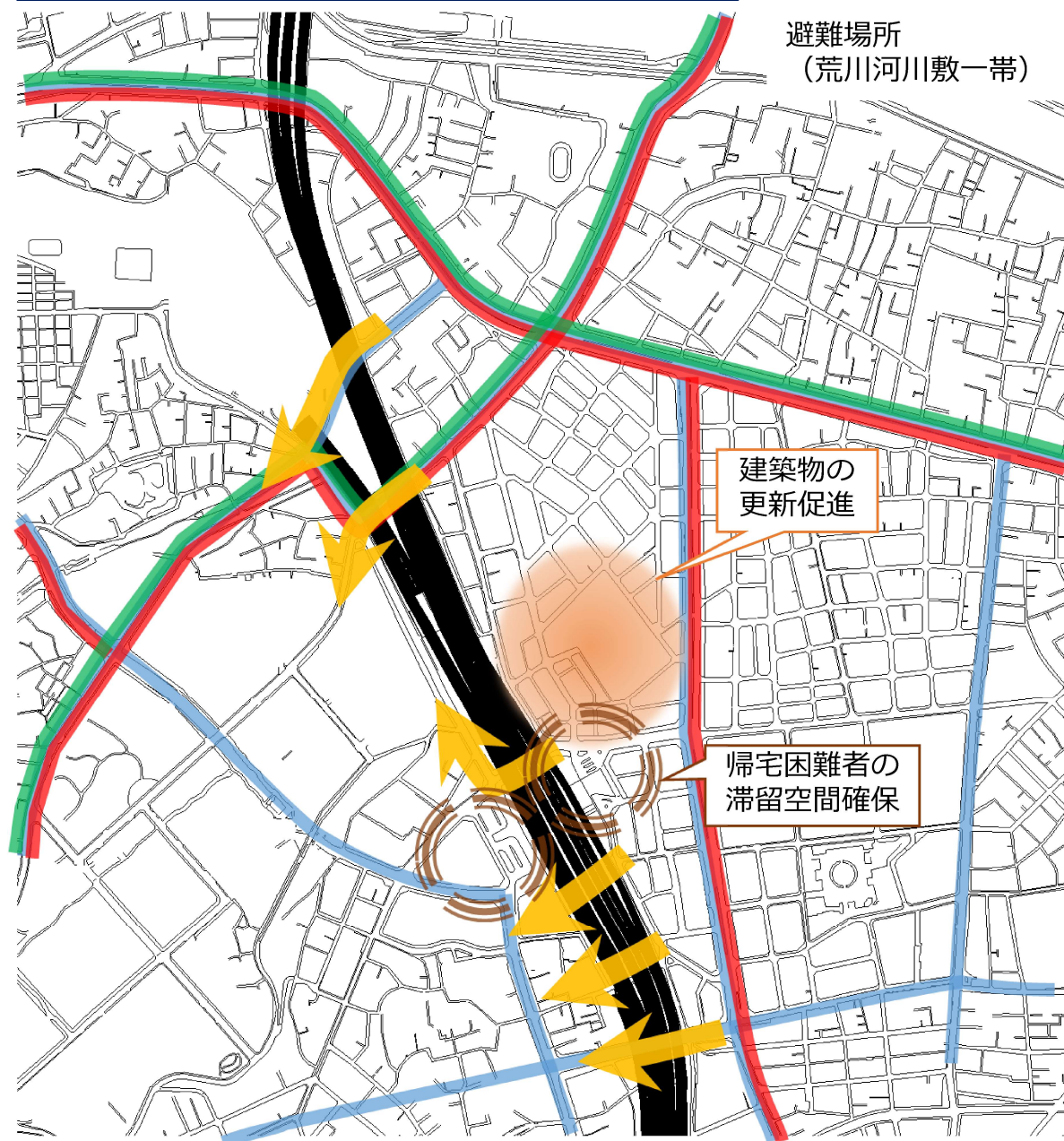
- ・地域住民や赤羽を訪れる人達との交流がうまれる施設などの整備や仕組みの構築を図る

4

まちづくりの方向性

4-1 まちの骨格形成の考え方

震災・水害に強い市街地の形成方針



① 建物の防災性の向上

緊急輸送道路沿道の建築物の耐震化や、避難場所である荒川河川敷一带への避難路沿道の建築物の不燃化を図ります。

また、駅東口周辺では防火性・耐震性に問題のある建築物の更新を図ります。

② 震災や水害に備えた道路や公共的空間の整備

まちの骨格的となる緊急輸送道路や避難路、高台避難ルートの整備をすすめ、震災・水害に強い市街地を形成します。

また、建物更新やまちづくりにあわせて、生活道路の拡幅や再編、オープンスペースの確保などを行い、まちの防災性を向上させます。

③ 地域住民と来街者を守る環境整備

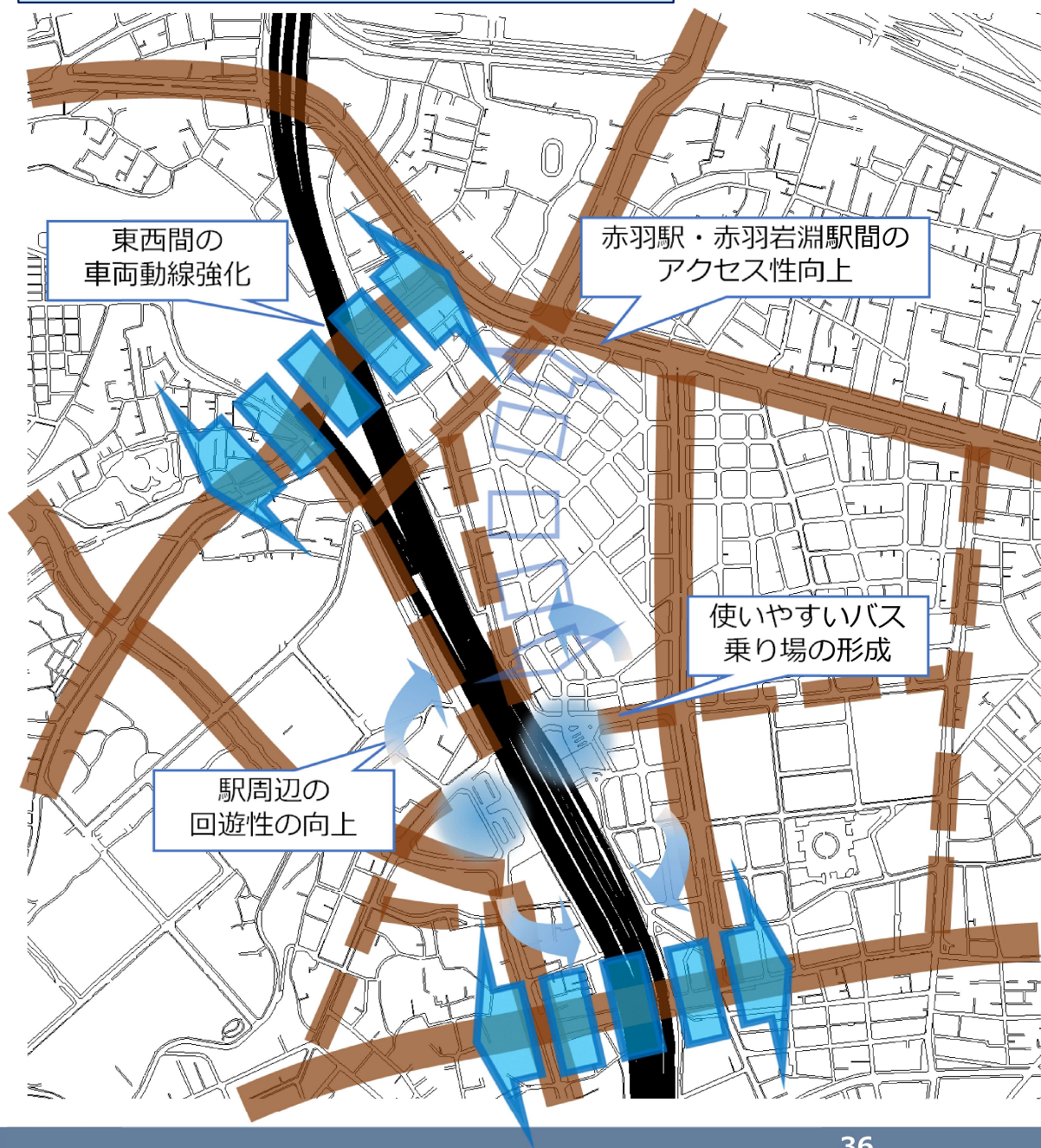
震災時に、帰宅支援対象道路では徒歩帰宅者が円滑に区内を通過し帰宅できるような対策をすすめるとともに、駅周辺では帰宅困難者の一時滞在施設や滞留空間を確保します。

また、荒川の氾濫時に浸水する区域については、高台避難する時間的余裕がない場合に緊急安全確保を行うための垂直避難先の確保を進めます。内水氾濫対策として、都市的な排水機能等の向上を図ります。

- 緊急輸送道路
- 避難路（北区地域防災計画）
- 帰宅支援対象道路
- 高台避難ルート

4-1 まちの骨格形成の考え方

利便性の高い交通環境の整備方針



① 公共交通機関利用者の乗換え環境の整備とアクセス性の向上

使いやすいバス乗り場の形成やJR赤羽駅と東京メトロ赤羽岩淵駅間のアクセス改善等を行うことで交通結節性を高め、交通利便性の高いまちを形成します。

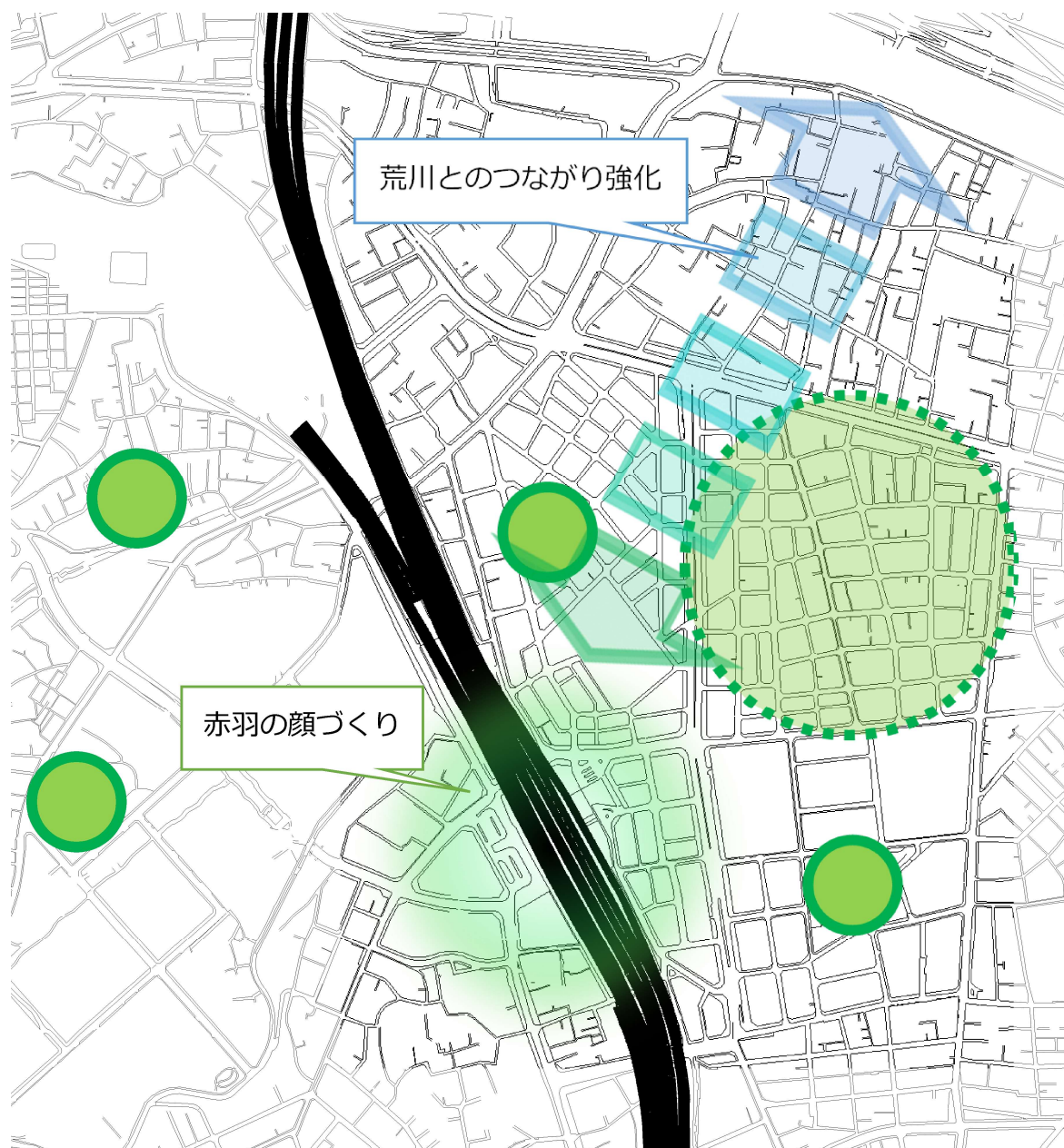
② 東西をつなぐ車両・歩行者動線の強化

幹線道路の整備等により線路の東西間の車両交通の円滑化を図るとともに、駅東西間の歩行者動線を強化することで駅周辺の回遊性向上を図ります。

③ 駐輪場整備等による歩行者の通行環境の改善

駐輪場や自転車走行空間の整備と合わせて、歩行者空間の整備をすすめ歩行者の通行環境の改善を図ります。

まちの魅力を高める公共的空間の整備方針



①赤羽の顔づくり

駅前を**開放的な空間**とするための取組みを進めるとともに、その周辺の建物低層部を含めた駅前空間を**赤羽らしいにぎわいを感じられる空間**とすることで赤羽の顔づくりをしていきます。

②緑あふれるオープンスペースの整備

公園の不足する地区などで**公園整備を進めるとともに、公園・広場空間の適正配置**を図ります。

魅力ある公園空間とするための**再整備**をすすめます。

道路空間の緑化や開発による緑空間の整備などにより、まちなかの緑化を進めます。

③ウォーカブルに資する環境整備

歩いて楽しく、居心地の良さが感じられる**ウォーカブルなまちづくり**をすすめます。

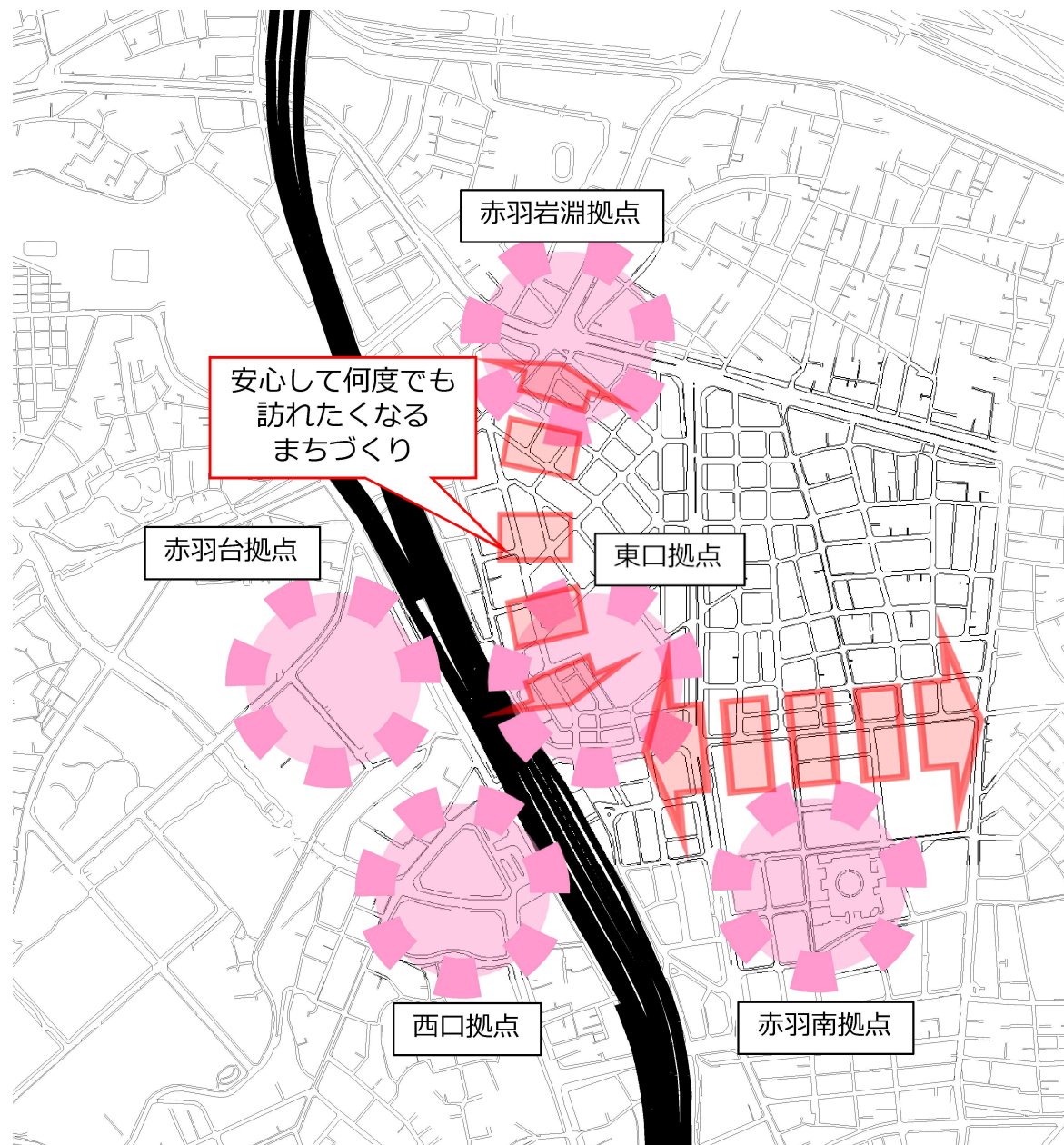
また、荒川のかわまちづくりとの連携のもと**駅周辺と河川空間のつながりを強化**していきます。



都市公園

公園不足地区

東京の北の玄関口にふさわしい都市機能の集積方針



①都市機能・ゾーニングの再構成

駅周辺の機能集積と再構成を図るべき地区を地域の拠点として位置づけ、商業・業務・文化・教育・住宅・公園・広場等の各機能の集積と連携・分担を行い、赤羽の拠点形成を図ります。

②多様な暮らしを支える居住環境の整備

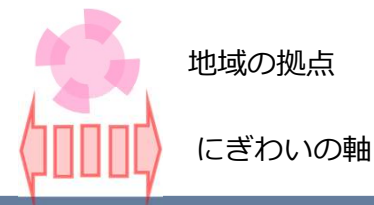
多様な人々、多様な世代が便利にいきいきと暮らせるまちになるよう居住環境の整備をすすめます。

③にぎわいのある魅力的な商業空間の整備

魅力的な商業空間整備とあわせて、安心して何度でも訪れたいまちづくりを行い、駅から連続するにぎわいの軸を形成していきます。

④人と人の交流を促す「場」の創出

まちづくりにあわせて人と人の交流がうまれる施設や仕組みを創出します。



4-1 まちの骨格形成の考え方

まちづくりの基本方針を踏まえ、重点区域周辺では、主に下図のような取り組みを推進します。

□まちづくりの基本方針

○震災・水害に強い市街地の形成

- ①建物の防災性の向上
- ②震災や水害に備えた道路や公共的空間の整備
- ③地域住民と来街者を守る環境整備

○利便性の高い交通環境の整備

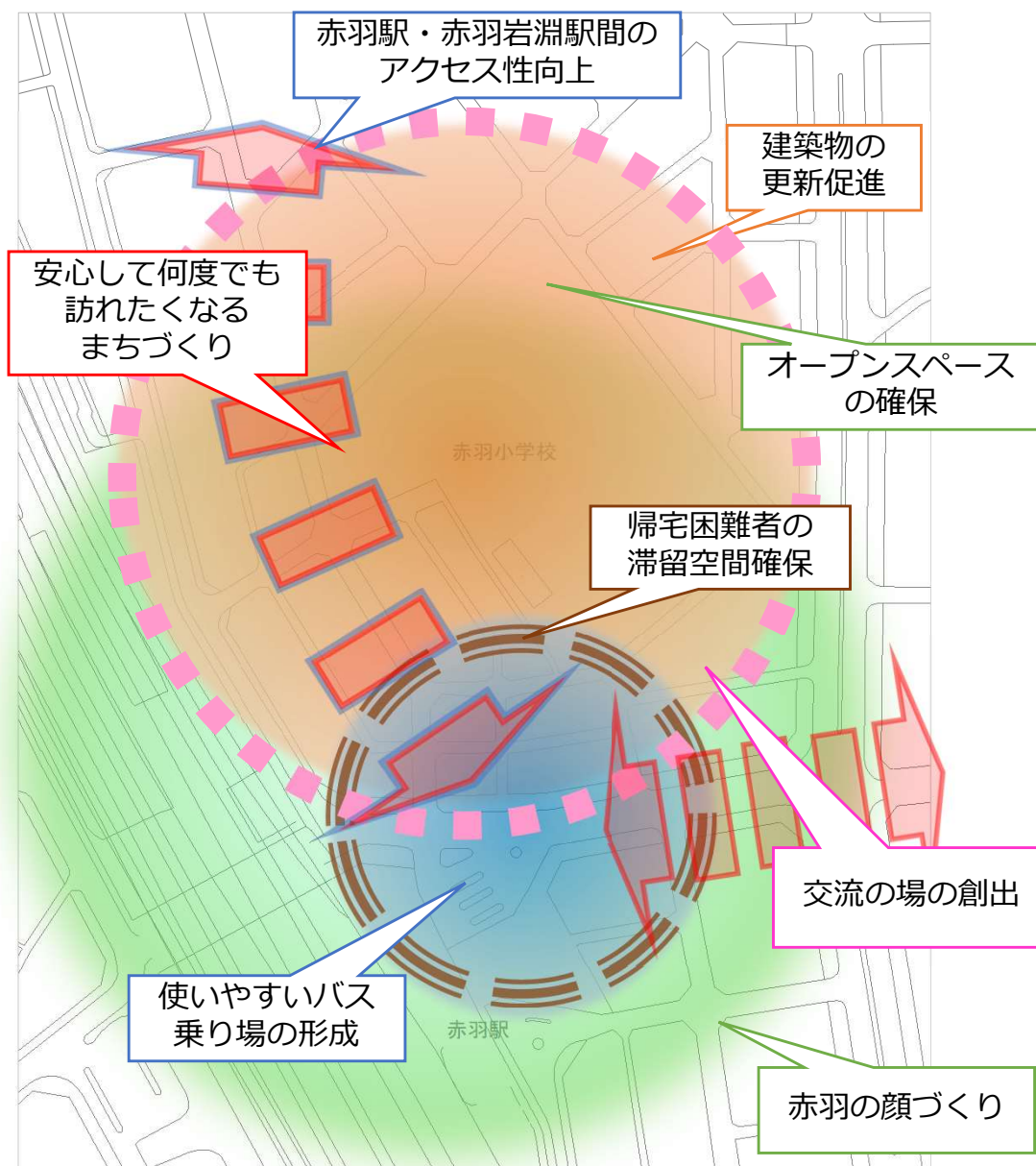
- ①公共交通機関利用者の乗換え環境の整備とアクセシ性の向上
- ②東西をつなぐ車両・歩行者動線の強化
- ③駐輪場整備等による歩行者の通行環境の改善

○まちの魅力を高める公共的空間の整備

- ①赤羽の顔づくり
- ②緑あふれるオープンスペースの整備
- ③ウォーカブルに資する環境整備

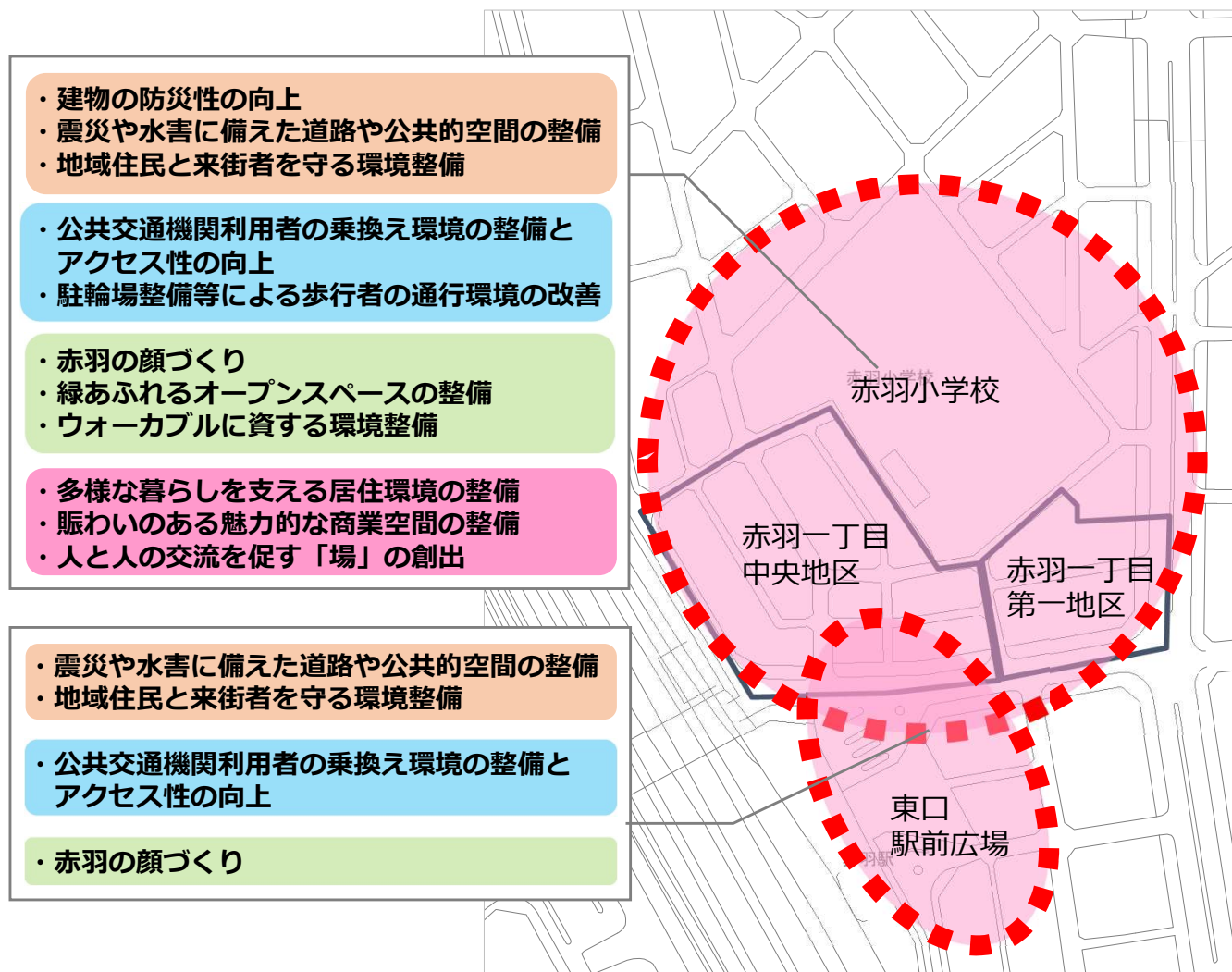
○東京の北の玄関口にふさわしい都市機能の集積

- ①都市機能・ゾーニングの再構成
- ②多様な暮らしを支える居住環境の整備
- ③賑わいのある魅力的な商業空間の整備
- ④人と人の交流を促す「場」の創出



4-2 重点区域におけるまちづくりの進め方

重点区域では、取り組むべき多くの課題があるとともに、市街地再開発事業の動きがあることや赤羽小学校が改築の時期を迎えている状況などを踏まえ、今後、早期の課題解決を図るため、まちづくりに優先的・重点的に取り組むエリアとして、市街地再開発事業の動きがある事業計画認可済みの第一地区や準備組合設立済みの中央地区、赤羽小学校及び東口駅前広場を含む範囲を、改めて「重点区域」として位置づけます。



■グループワークのとりまとめから、取り組むべき課題等がより集中し、課題解決によりその効果が大きいと考えられる区域を「重点区域」として位置づけます。

■先に触れた「まちづくりの目標」や「基本方針」を実現するためには、それぞれの街区で取り組みを進めるよりも、赤羽小学校や東口駅前広場を含めた区域全体で取り組みを進めることが、より効果的であると言えます。

■これまでの検討を踏まえ、「重点区域」の範囲は、現時点で市街地再開発事業の動きがある、事業計画認可済みの第一地区や準備組合設立済みの中央地区、赤羽小学校及び東口駅前広場を含む範囲とします。

■この「重点区域」においては、公共施設整備を含めた、優先的かつ一体的なまちづくりを図ることとし、具体的な整備イメージや実現化方策等は、今後策定する（仮称）赤羽駅周辺まちづくり整備計画で明らかにしていきます。

5

まちづくりの実現に向けて

5-1 公民連携による一体的なまちづくりの推進体制

■ 公民連携によるまちづくりの推進

まちづくりの目標を達成するために、区をはじめとする行政と区民、民間事業者等がそれぞれの役割を担い、互いに連携・協働して取り組んでいきます。

赤羽駅東口まちづくり全体協議会など、まちづくりを主体的に実践する組織の活動を促進し、多様な主体がまちづくりに関わる場を創出します。

■ エリアマネジメントの導入検討

公共空間をつくる前にその使い方を考え、整備後には公共空間の良好な管理と運営を行うエリアマネジメントの導入を検討します。

■ 持続可能なまちづくりの取り組み

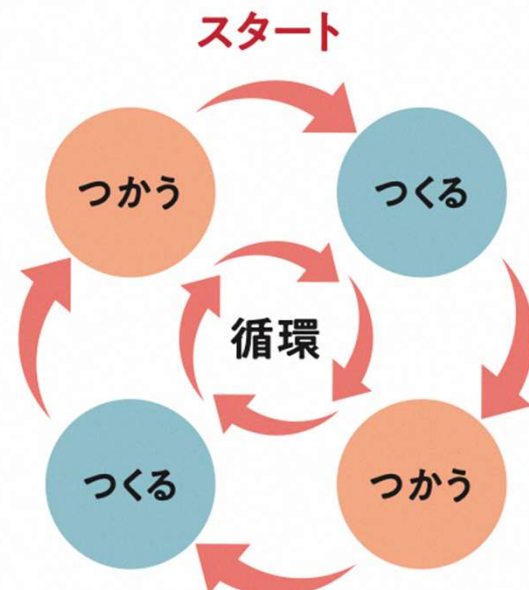
脱炭素など環境に配慮したまちづくりやそれを支える仕組みづくりなど持続可能なまちづくりを行います。



出典：内閣府ホームページ



出典：多様性を備えたクリエイティブな都市へと再生する
エリアマネジメント（国土交通省）

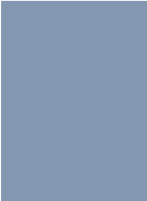


出典：居心地が良く歩きたくなるグランドレベルデザイン（国土交通省）

5-2 | まちづくり基本計画策定後の進め方及びガイドライン・整備計画の検討について

まちづくり基本計画策定後の進め方

- まちづくり基本計画を策定後には、まちづくりの目標の実現に向けて、周辺区域の土地利用や基盤整備のあり方をとりまとめ、まちづくりにおける誘導指針として、(仮称)まちづくりガイドラインを策定します。
- 重点区域については、具体的な整備イメージや実現化方策等を明らかにした(仮称)まちづくり整備計画を策定します。
- (仮称)まちづくりガイドラインや、(仮称)まちづくり整備計画の検討にあたっては、学識経験者や関係機関、関係事業者、区民代表等の参画を得た会議体を設置します。また、検討のプロセスの各段階で適切に区民意見の聴取と反映を行います。
- 小学校の改築方針や、公共公益施設の整備方針は、まちづくり基本計画や、(仮称)まちづくりガイドラインの内容を踏まえ、区民の意見も適宜聴取しながら区が主体となり検討し、策定します。



参考資料

参考(1).検討会について.....	45
参考(2).グループワークのとりまとめ.....	49
参考(3).区民アンケートの実施結果.....	68
参考(4).オープンハウス型説明会におけるアンケートの実施結果.....	75
参考(5).教室型説明会の実施結果.....	80
参考(6).子どもアンケートの実施結果.....	83
参考(7).パブリックコメントでの意見.....	88
参考(8).シナリオ別検討	116

参考(1) 検討会について

赤羽駅周辺地区まちづくり基本計画策定検討会設置要綱

赤羽駅周辺地区まちづくり基本計画策定検討会設置要綱

5北まま 第 1104 号
令和5年5月15日区長決裁
6 北まま第 6016 号
令和6年4月4日改正

(目的及び設置)

第1条 組合施行により事業化が検討され、大規模な土地利用転換が見込まれる、北区赤羽一丁目の市街地再開発事業による赤羽駅周辺地区のまちづくりの推進に当たり、区立赤羽小学校の教育環境の確保・充実を伴う駅周辺における将来的なまちづくり像を明らかにする、赤羽駅周辺地区まちづくり基本計画（以下「まちづくり基本計画」という。）を策定するため、赤羽駅周辺地区まちづくり基本計画策定検討会（以下「基本計画策定検討会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 基本計画策定検討会は、まちづくり基本計画策定の検討に関すること及びその他区長が必要と認める事項について所掌する。

(組織)

第3条 基本計画策定検討会は、次に掲げる委員をもって構成する。

- (1) 学識経験者 3名以内
- (2) 地元関係諸団体代表 12名以内
- (3) 関連事業者 3名以内
- (4) 北区関係職員 3名以内

2 委員は、区長が委嘱し、又は任命する。

(任期)

第4条 委員の任期は、委嘱又は任命の日から区長がまちづくり基本計画を策定した日までとする。

2 委員が欠けたときは、補欠委員を置くことができる。補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第5条 基本計画策定検討会に会長及び副会長を置き学識経験者をもって充てる。

2 会長は検討会を代表し、会務を総理する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 基本計画策定検討会は、会長が招集する。

2 基本計画策定検討会は、委員の半数以上の出席がなければ、会議を開くことができない。

3 基本計画策定検討会の議事は、出席委員の過半数でこれを決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

4 基本計画策定検討会は、必要があると認めたときは、基本計画策定検討会の委員以外の者を出席させ、意見を聴くことができる。

5 会長は、やむを得ない事由により基本計画策定検討会の招集が困難であると会長が認めた場合は、議案を記載した書面を委員に送付し、その意見を徴し又は賛否を求め、その結果をもって議決に代えることができる。

(公開)

第7条 基本計画策定検討会は公開とする。ただし、議決により非公開とすることができる。

(事務局)

第8条 基本計画策定検討会の庶務は、拠点まちづくり担当部長付拠点まちづくり担当課長において処理する。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、基本計画策定検討会の運営に関する事項その他必要な事項は、会長が別に定める。

付 則

(施行期日)

1 この要綱は、令和5年5月15日から施行する。

(要綱の失効)

2 この要綱は、区長がまちづくり基本計画を策定した日限り、その効力を失う。

付 則

この要綱は、令和6年4月4日から施行する。

赤羽駅周辺地区まちづくり基本計画策定検討会 委員名簿

区分	氏名	役職	所属等
学識経験者	村山 顕人	会長	東京大学大学院 工学系研究科 都市工学専攻 教授
	山口 勝己	副会長	東京都市大学名誉教授
	齋藤 博	副会長	東洋大学 福祉社会デザイン学部 人間環境デザイン学科 准教授
地元関係諸団体	石井 清貴	委員	赤羽一丁目中央地区市街地再開発準備組合
	石井 勇介	委員	赤羽小学校PTA
	石澤 隆二	委員	赤羽南自治会
	日笠山 葵 (井上 夏鈴)	委員	東洋大学大学院 ライフデザイン学研究科 人間環境デザイン専攻 (令和6年3月まで) 東洋大学 ライフデザイン学部 人間環境デザイン学科
	(尾花 秀雄)	委員	(令和6年3月まで) 北区商店街連合会
	織戸 龍也	委員	岩淵町自治会
	鈴木 邦彦 (河奈 正道)	委員	赤羽自治会 (令和6年10月まで)
	久保田 明雄	委員	赤羽一丁目中央地区市街地再開発準備組合
	葉山 相也	委員	東京商工会議所北支部
	丸野 由美子	委員	北区商店街連合会
	森岡 謙二	委員	赤羽商店街連合会
	山本 倫行	委員	赤羽一丁目第一地区市街地再開発組合
関連事業者	大森 正基 (青木 健)	委員	東京消防庁赤羽消防署 予防課 (令和6年3月まで)
	橋本 孝 (川島 規文)	委員	警視庁赤羽警察署 交通課 (令和5年11月まで)
北区関係職員	藤野 浩史	委員	政策経営部長
	雲出 直子 (松田 秀行)	委員	地域振興部長 (令和6年3月まで)
	倉林 巧 (小野村 弘幸)	委員	教育振興部長 (令和6年3月まで)

検討会等の経過

基本計画策定検討会は、令和5年7月から令和7年3月にかけて計10回実施し、令和6年12月には、これまでの議論の経過のまとめの報告として、オープンハウス型説明会を実施いたしました。

- 第1回検討会【令和5年7月18日】
 - ・まちづくり基本計画策定の目的と対象区域の設定
 - ・上位計画及び関連計画
 - ・現状分析
 - ・課題解決のためのミッション
- 第2回検討会【令和5年10月2日】
 - ・まちづくりのシナリオと評価
- 第3回検討会【令和5年12月4日】
 - ・「取り組むべきまちづくりの課題」の評価
 - ・「小学校の教育環境の確保・充実」の現状・課題と評価の視点
- 第4回検討会【令和6年3月8日】
 - ・「小学校の教育環境の確保・充実」の評価
 - ・「公共公益施設の効果的効率的な更新策の検討」の評価
 - ・中間報告のイメージについて
- 第5回検討会【令和6年5月14日】
 - ・シナリオ別評価と総合評価について
 - ・中間報告について
- 第6回検討会【令和6年8月1日】
 - ・まちの成り立ちと現況・課題・ミッションの振り返り
 - ・意見交換（グループワーク）
- 第7回検討会【令和6年10月7日】
 - ・意見交換（グループワーク）
- 第8回検討会【令和6年11月18日】
 - ・第7回検討会グループワークの振り返りとまちづくり基本計画のまとめ方について
 - ・シナリオ別評価表（ミッション1）について
- オープンハウス型説明会【令和6年12月15,16日】
 - ・これまでの議論の経過のまとめの報告
- 第9回検討会【令和7年2月5日】
 - ・まちづくりの基本計画の内容について
 - ・シナリオ別評価表（ミッション2、3）について
- 第10回検討会【令和7年3月26日】
 - ・赤羽駅周辺地区まちづくり基本計画(案)について
 - ・シナリオ別評価表（ミッション1～3）について



検討会の様子

参考(2)

グループワークのとりまとめ

参考(2) | グループワークのとりまとめ

検討委員によるグループワークの実施

赤羽駅周辺地区におけるまちの現況や課題について、検討委員によるグループワークを行い、①現状の問題点の認識、②取り組むべき課題とその方策例、③欲しい機能・イメージ、④まちの将来像について、意見交換を行いました。

□第6回検討会 グループワーク

パート1：ハード面での問題と取り組むべき課題

グループワークの内容

- ①テーマごとの問題・課題について事務局より説明
- ②説明のあった問題に関連して普段感じていることについて
- ③説明のあった課題に関連して取り組むべき課題が他にないかについて

パート2：まちづくりをする上で大切にしたい価値観

グループワークの内容

- ①「誰か」の立場に立って、「赤羽駅周辺にどのような場所があったら嬉しいか」について
- ②委員の皆様の視点で、赤羽駅周辺に必要な場所や機能について



第6回検討会グループワークの様子

□第7回検討会 グループワーク

パート1：取り組むべき課題と内容の旗立て

グループワークの内容

- ①地域における「取り組むべき課題」の旗立て
- ②課題を解決するために「取り組むべき内容」の旗立て

パート3：まちにあって欲しい機能や場所の旗立て

グループワークの内容

- ①課題解決とは別に、まちの魅力を高めるために地域に「欲しい機能やイメージ」の旗立て

パート2：まちとして目指すべき将来像

グループワークの内容

- ①赤羽駅周辺がどのような価値や場所で合って欲しいかの目標について



第7回検討会グループワークの様子

- ① 現状の問題点の認識
- ② 取り組むべき課題とその方策例
- ③ 欲しい機能・イメージ

まちづくりの基本方針

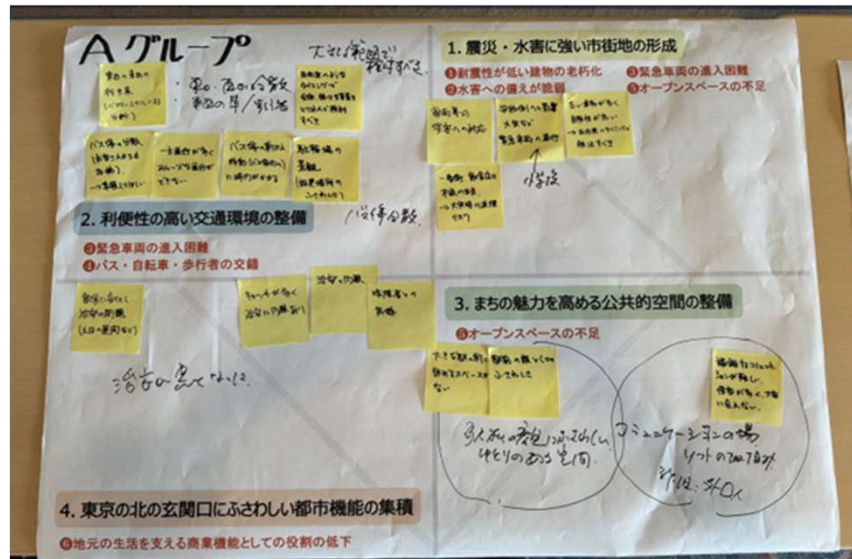
④ まちの将来像

まちづくりの目標

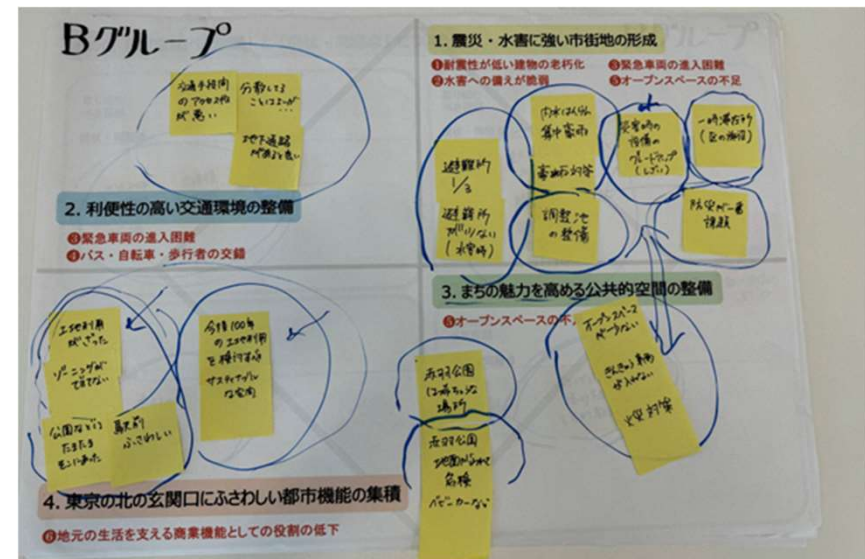
参考(2) | グループワークのとりまとめ

グループワークの検討結果の例

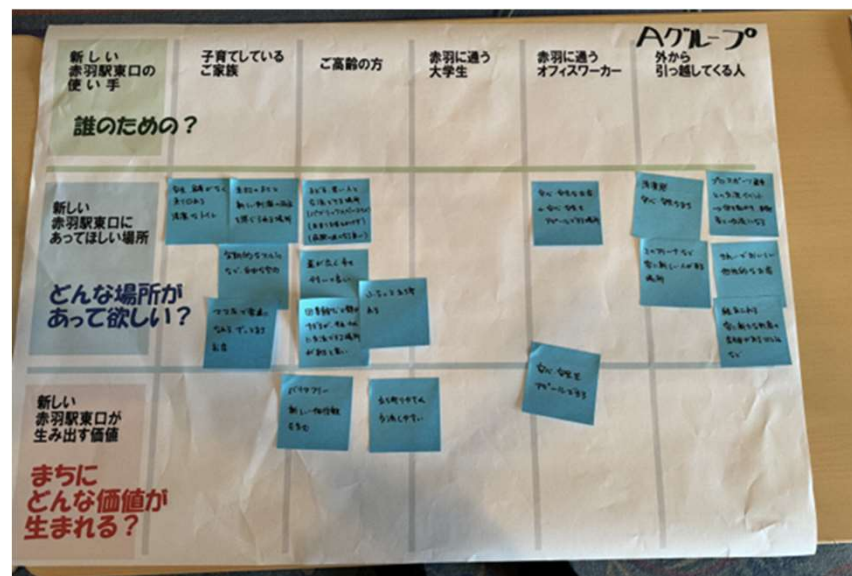
第6回検討会では検討委員から様々なご意見をいただきました。



パート1：ハード面での問題と取り組むべき課題(A班)



パート1：ハード面での問題と取り組むべき課題(B班)



パート2：まちづくりをする上で大切にしたい価値観(A班)

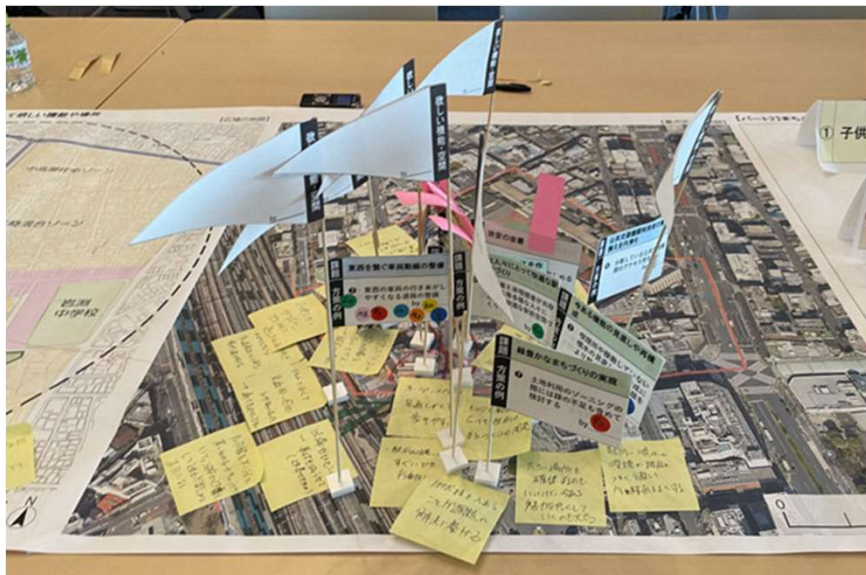


パート2：まちづくりをする上で大切にしたい価値観(B班)

参考(2) | グループワークのとりまとめ

グループワークの検討結果の例

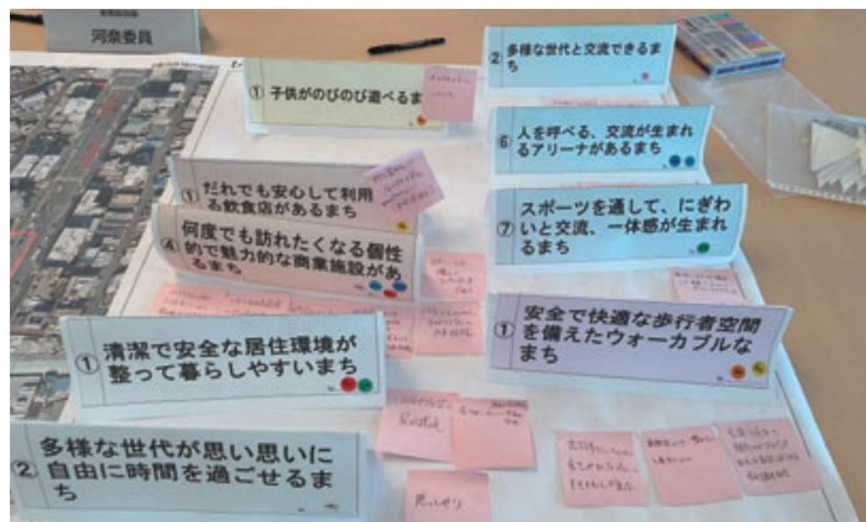
第7回検討会では検討委員から様々なご意見をいただきました。



パート1：取り組むべき課題と内容の旗立て
パート3：まちにあって欲しい機能や場所の旗立て(A班)



パート1：取り組むべき課題と内容の旗立て
パート3：まちにあって欲しい機能や場所の旗立て(B班)



パート2：まちとして目指すべき将来像(A班)



パート2：まちとして目指すべき将来像(B班)

参考(2) | グループワークのとりまとめ

① 現状の問題点の認識

1. 震災・水害に強い市街地の形成

▷建物の更新・防災性能向上の必要性

認識	● 古い木造の建物が密集していて小学校を含めて火災や延焼の危険がある
委員	9名
場所	重点区域周辺エリア、2地区・3地区・小学校
主な理由	・ 昨年末の火災により顕在化した、老朽建物の密集の問題や緊急車両も入れないような狭い道路の問題などの解決が大きな課題と認識。

認識	● 災害を考えると風景を残しつつも耐震性を踏まえてある程度の開発は必要
----	-------------------------------------

委員	1名
場所	重点区域

認識	● 気候変動(ゲリラ豪雨)による内水氾濫対策が必要
委員	1名
場所	重点区域周辺エリア
理由	・ 西口のVivioの地下が水没したことからも、命の危険がある課題。防げるような設備があればよい

▷道路拡幅・新たな道路ネットワーク構築の必要性

認識	● 幅員が狭く、小学校の緊急車両の通行ができるのが心配
委員	2名
場所	重点区域周辺エリア／重点区域
主な理由	・ 道路幅員も非常に狭く、建物が倒れてしまえばもうどこも通れない状況で消火活動にも支障あり。 ・ 小学校の周りを拡幅して、すぐに緊急車両が到着できることが必要。

▷防災拠点となる公共施設施設の必要性

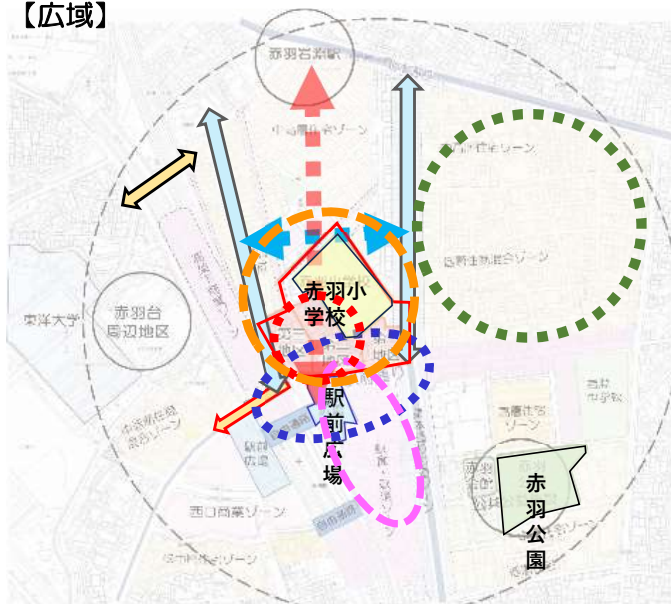
認識	● 駅前に防災拠点となる区の施設が必要
委員	4名
場所	赤羽小学校／2地区・3地区
主な理由	・ 老朽化した木造密集地域であり、災害を考えると小学校に防災拠点となる施設が必要。 ・ 駅前に災害の拠点があれば、赤羽駅利用者にも対応できて、安心なまちに繋がる。

4. 東京の北の玄関口にふさわしい都市機能の集積

▷商業ゾーンの治安改善の必要性

認識	● 一番街付近の飲食店街は酔客やキャッチが多く、治安の問題がある
委員	3名
場所	東口から一番街までの飲食店街
理由	・ 駅前広場のキャッチ・一番街の客引きなど治安の悪さ・せんべろのマイナス面が多く、環境づくりが必要。

【広域】



3. まちの魅力を高める公共的空間の整備

▷オープンスペースの使い方の改善の必要性

認識	● 駅前の喫煙者と非喫煙者がどのように共存するかの検討が必要
委員	1名
場所	駅前広場
理由	・ 両者が気持ちよく過ごせるような環境づくりを。行政だけでなく民間施設も含めて協力が必要。

▷オープンスペースの拡充の必要性

認識	● オープンスペースが不足している
委員	1名
場所	中高層住宅ゾーン・低層住商混合ゾーン
理由	・ 住宅エリアにオープンスペースが少ない。緑の確保が必要

▷公園の機能更新の必要性

認識	● 赤羽公園は貴重な緑の空間だが、割れた地面がありベビーカーや車いすの通行の際に危険。噴水が稼働していない。
委員	1名
場所	赤羽公園
理由	・ バリアフリーの整備をして、赤羽公園に集まって避難できるようにするのが大切。

2. 利便性の高い交通環境の整備

▷乗換え環境の改善の必要性

認識	● JRや地下鉄、バスなどの交通手段間のアクセス性が悪い
委員	2名
場所	赤羽駅と赤羽岩淵駅の間、東口周辺
主な理由	・ JR駅と地下鉄駅・バス停がバラバラ。交通結節機能を十分に果たせていない。 ・ 赤羽駅と赤羽岩淵駅をつなぐ動線（地下街など）があれば利便性がより向上する。

▷東西方向の基盤整備の必要性

認識	● 東本通りと本町通りの間を繋ぐ道路が必要
委員	1名
場所	東本通りと本町通り（バス通り）に挟まれたエリア
主な理由	・ 街区割が斜めになっていて本町通りと東本通りの間の円滑な交通が確保できていない。

▷東口と西口の連絡動線の機能向上の必要性

認識	● 赤羽駅の東口と西口間の道路は、一方通行のため円滑な移動ができていない
委員	2名
場所	八幡神社側・赤羽駅側東西道路
主な理由	・ 高架下の東西道路は南北共に相互通行にすべき。夕方になると必ず渋滞する。路駐など被災時の緊急車両の通行を考えると改善が必要。

◆ 持続可能なまちづくりに向けた先進的な取り組み

▷サステナブルなまちづくりの必要性

認識	● サステナブルなまち・カーボンマイナスに対応するまちづくり
委員	1名
場所	周辺区域全体
主な理由	・ 100年先のことを考えた場合、一番大切なことはサステナブルなまち。カーボンマイナスやSDGsに対し、まちとしてどういった答えを出すのか。

◆ まちづくりの検討の場の必要性

▷まちづくりの進め方の提案

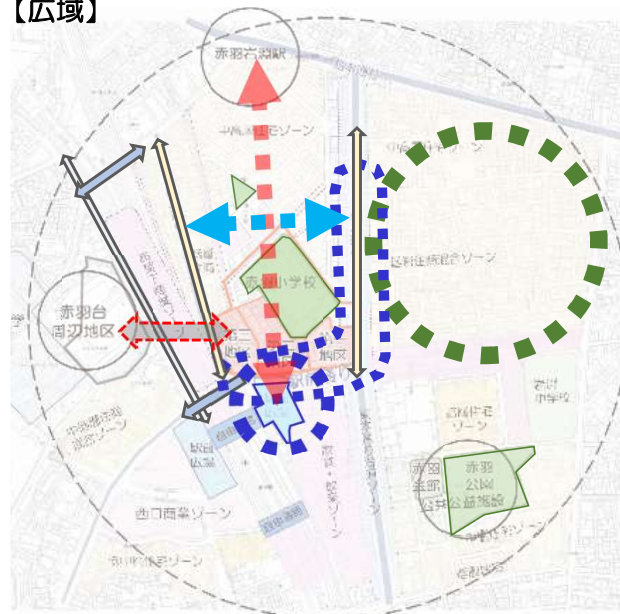
認識	● 赤羽駅周辺のまちづくりを考えていくうえで、各自それぞれが見ている方向がバラバラである
委員	1名
場所	周辺区域全体
主な理由	・ 引き続き何らかの形で街の未来を考えていく場が必要。

参考(2) | グループワークのとりまとめ

② 取り組むべき課題とその方策例

1. 震災・水害に強い市街地の形成		
課題	● 浸水時でも機能する避難場所等の確保	
方策例	水害時に機能する避難場所の確保	
委員	1名	
場所	全域	
理由	・ 荒川決壊時には北区の避難対象者が11万人となっているが受け入れ態勢が整っていないため。	
課題	● 都市的な排水・調整機能の向上	
方策例	豪雨対策・調整池の整備を早く進める等	
委員	2名	
場所	全域	
理由	・ 内水氾濫を止めるために迂回路をつくるなどの整備が必要。 ・ 東口は元々大きい池があった場所であり、地下水を含めて対策が必要。	
3. まちの魅力を高める公共的空間の整備		
課題	● 新しくオープンスペースをつくる	
方策例	住宅エリアに新たなオープンスペースをつくる	
委員	1名	
場所	低層住宅商業混合ゾーン・中高層住宅ゾーン	
理由	・ 東本通りから東側の住宅エリアにはオープンスペースが少ないので、緑の確保が必要。	
課題	● 緑豊かなまちづくりの実現	
方策例	土地利用のゾーニングの際には緑の不足も含めて検討する	
委員	2名	
場所	駅前広場／赤羽公園・赤羽小学校・三角公園	
理由	・ 自然・緑を入れることで新たな課題解決に繋がる。 ・ 赤羽公園や赤羽小学校、三角公園などにある大きな木など豊かな緑を大事にする	
4. 東京の北の玄関口にふさわしい都市機能の集積		
課題	● 自然発生的なゾーニングを適材適所に再構成	
方策例	工場跡地にたまたまつくられた赤羽公園の適地を含め、今後100年を見据えたゾーニングを検討する	
委員	5名	
場所	区域全体	
主な理由	・ 小学校・赤羽会館などの大きな区画のゾーニングを含め、現在のまちを広域的に捉えて、将来を見据えたまちづくりを考えるべき。 ・ 大きなゾーニングを駅前から始めるべき	

【広域】



◆コミュニケーションの場の醸成（まちづくりの進め方）

課題	● ソフト面でのまちづくりの推進	
方策例	コミュニケーションの場づくり (大家/テナント、来街者、新旧住民、外国人居住者etc)	
委員	3名	
場所	全体	
理由	・ 外国人居住者が増加している。震災時に連携ができるようにコミュニケーションの場ができればよい。	

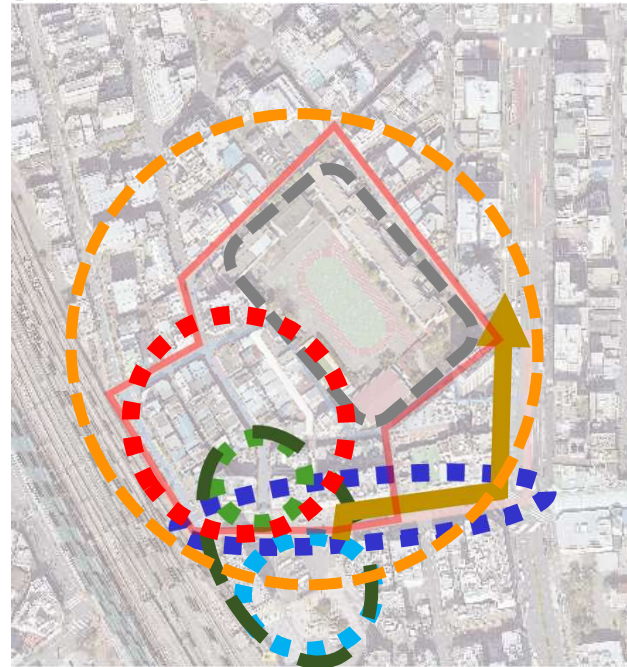
課題	● ソフト面でのまちづくりの推進	
方策例	エリアプラットフォームの立ち上げ	
委員	4名	
場所	全域	
主な理由	・ 行政主導ではなく、住民主導の気兼ねなく話せる場がほしい。 ・ 住民が活発に議論できる場があればよい。 ・ エリアプラットフォームの立ち上げるなど、まちづくりを検討する場をつくった方がよい。	

2. 利便性の高い交通環境の整備			
課題	● まちの景観向上と歩行環境の改善		
方策例	歩道上の駐輪場を集約（移設）する		
委員	1名		
場所	駅前通りと東本通り		
理由	・ 利用者からすれば路上の駐輪場は利便性が高いと思うが、居住者からすると、見栄えは良くない。馬鹿祭りの際も歩道に駐輪場があって見学がしにくい。よりよい形で集約できたらよい。		
課題	● 広域での取り組みの必要性（駐車場・駐輪場）		
方策例	まちづくりのタイミングに合わせて、駐輪場等を移設・集約等により再整備を行う		
委員	2名		
場所	駅前広場		
理由	・ このタイミングで駐輪場の在り方を見直すべき		
課題	● 東西を繋ぐ車両動線の整備		
方策例	東西の車両の行き来がしやすくなる道路の整備		
委員	8名		
場所	J R高架下（南北の東西道路）／重点区域周辺		
主な理由	・ 南側の東西道路を相互通行にすべき。 ・ 東口と西口間の車両の行き来をよくすれば、交通事故の問題や歩行者の安全のどちらにも取り組んでいける。 ・ 街区割が斜めになっていて本町通りと東本通りの間の円滑な交通が確保できていない。		
課題	● 東口と西口を繋ぐ歩行者動線の整備		
方策例	人の行き来ができるように赤羽台ゲートウェイと東口を橋か地下で繋げる工事をする		
委員	1名		
場所	JR高架下		
課題	● 交通手段間のアクセス性の向上		
方策例	赤羽駅東口と赤羽岩淵駅をつなぐ南北の歩行者動線の整備		
委員	（2名）		
場所	赤羽駅と赤羽岩淵駅の間、東口周辺		
主な理由	・ JR駅と地下鉄駅・バス停がバラバラ。交通結節機能を十分に果たせていない。 ・ 赤羽駅と赤羽岩淵駅をつなぐ動線（地下街など）があれば利便性がより向上する。		
◆持続可能なまちづくりに向けた先進的な取り組み			
課題	● サステナブルなまちづくり・低炭素に対応するまちづくりの実現		
方策例	2050年までに二酸化炭素排出量実質ゼロを目指す		
委員	（1名）		
場所	周辺区域全体		
主な理由	・ 100年先のことを考えた場合、一番大切なことはサステナブルなまち。カーボンマイナスやSDGsに対し、まちとしてどういった答えを出すのか。		

② 取り組むべき課題とその方策例

1. 震災・水害に強い市街地の形成		
課題	● 建物の防災性能の向上 ● 周辺街区も含めた防災性能の向上	
方策例	● 古い木造の建物(飲食店等)が密集している状態から火災や地震に強い建物への転換が必要 ● 重点区域以外の老朽化が進む周辺街区の防災性能の向上	
委員	12名	
場所	重点区域周辺エリア	
主な理由	● 老朽木造建物を火災や地震に強い建物へ転換することが一番進めるべき課題。 ● 重点区域だけでなく、周りも含めた周辺一帯が消防法の中で危険なエリア。重点区域に限らず防災性能の向上が求められる。	
課題	● 緊急車両の通行の確保	
方策例	地域や小学校への緊急車両の通行を可能とする十分な幅員を有する道路の整備	
委員	1名	
場所	重点区域周辺エリア	
理由	● 緊急車両の通行を確保することによって必然的に建物を変えないといけない。道路の拡張整備によって防災性能の向上も図れる。	
課題	● 駅前の公共施設の整備・活用等	
方策例	駅前に公共施設を整備し災害時に災害対応の拠点として活用する	
委員	(4名)	
場所	赤羽小学校／2地区・3地区	
理由	● 駅前に災害対応拠点施設があれば、赤羽駅利用者にも対応できて、安心なまちに繋がる。	
課題	● 被災時の駅利用者の避難先の整備	
方策例	被災時の駅利用者を受け入れるスペースの確保	
委員	1名	
場所	赤羽駅周辺	
	● 赤羽駅は乗り換えへのアクセスが良く、利用者の多い駅であるため、被災時に電車が止まれば駅の外に人が溢れることが想定される。そのような状況でも、ある程度の安全が保たれる場所が必要。	
課題	● オープンスペースの確保	
方策例	駅前にオープンスペースを確保する	
委員	1名	
場所	駅前広場	
理由	● 大きい空地は避難や火災の焼け止まり等に非常に有効という観点もある。広小路のようなものがあれば、周辺の方の安全がより高まる。	

【重点区域周辺】



2. 利便性の高い交通環境の整備

課題	● 公共交通機関利用者の乗り換えを円滑化		
方策例	分散している公共交通機関のアクセス性を向上 分散しているバス停を駅前に集約		
委員	3名		
場所	赤羽岩淵駅へ向かう動線上／駅前広場と駅前通り周辺		
理由	- バス停の集約はアンケートの結果から見ても大切。岩淵駅へは一番街を避けて東本通りを通る人が多いので、そのルート上にバス停を集約する方が良い。 - 交通の結節点は大きな赤羽の魅力の一つ。分散しているバス停の集約などもあるが駅前広場の整備の考え方は、もう一度検討した方が良い。		

3. まちの魅力を高める公共的空間の整備

課題	● 今ある機能の見直しや再構成		
方策例	喫煙所や稼働していない噴水の見直しや再構成により魅力ある駅前の顔をつくる		
委員	4名		
場所	一番街の入り口周辺を含めた駅前全体		
主な理由	- 機能を分散させて、今あるもので赤羽の魅力を向上する方法を考えた方がよい。 - 駅前広場より広範囲で機能の再構成をすべき。		
課題	● 多様な人々にとって快適な駅前空間づくり		
方策例	喫煙者や非喫煙者が共存できる等多様な人々にとって快適な駅前空間づくり（分煙）		
委員	1名		
場所	駅前広場		
課題	● ゆとりある駅前空間づくり		
方策例	ゆとりがある駅前空間の創出		
委員	2名		
場所	駅前広場		
理由	ゆとりある滞在しやすい空間に、抜本的にきれいにしてほしい		
課題	● 新しくオープンスペースをつくる		
方策例	新たなオープンスペースをつくる		
委員	3名		
場所	一番街の入口付近／2・3地区・小学校		
主な理由	- 一番街側は雑然としているため、公開空地のような形でもよいから新しいオープンスペースがあった方が歩きやすく、見通しも良くなる。 2・3地区・小学校を含むエリアに新しいオープンスペースをつくりたい		

4. 東京の北の玄関口にふさわしい都市機能の集積

課題	● 治安の改善		
方策例	安心して歩いて楽しめる商業空間を整備する		
委員	7名		
場所	一番街の入り口周辺を含めた駅前全体／2・3地区		
主な理由	- 赤羽駅降りてすぐに若い女の子と隣に怖いお兄さんがいる状況は、来街者からすると非常に印象が悪い。治安を改善して誰でも楽しめる赤羽になってほしい。 - 駅前広場のキャッチなど治安が悪い。もう少し環境づくりをしていく必要がある - 客引き防止のパトロールをしているが改善しない。		

課題	● 利便性の高い住環境づくり		
方策例	生活を支えるような買い物ができる場所を整備する		
委員	1名		
場所	重点区域周辺エリア		
理由	買い物ができるような場所を整備してほしい。		

参考(2) | グループワークのとりまとめ

将来像に関する意見のとりまとめ

第7回検討会で出されたご意見を下記の通り整理しました。

安心して子育て

将来像	子供がのびのび遊べるまち	1名
理由	・ 子供がのびのび遊べるまちを考えれば全部に繋がる。こういうのができればいいまち。	
将来像	子供連れで安心して楽しめるまち	1名
理由	・ 子どもが遊べて、親も安心して見てもらえるような場所があるべき。	

地域交流

将来像	スポーツを通して、にぎわいと交流、一体感が生まれるまち	3名
理由	・ 西が丘のオリンピック施設のように他区に無い施設があればよい。タイアップできたらよい。 ・ トレセン通りや赤羽体育館などのスポーツ施設が連携して賑わいをつくれたらよい ・ 共働きが多くなる中で高齢化が進み、まちとまちとのつながりが薄くなってしまふ。スポーツを通じて地域の人たちの交流を深めるのはすごく大きな意味がある。	

将来像	多様な世代と交流できるまち	3名
理由	・ 多世代で交流することは大切。老若男女が知り合いでなくても一緒に過ごせる場所があったらよい。 ・ まちが持続的に発展していくためには、コミュニティ形成は欠かせない。	

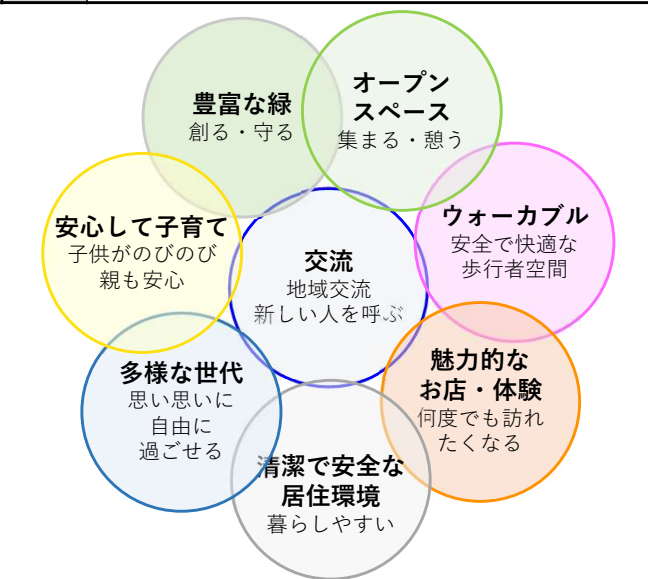
将来像	地元住民同士の交流が盛んなまち	1名
理由	・ 自治会や商店街の組合の会議があるが、そこが一緒になった会議はない。住民同士の交流も持つことが大切。	

新しい人・来街者との交流

将来像	人を呼べる、交流が生まれる（アリーナがある）まち	2名
理由	・ アリーナに限らず、新しい人を常と呼べるような、人の交流が生まれるまちにしたい。常に新陳代謝が生まれるまちづくりをしていかないとけない。 ・ 必ずしもアリーナでなくても良いが人を呼べるものが必要。本を読めるスペースや人が集まれるオープンスペース、娯楽施設などがあったら良い。	

将来像	来街者との交流が活発なまち	1名
理由	・ 関係人口を含め、利便性があるところから、まちにお金を落とすのは住民だけでなく、来街者を含めてのコミュニティ。	

将来像	安全で快適な歩行者空間を備えたウォーカブルなまち	3名
理由	・ 歩行者・車分離で事故も減らせる。立川は駅の北側で歩車分離をしていて、まちも賑わうし歩行者・車も分離出来て事故も減らせていいのでは。 ・ (来街者の立場)赤羽は慣れないと歩きにくいから歩きやすくしないと人來がないのではないか。 ・ 駅前から商店街という話もあるが、岩淵も宿場町として、荒川までを含めて、かわまちづくりがこれから始まる中で、赤羽地区全体でウォーカブルが必要になる。	



将来像	誰もが気軽に集まれるオープンスペースがあるまち	1名
理由	・ オープンスペースがあることで住民同士のコミュニケーションが生まれる	

将来像	緑があふれるオープンスペースが豊富にあるまち	2名
理由	・ コミュニティの形成にも、オープンスペースは欠かせない。 ・ 赤羽公園のような大きなスペースは、他に代えがたい。小さなものもつくりながらも、赤羽公園をより使いやすいものにしてほしい。	

将来像	何度でも訪れたくなる個性的で魅力的な商業施設があるまち	4名
理由	・ 何度でもとは、誰にでも優しく誰もがリピーターになれるということだと思った。そういう商業施設が継続的にあればよい。住む人とかその都度のライフステージによって変わってくる。 ・ まちの将来を考えた時に何度でも訪れたくなるようなまちじゃないと将来性がない。赤羽は駅の交通の便がいいから、そういう面でも別の将来性から攻められるのではと思っている。 ・ 大きいイベントができる施設(バスケ・バレー・音楽のイベント)に付随して魅力的な商業施設があることによって人が集まる。常に同じものじゃなくて新しいイベントを打ち出している人な人が来れるまちになるのかなと思う。 ・ 地域住民も含めて何度でも訪れたくなる商業施設があるまち。シネコン・アリーナ等があれば子供連れでも、映画を見て食事ができて一日過ごせるようなまちになるのでは。	

将来像	だれでも安心して利用できる飲食店があるまち	1名
理由	・ (来街者の立場) 物を買わないから、食べ物を選んだ	

将来像	定期的なマルシェが開催される広場や空間があるまち	1名
理由	・ 魅力がある店が集まるマルシェが開催されているようなまちになると良い	

清潔で安全な居住環境

将来像	清潔で安全な居住環境が整って暮らしやすいまち	4名
理由	・ 治安だったり、防災上など様々なものが含まれているこれをやれば全てに繋がると思う。 ・ 商業のまち赤羽だが、住民にとって、住みやすいまちであってほしい。 ・ 駅周辺には商業施設があるが、赤羽地区全体を見れば広範な住宅街。住民や人を呼び込むことにとっても安全は重要。	

多世代が思い思いに

将来像	多様な世代が思い思いに自由に時間を過ごせるまち	1名
理由	・ 多様な世代がお互いに好きなことだけやっていたら、いがみあってしまうが、思いやりをもったようなまちになっていたら過ごしやすく楽しいまちになるのではないか。	

参考(2) | グループワークのとりまとめ

③ 欲しい機能・イメージ

1	機能	1. 全体に大きく目的を持った施設
	委員	1名
	場所	重点区域周辺
	理由	・ あまり小さなパーツとしない。子供のものなのか、パーツパーツになりたくない。まち全体の話。

2	3	4
機能	2. 緑があるオープンスペース	
委員	1名	
場所	重点区域	
理由	・ 2地区、3地区のところで、緑あるオープンスペースがあったらよい。	

機能	3. 震災・水害に強い市街地の形成	
委員	1名	
場所	重点区域	

機能	4. 情報発信機能	
委員	1名	
場所	重点区域	
理由	いろいろな意味で情報発信機能のある施設	

5	6	7	8	9
機能	5. 再開発			
委員	1名			
場所	2・3地区			
理由	再開発による更新でまちの機能の向上が必要			

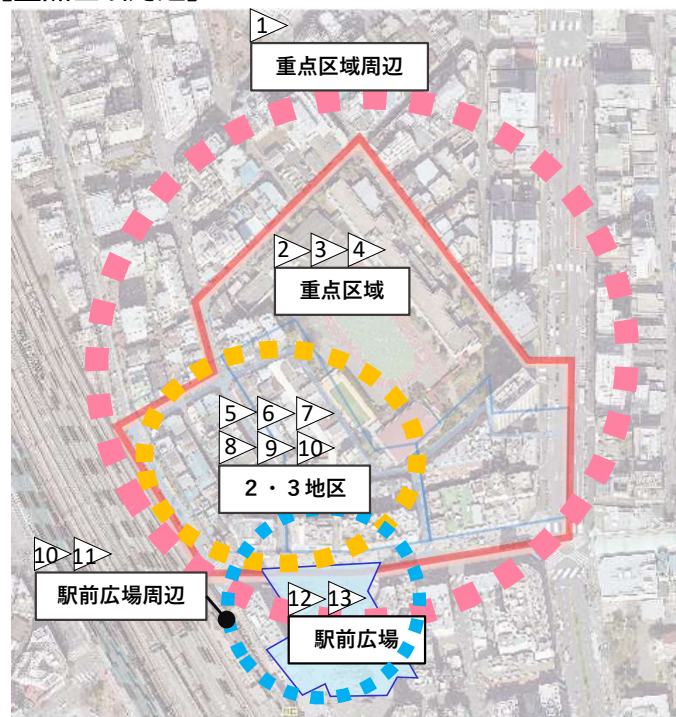
機能	6. 客引きがない、チェーン店ばかりではない、大人も子供も入りやすい色々なジャンルの飲食店	
委員	1名	
場所	2・3地区	

機能	7. 集客施設(シネコン・アリーナ)	
委員	1名	
場所	2・3地区	

機能	8. スポーツやイベントもできるアリーナ的な施設	
委員	1名	
場所	2・3地区	

機能	9. 複合施設	
委員	1名	
場所	2・3地区	

【重点区域周辺】



10	機能	10. 駅周辺の安全を高めて、地域全体の安心に繋げる
委員	1名	
場所	2・3地区(再開発) + 駅前広場周辺	

11	機能	11. 多様な世代がお互いに存在を認識しつつ、過干渉もしない短時間から長時間、自由な用途で使えるフリースペース
委員	1名	
場所	駅前広場周辺	
理由	集会所などのスペースが駅前にあればよい。	

12	13	
機能	12. 多様な世代が優しい気持ちになれるようなオープンスペース	
委員	1名	
場所	駅前広場	
理由		

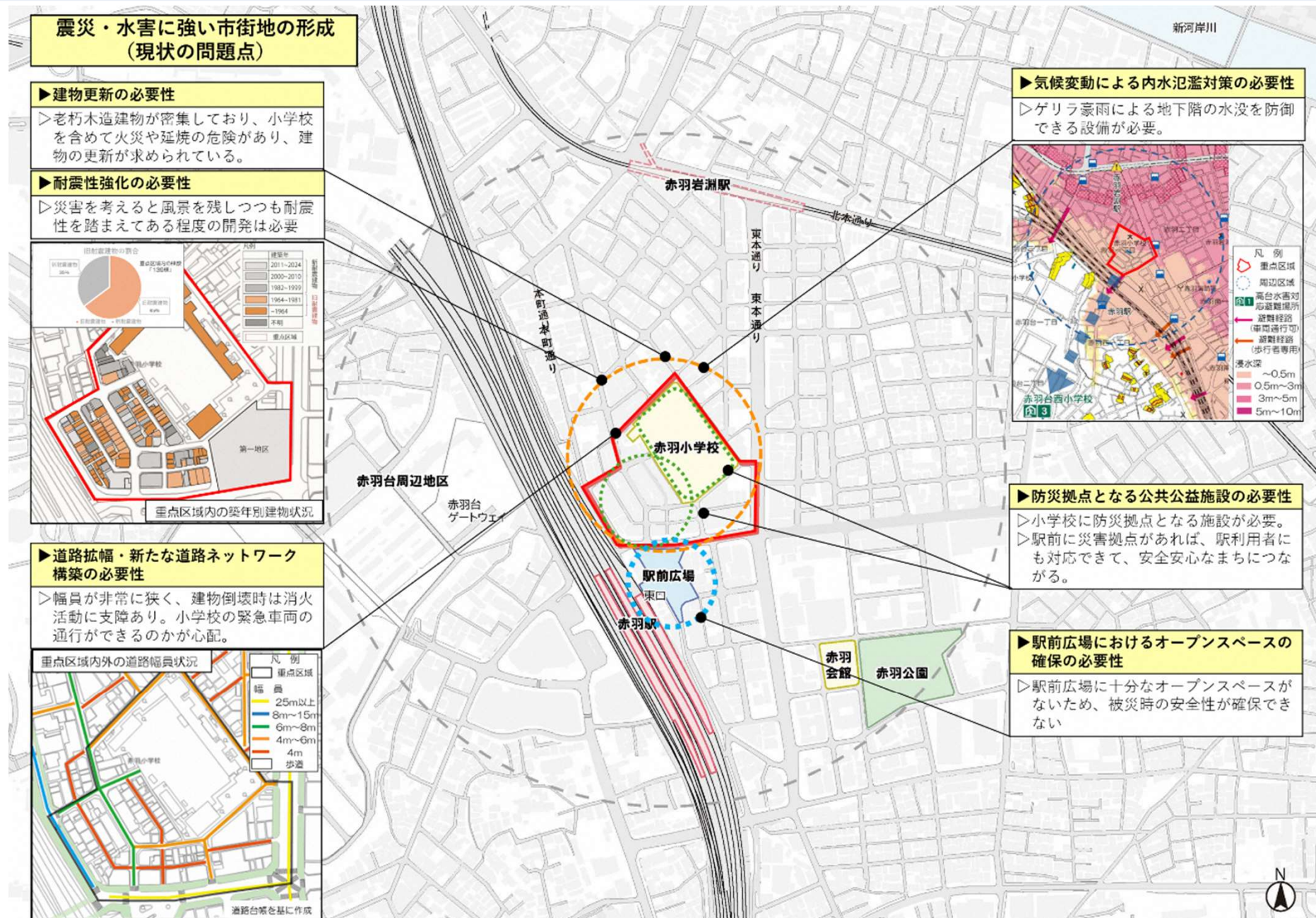
機能	13. 緑豊かに人が滞留できる駅前	
委員	1名	
場所	駅前広場	
理由	駅前のバス空間を含めての整備	

14	機能	14. 赤羽公園からまちづくりを考え発展させていきたい
委員	1名	
場所	赤羽公園	
理由	・ 住民目線だと、公園の魅力がそのまちの魅力を最大限発揮できると考える。	

15	機能	15. 清潔で安心・安全な環境
委員	1名	
場所	周辺区域全体	

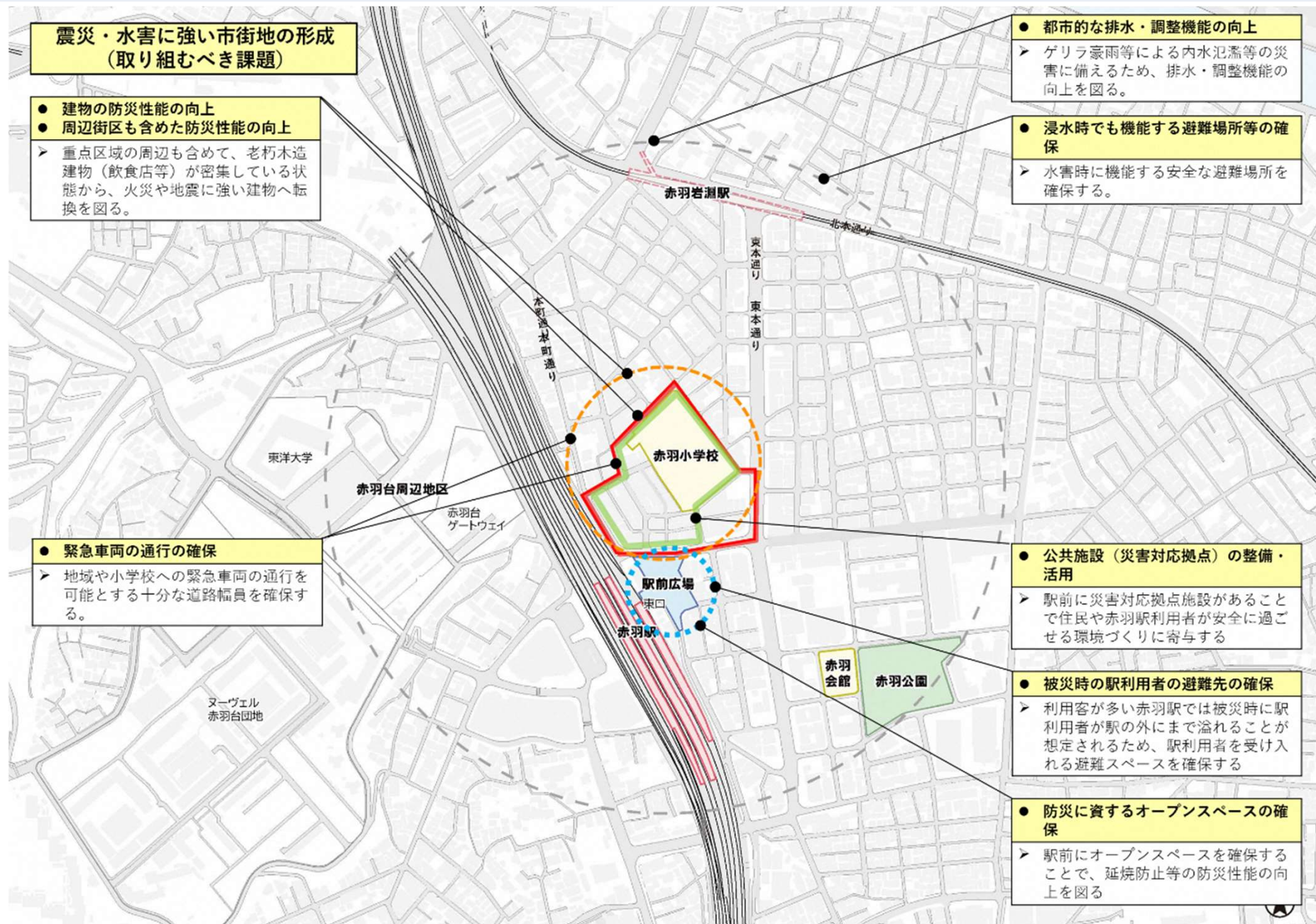
参考(2) | グループワークのとりまとめ

震災・水害に強い市街地の形成（現状の問題点）

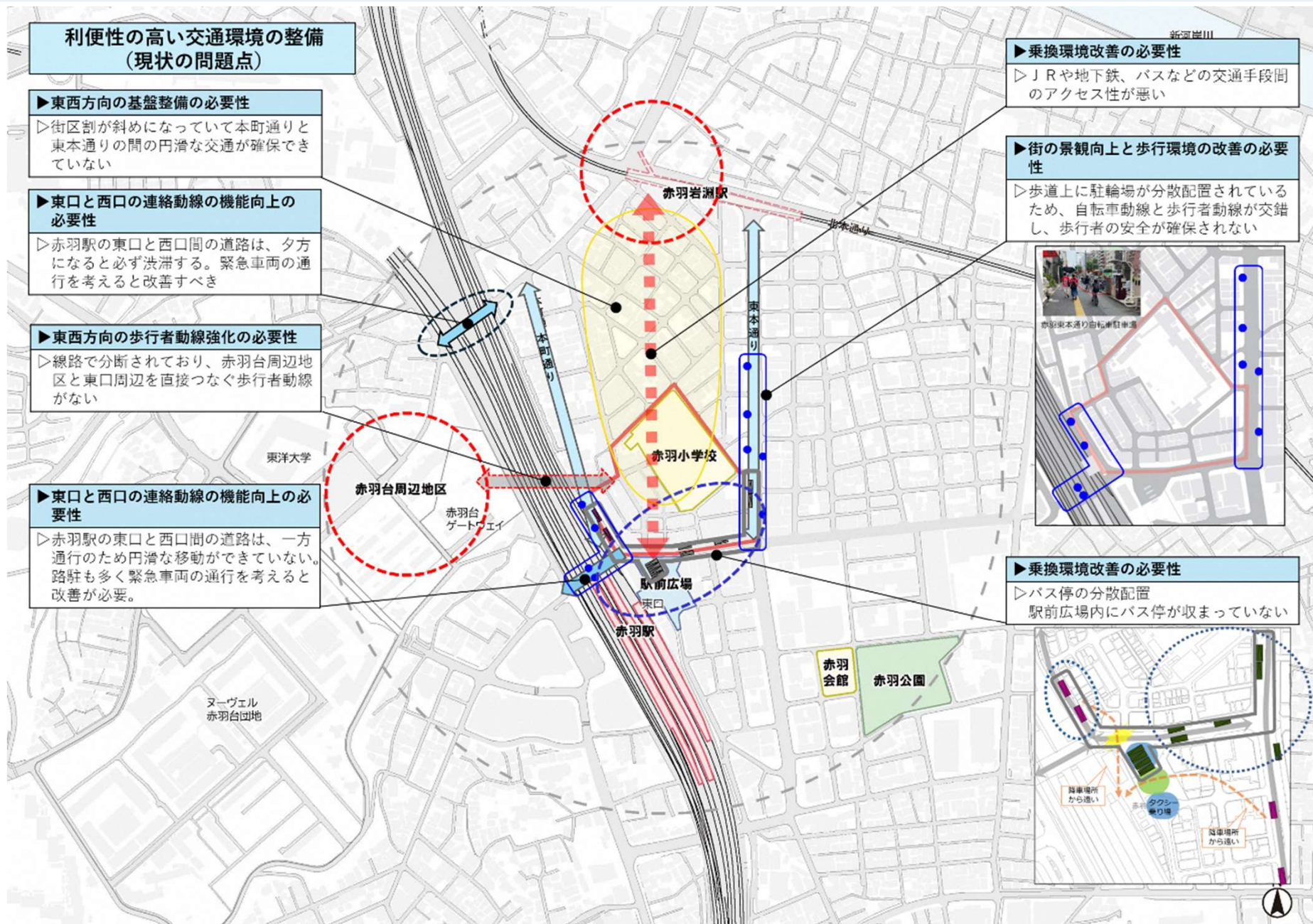


参考(2) | グループワークのとりまとめ

震災・水害に強い市街地の形成（取り組むべき課題）

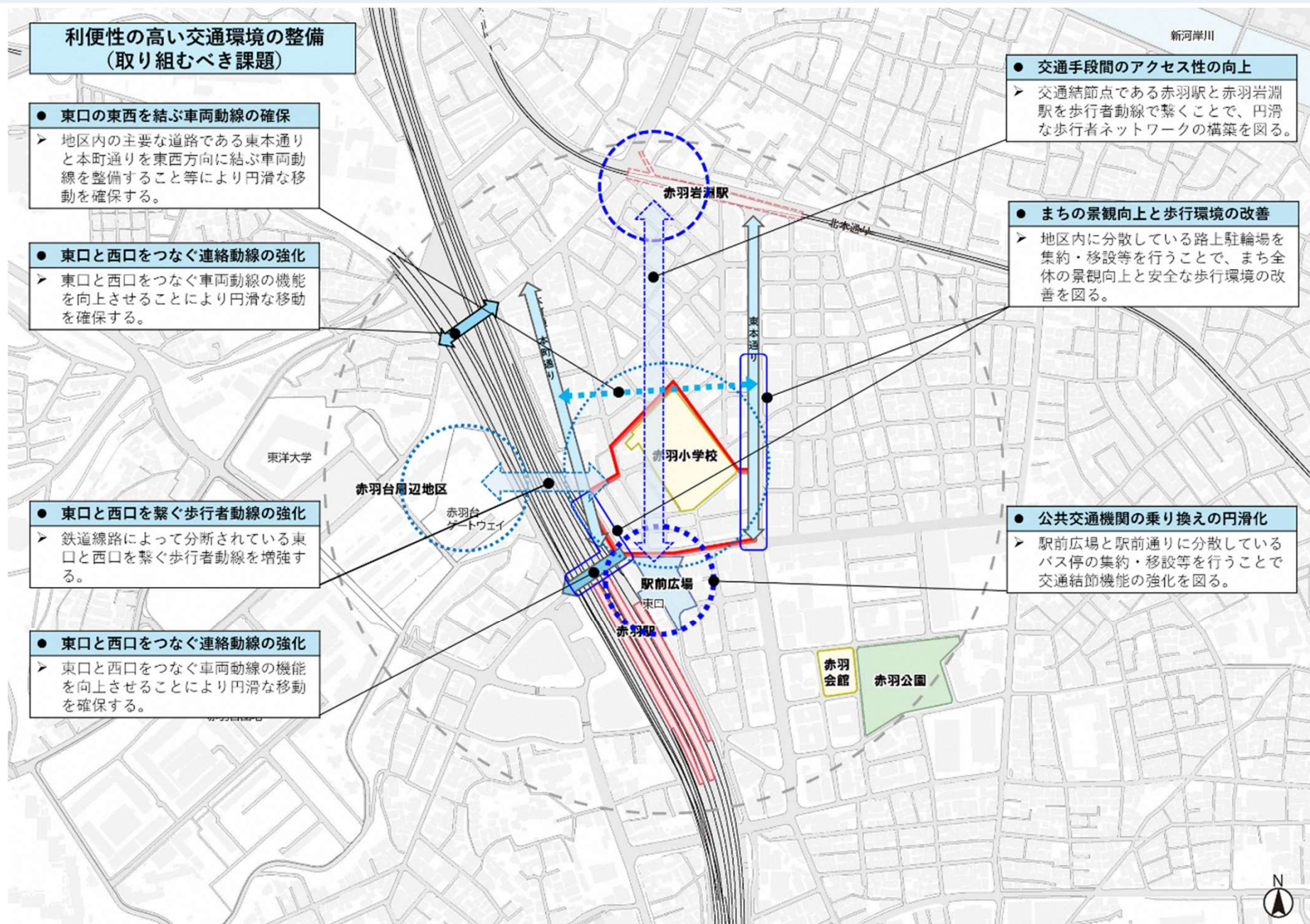


利便性の高い交通環境の整備（現状の問題点）



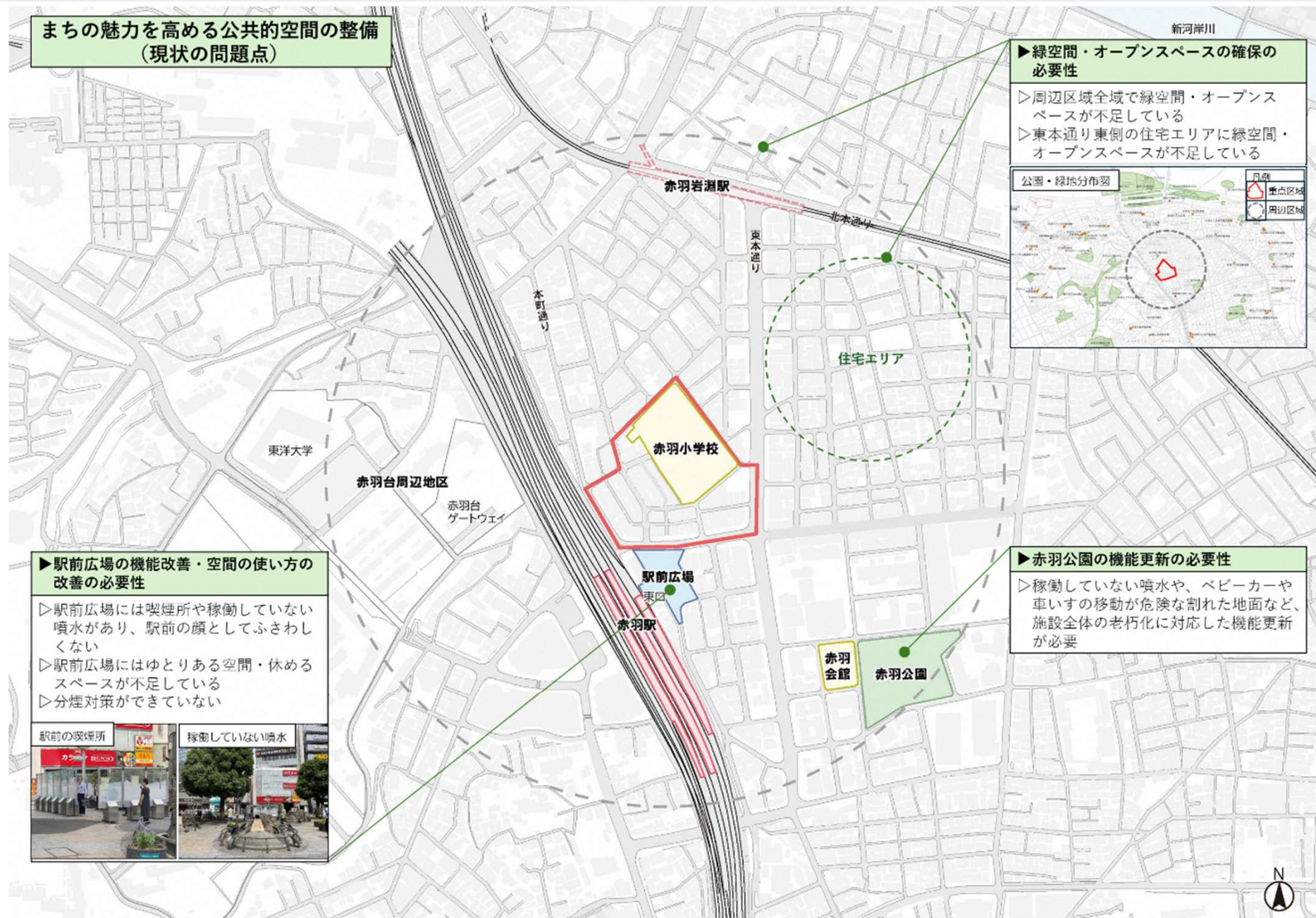
参考(2) | グループワークのとりまとめ

利便性の高い交通環境の整備（取り組むべき課題）

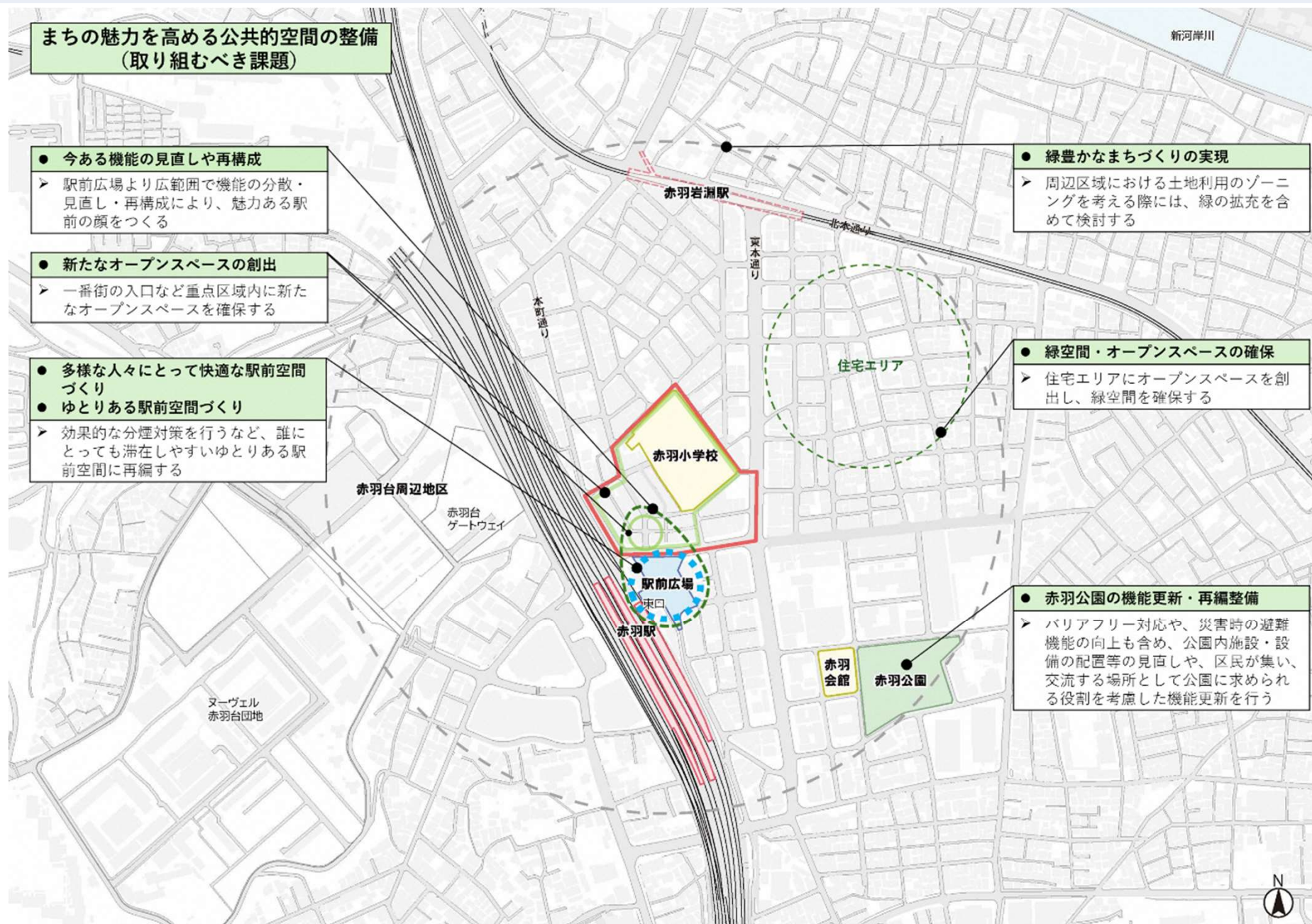


参考(2) | グループワークのとりまとめ

まちの魅力を高める公共的空間の整備（現状の問題点）

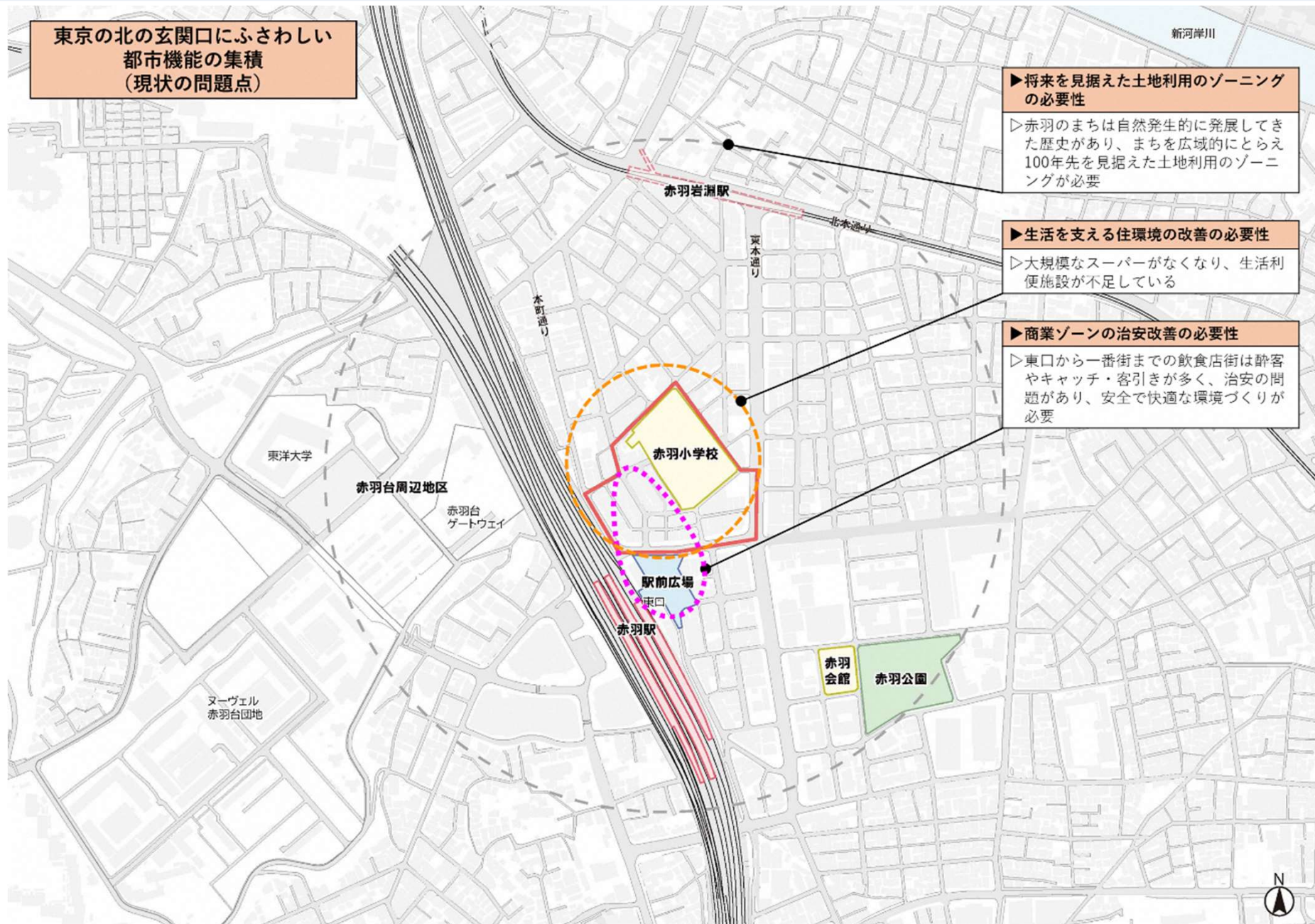


まちの魅力を高める公共的空間の整備（取り組むべき課題）



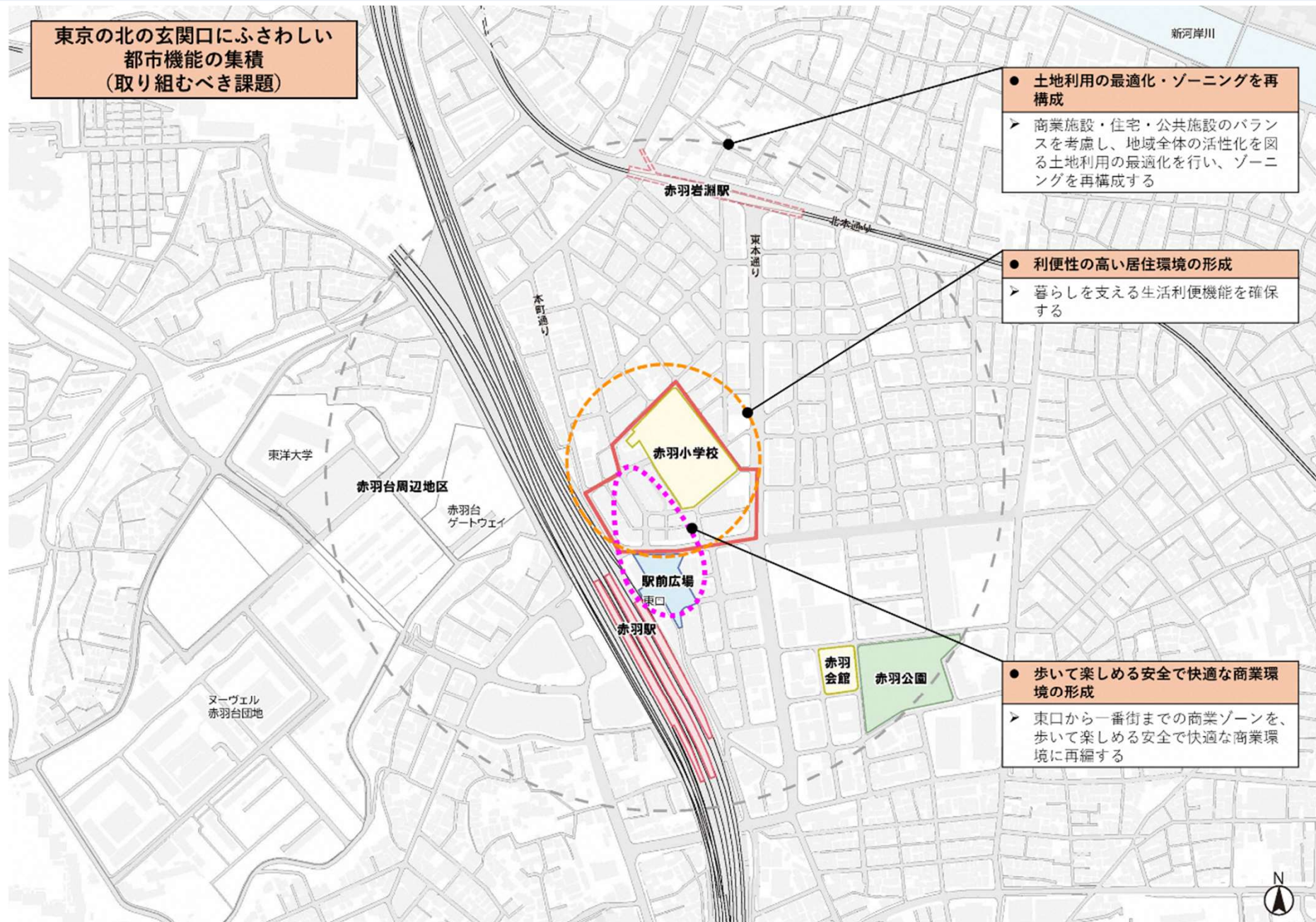
参考(2) | グループワークのとりまとめ

東京の北の玄関口にふさわしい都市機能の集積（現状の問題点）



参考(2) | グループワークのとりまとめ

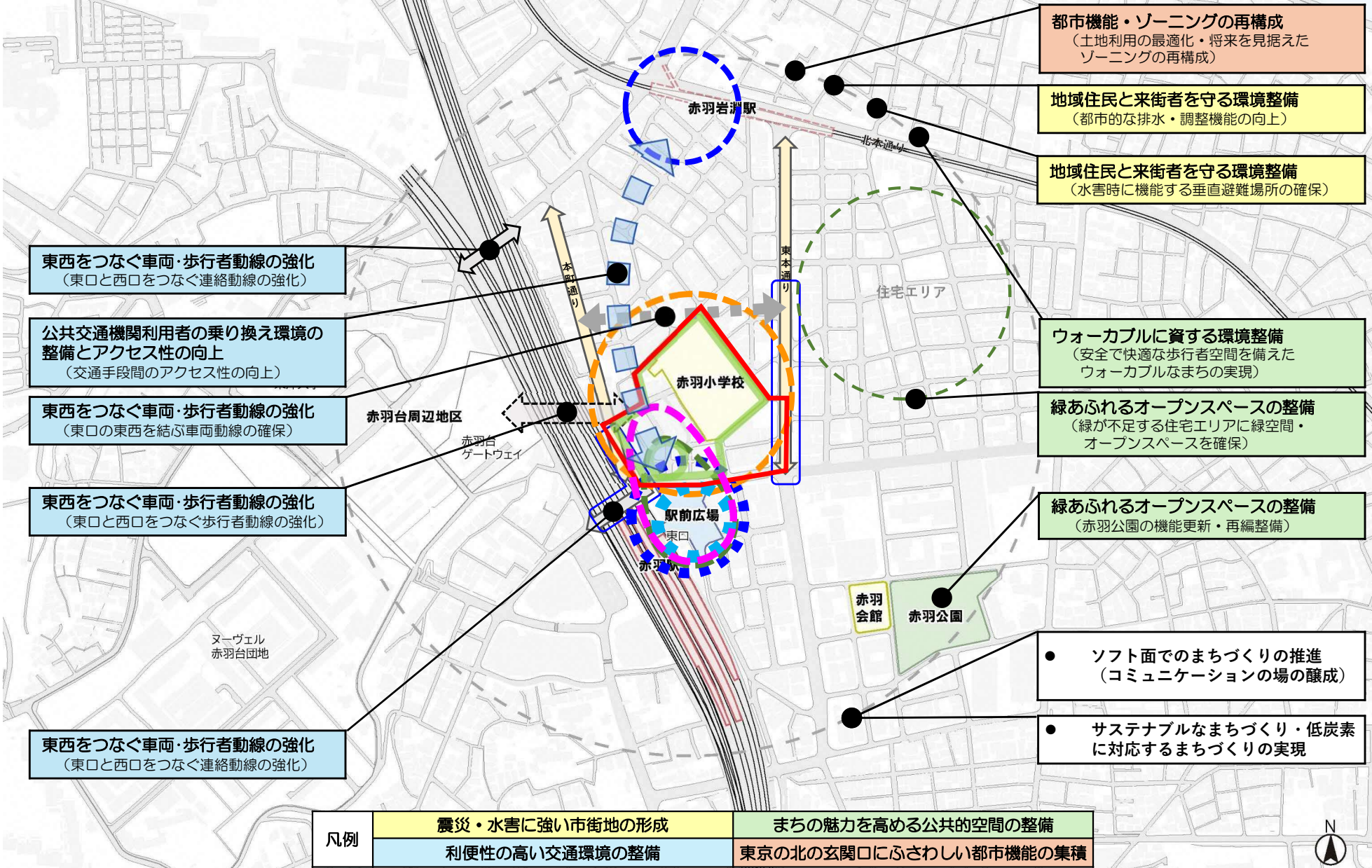
東京の北の玄関口にふさわしい都市機能の集積（取り組むべき課題）



参考(2) | グループワークのとりまとめ

取り組むべき課題に関するご意見のとりまとめ【広域】

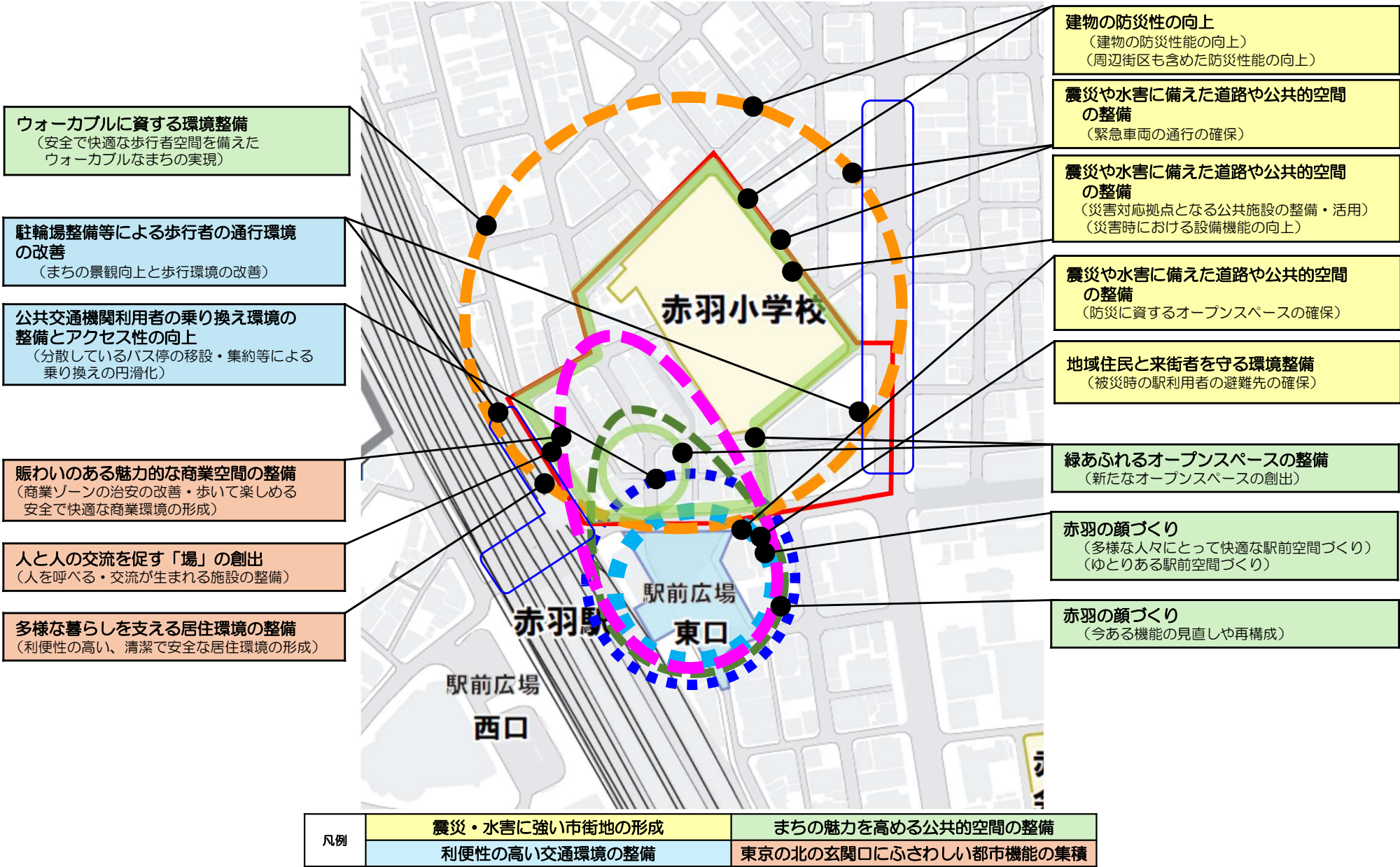
第7回検討会で出されたご意見を下図の通り整理しました。



参考(2) | グループワークのとりまとめ

取り組むべき課題に関するご意見のとりまとめ【重点区域】

第7回検討会で出されたご意見を下図の通り整理しました。



参考(3)

区民アンケートの実施結果

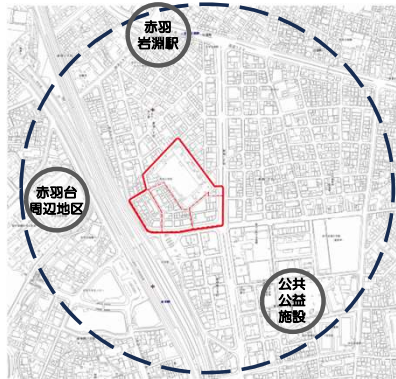
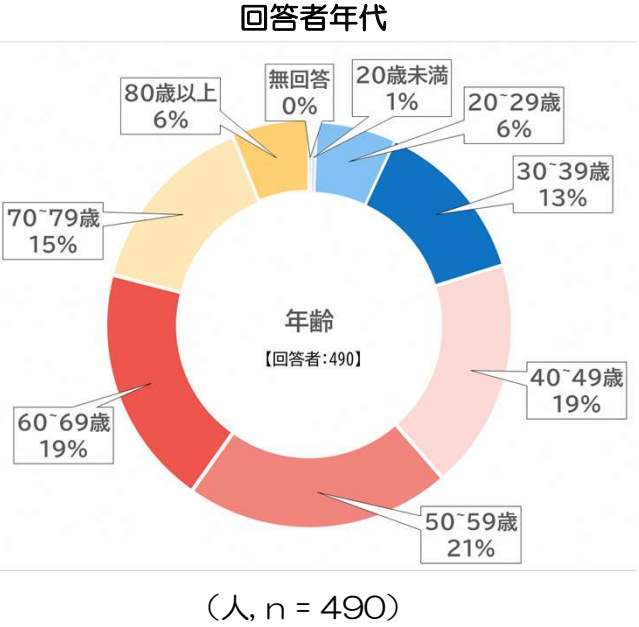
参考(3) | 区民アンケートの実施結果

区民アンケートの実施

赤羽駅東口周辺地区の居住者を対象に、赤羽駅周辺の魅力や課題、まちづくりを進める上で大切にしたい価値観やまちの課題解決に必要な取り組み等について区民アンケートを実施しました。本アンケートでいただいたご意見については、赤羽駅周辺地区まちづくり基本計画策定の参考にさせていただくとともに、今後の整備計画等策定の際にも活用してまいります。

- より多くの方のご意見を頂けるよう、郵送とwebの併用でアンケートを実施しました。
- 合計490名の方から回答を頂きました。

	赤羽駅東口周辺地区の居住者（抽出）		
対象者	赤羽1～3丁目、赤羽南1丁目、赤羽西1丁目内に1年以上居住している18歳以上の区民 範囲内18歳以上人口：14,431人 ⇒ 信頼度95%の必要回答数：374人		
周知方法	対象者の中から無作為に抽出した1,452名に対して調査票を送付		
調査期間	8/26～9/6		
回答方法	郵送回答	Web回答	計
計	318	172	490

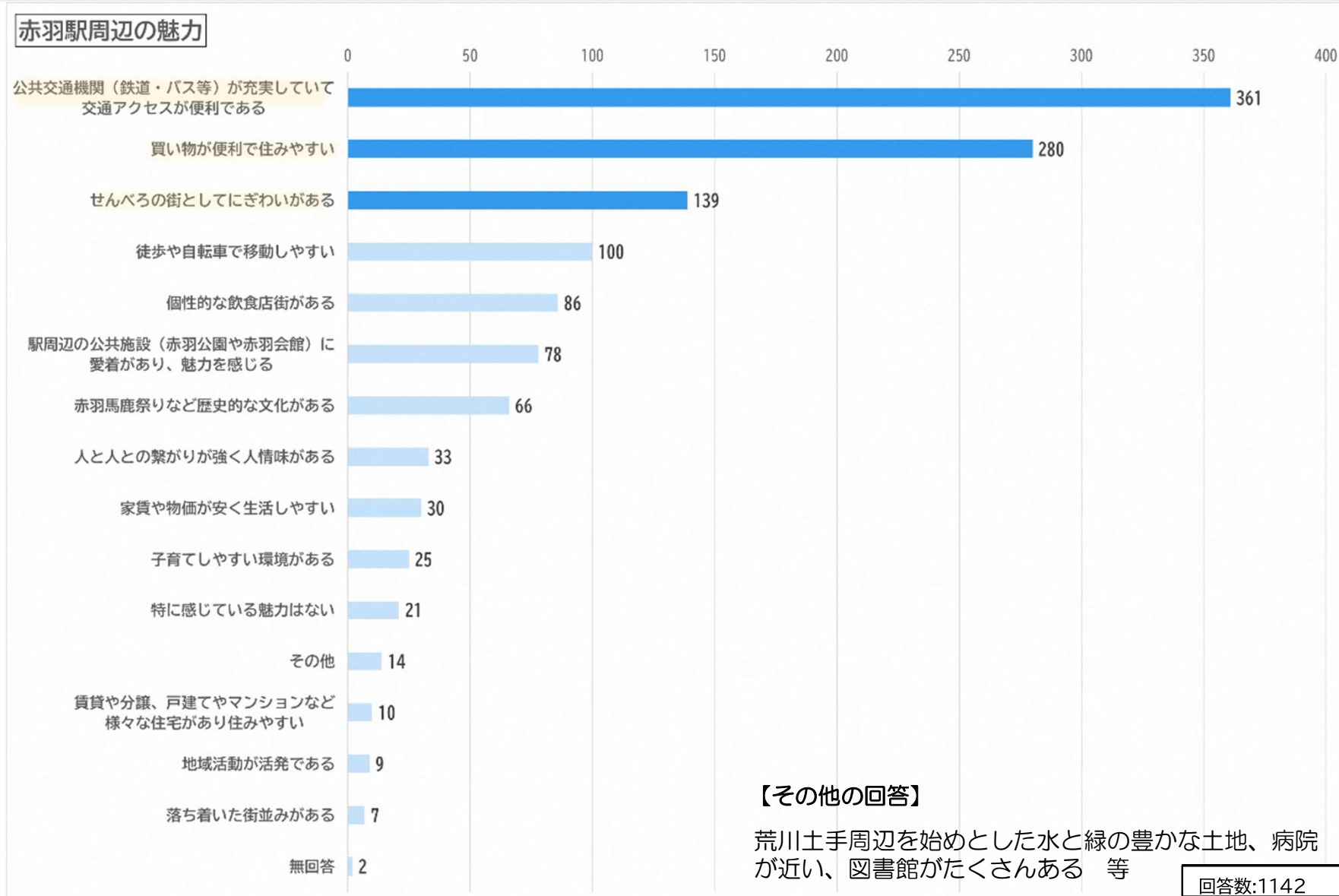


- アンケート内容
1. 年齢、お住まいの地区、職業などについて
 2. 現在の赤羽駅周辺のまちについて
 - ① 現在の赤羽駅周辺の魅力
 - ② 赤羽駅周辺の課題だと感じていること
 3. これからの赤羽駅周辺のまちについて
 - ① 大切にしたい価値観や将来像
 - ② まちの課題解決に必要な取り組み
 4. 赤羽駅周辺のまちづくり全般についてのご意見(自由記述)

参考(3) | 区民アンケートの実施結果

調査結果（2.①現在の赤羽駅周辺の魅力）

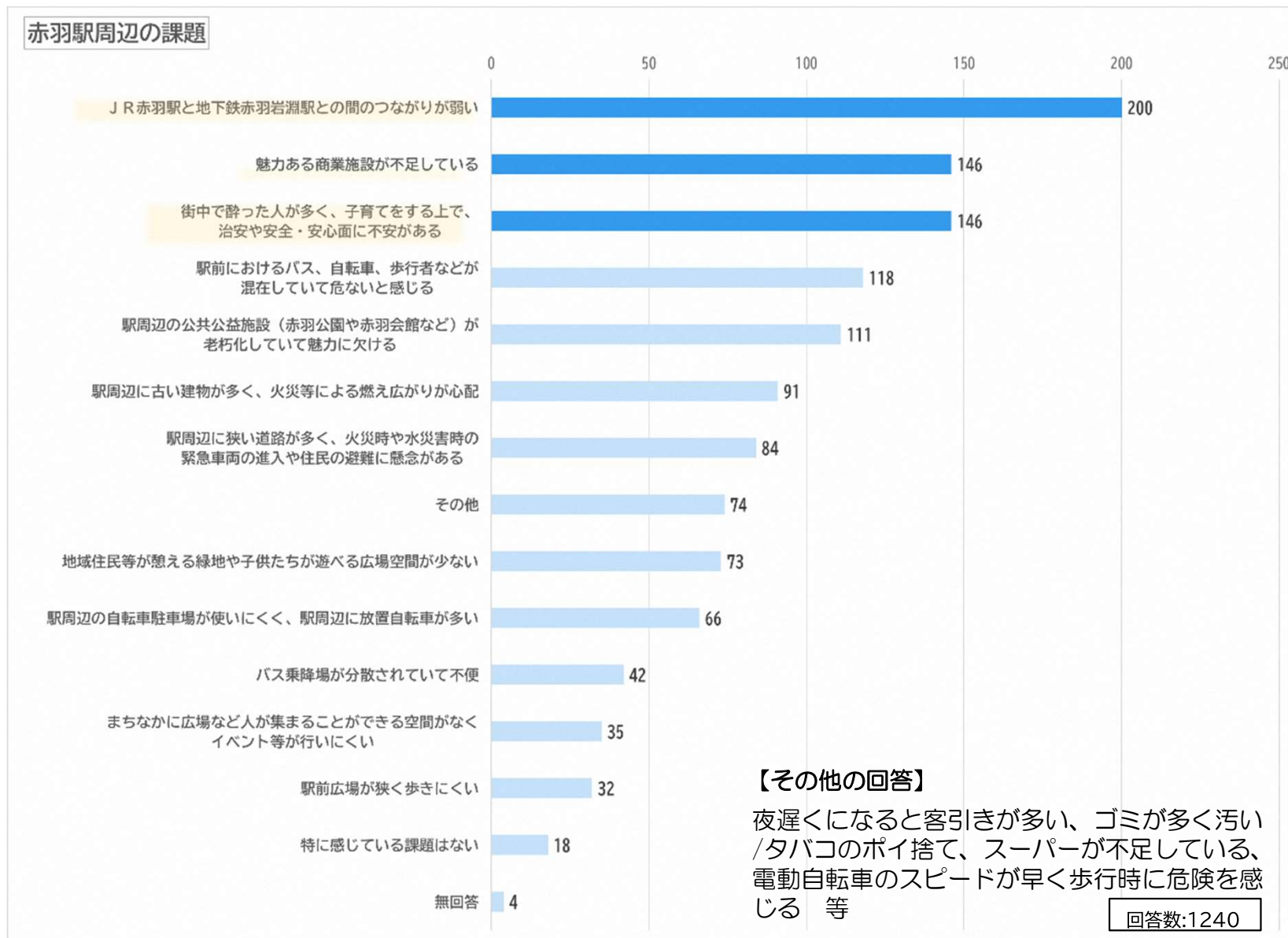
- ・ 交通アクセスが便利であることや、買い物が便利で住みやすいことについて、多くの方が魅力に感じていることが確認できました。
- ・ せんべろの街としてにぎわいがあるという意見も多くありました。



参考(3) | 区民アンケートの実施結果

調査結果（2.②赤羽駅周辺の課題だと感じていること）

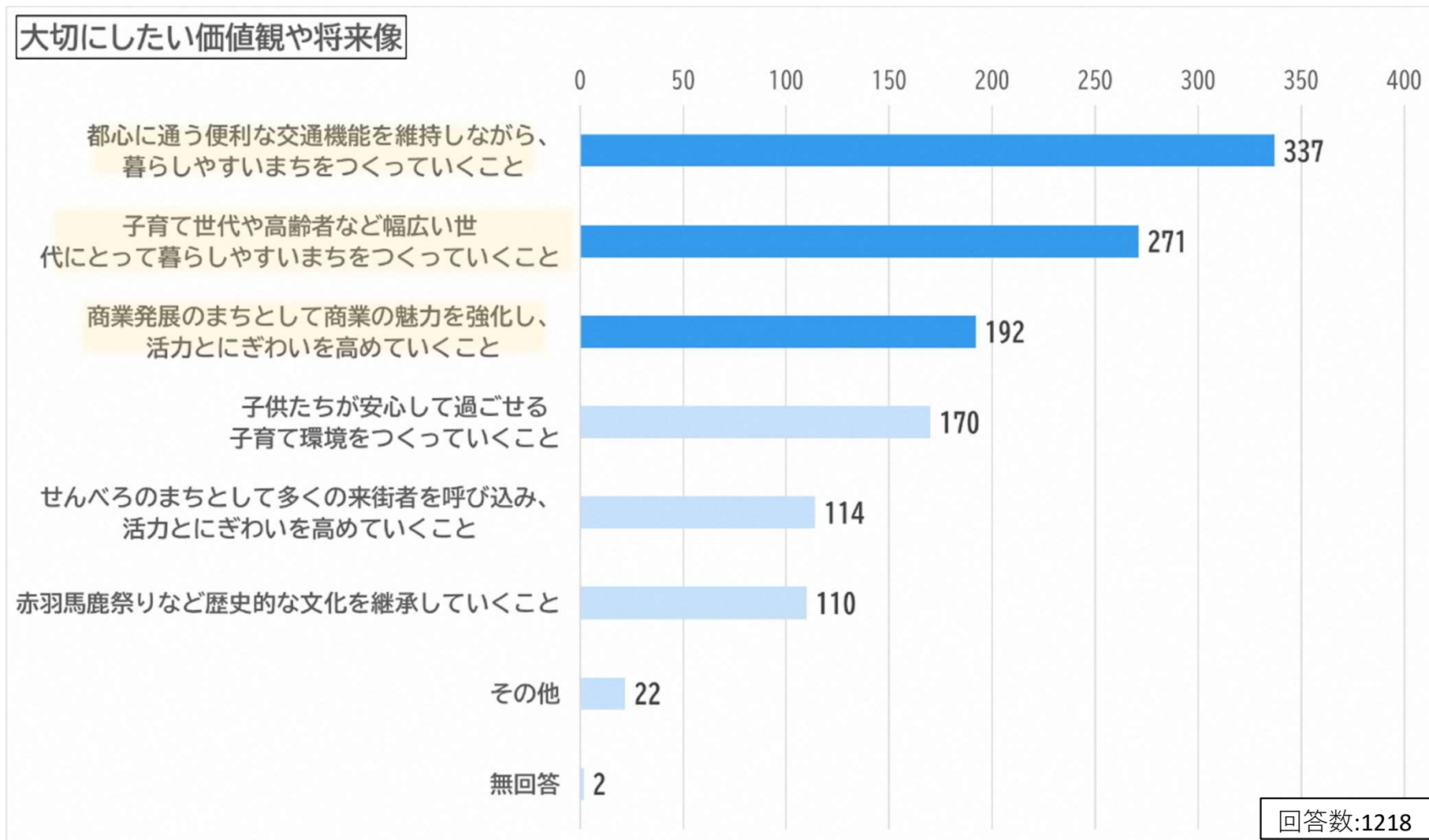
- 赤羽駅～赤羽岩淵駅のつながりが弱いことや、魅力ある商業施設の不足や治安面について、多くの方が課題に感じていることが確認できました。



参考(3) | 区民アンケートの実施結果

調査結果（3.①大切にしたい価値観や将来像）

- 都心に通う便利な交通機能を維持しながら、幅広い世代にとって暮らしやすいまちをつくっていくことや、商業の魅力強化により活力やにぎわいを高めていくことについて、多くの方が大切にしたい価値観として挙げました。



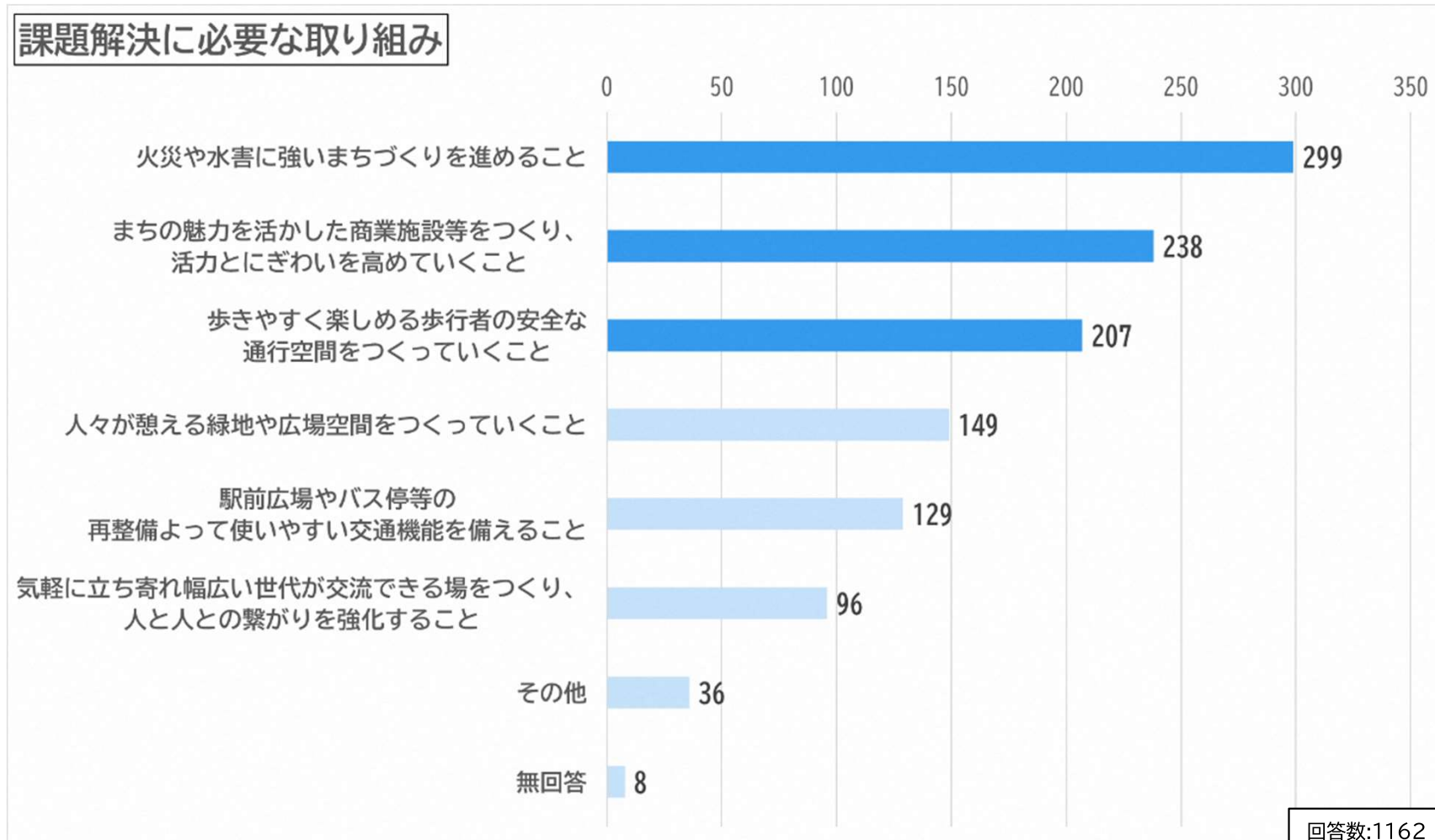
【その他の回答】

自然を感じ、落ち着きのある洗練された街並みをつくる、高齢化社会を踏まえたバリアフリー施設を増やしてほしい、区民が憩える緑豊かな公園 等

参考(3) | 区民アンケートの実施結果

調査結果（3.②まちの課題解決に必要な取り組み）

- ・ 災害に強いまちづくり、まちの魅力を活かした商業施設等によるにぎわいづくり、歩行者の安全な通行空間づくりについて、多くの方が課題解決に必要な取り組みとして挙げました。



【その他の回答】

昔ながらの街の趣きや情景を大切にしてほしい、今の街並みや歴史的な駅前環境を維持にしてほしい、治安の改善、強化をしてほしい、きれいな街並みにしてほしい、荒川氾濫を含む災害時の避難場所の確保、自転車利用のマナー向上 等

参考(3) | 区民アンケートの実施結果

調査結果（4.赤羽駅周辺のまちづくり全般についてのご意見(自由記述)）

自由記述でいただいたご意見を類似する意見ごとに整理しました。

現状・問題点	商業	赤羽駅周辺	客引きが迷惑・怖い/取り締まり等をしてほしい（30） 治安が悪い/治安の改善をしてほしい（13）
			せんべろに魅力を感じない・騒がしい・ガラが悪い等のせんべろに対するマイナスイメージ（17）
			酔っぱらい客が多くて不安/嘔吐物が不潔（10）
			ゴミ・タバコ等が散乱していて不潔（9） 歩きたばこが迷惑/駅前喫煙スペースからの煙が不快（6）
		生活利便施設	西友やダイエーが閉店し買い物が不便/スーパーが欲しい（18）
	商業施設	チェーン店が多い/魅力ある店が少ない（5）	
	交通	自転車	自転車のマナーが悪く、歩行者にとって危険を感じる（12）
駐車スペースが少ない/駐輪スペースを増やしてほしい/放置自転車が多い（9）			
公共	赤羽公園の存続を希望/無くすのは反対（7） 赤羽公園の老朽化が進んでいる/公園を維持・整備してほしい（7） 赤羽小学校を今の場所に残してほしい/移転には反対（6）		
将来像	将来像	赤羽の魅力・個性を活かしたまちづくりをしてほしい/一番街のような今のまちの雰囲気は残して欲しい等（16）	
		水害や火災などの災害に強いまちづくりをしてほしい等（9）	
		安全・安心/健全/落ち着き/緑のあるまちづくり（6）	
		きれいで清潔なまちにしてほしい等（6）	
		多世代が暮らしやすいまちづくり（5）	
	求める機能・空間	映画館が欲しい/商業の魅力を強化してほしい等（14）	
		公園/広場/緑（5）	
	要望	東口駅周辺のまちづくりに賛成（5）	
タワーマンション等は必要ない/高層化に反対/タワマン等の建設による混雑や環境への懸念（19）			
再開発に反対（5）			

※同様なご意見で5件以上あるものを記載しています
※複数の内容にまたがる回答は該当項目に分解して重複カウントしています

参考(4)

オープンハウス型説明会における アンケートの実施結果

参考(4) オープンハウス型説明会におけるアンケートの実施結果

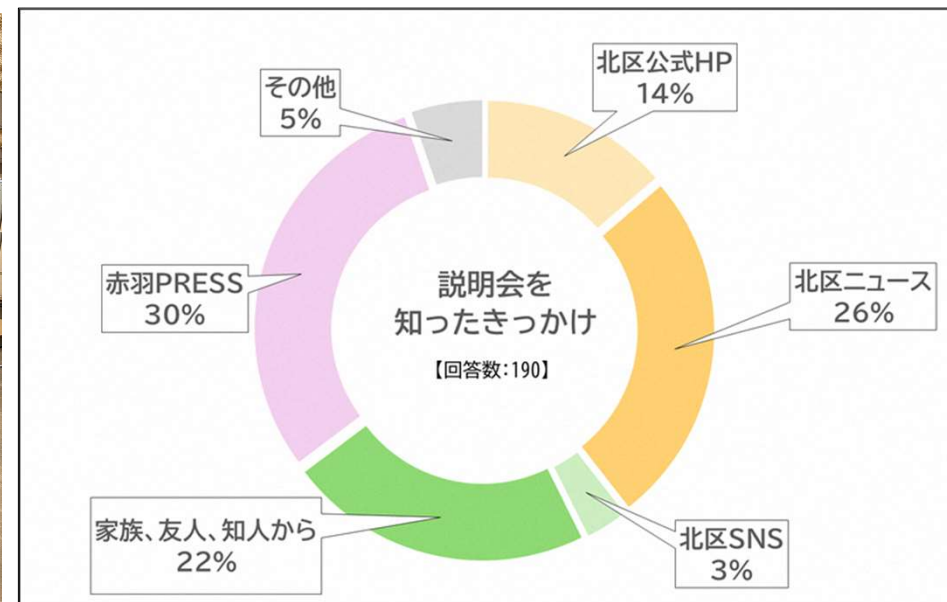
オープンハウス型説明会の実施

第8回検討会まで議論してきた内容を説明するパネル展示と合わせ、来場された方に、担当者が個別に説明させていただき、ご意見を伺うオープンハウス形式の説明会を開催しました。来場された方にはアンケート協力いただきました。

	オープンハウス型説明会の概要		
開催日時	①令和6年12月15日(日) 15時～21時 ②令和6年12月16日(月) 15時～21時		
開催場所	赤羽会館 4階小ホール		
開催内容	・パネル展示 ・来場いただいた方との意見交換 ・アンケート		
来場者数 (延べ人数)	12/15(日)	12/16(月)	計
	78名	89名	167名

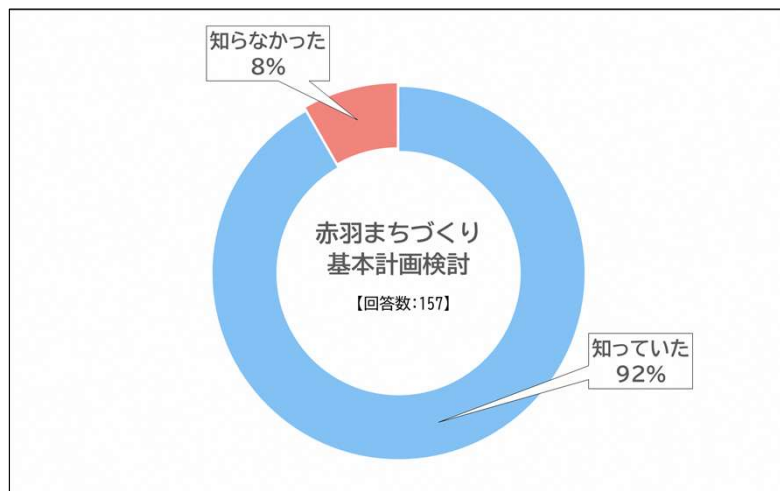
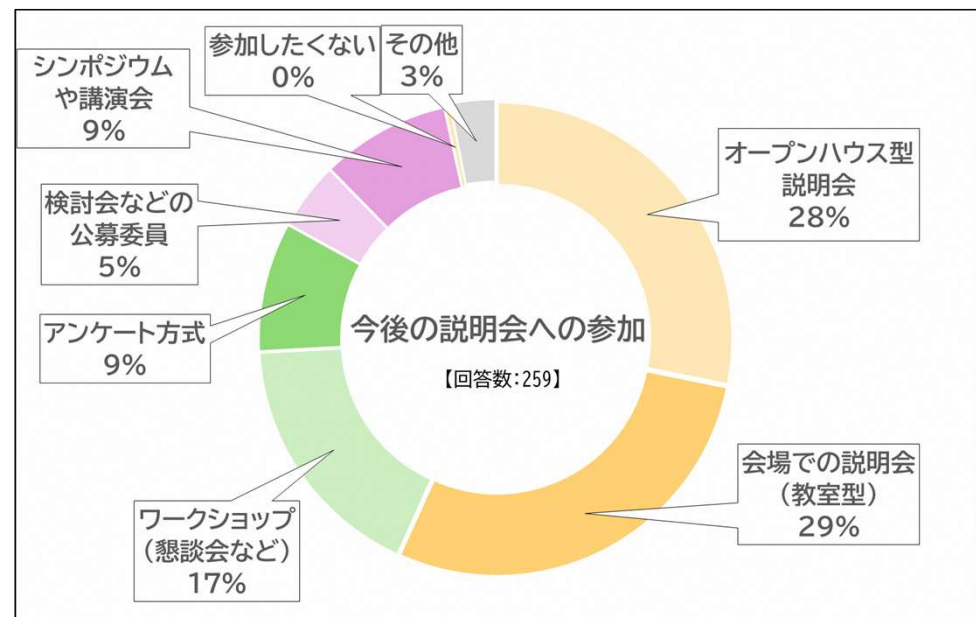
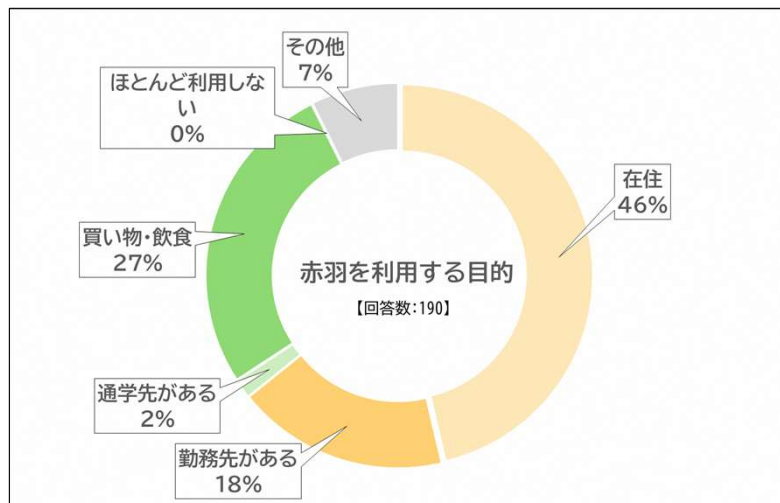
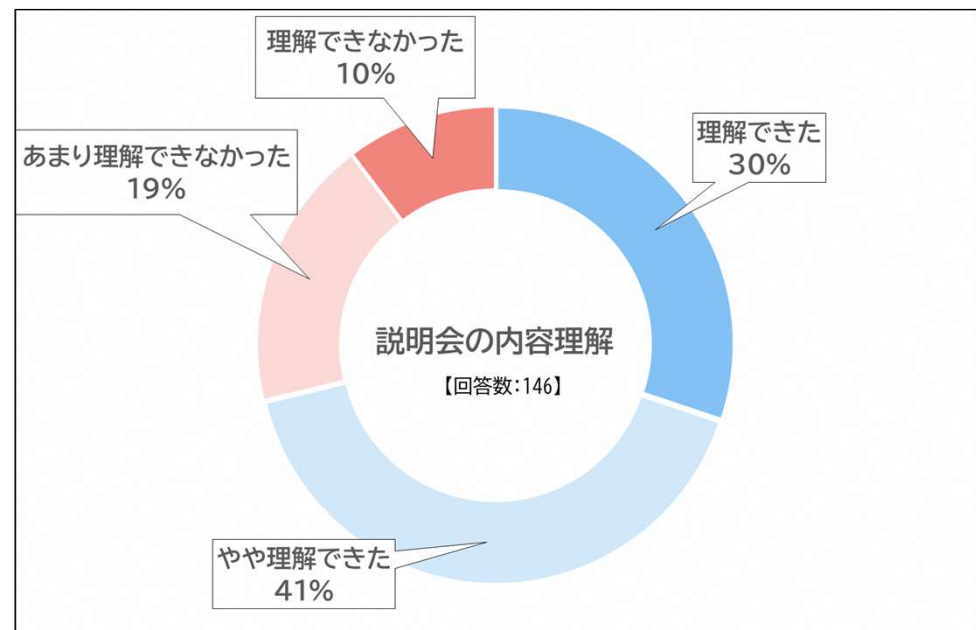
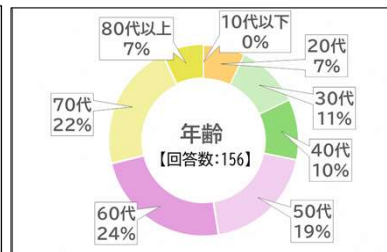
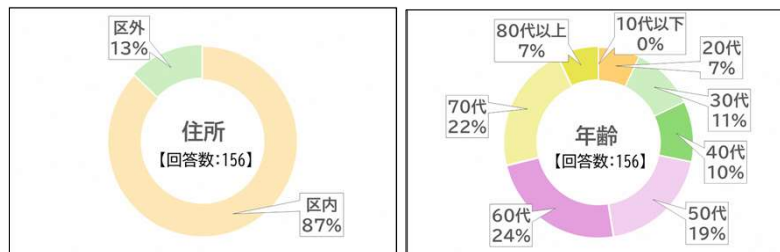


説明会当日の様子



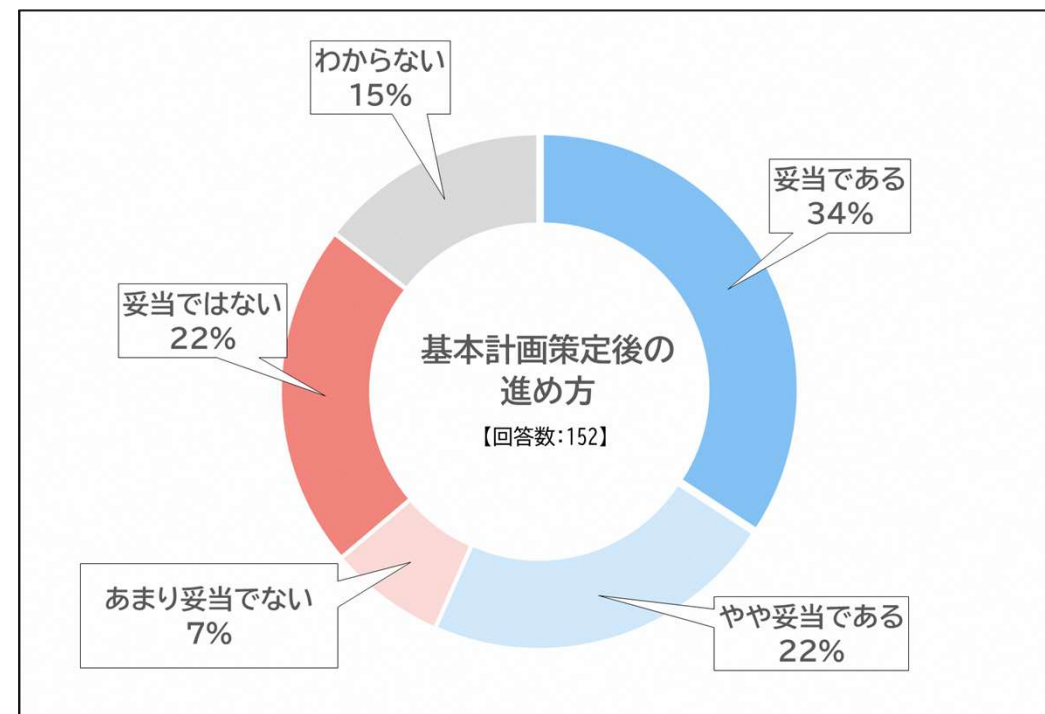
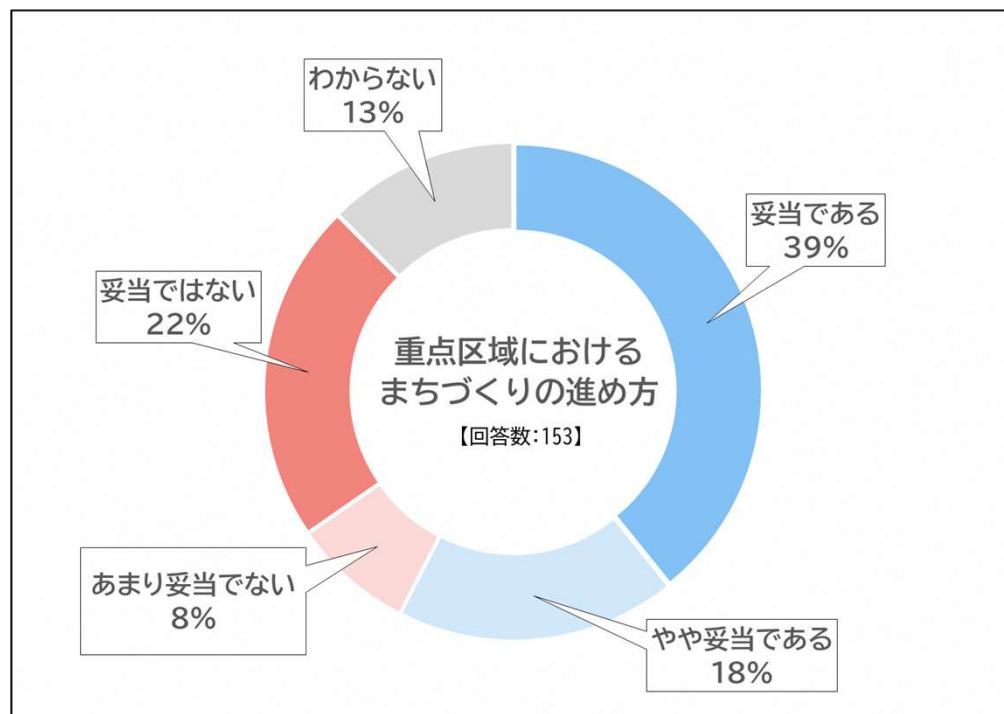
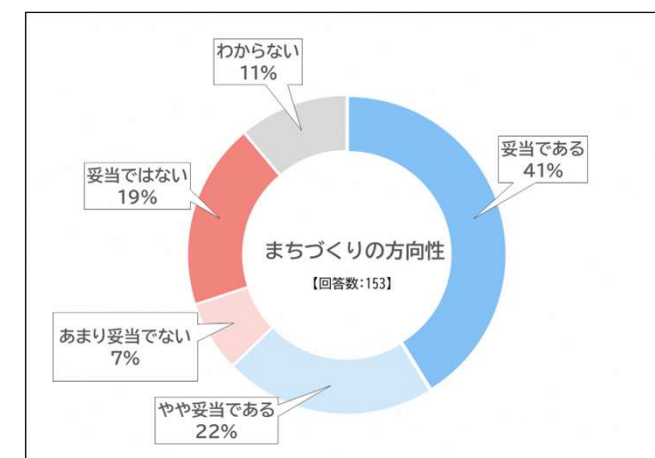
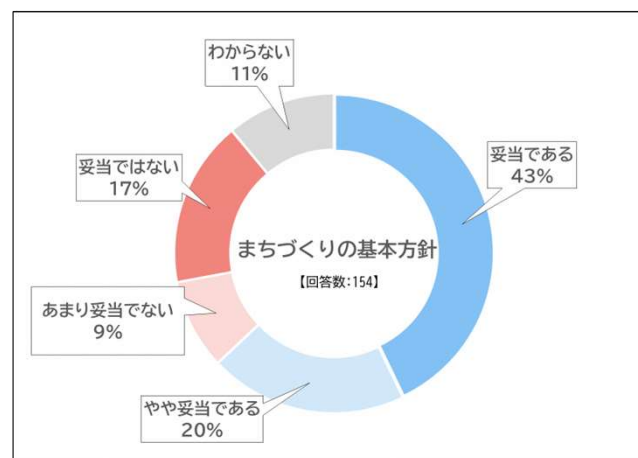
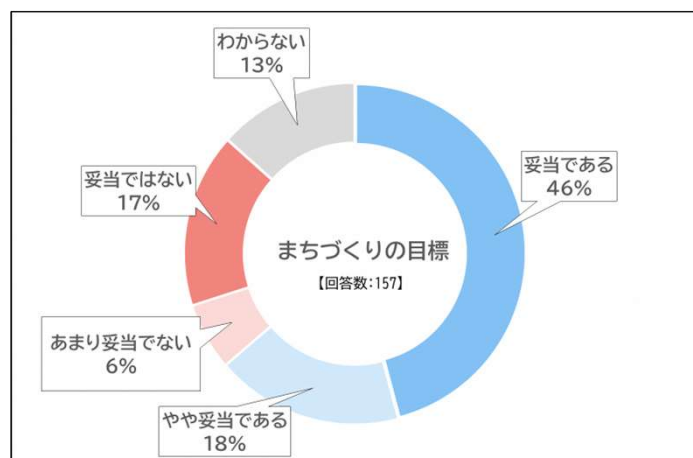
参考(4) オープンハウス型説明会におけるアンケートの実施結果

オープンハウス型説明会におけるアンケートの実施結果について



参考(4) オープンハウス型説明会におけるアンケートの実施結果

オープンハウス型説明会におけるアンケートの実施結果について



参考(4) オープンハウス型説明会におけるアンケートの実施結果

オープンハウス型説明会におけるアンケートの実施結果について

大項目	項目		意見数	意見の内容
将来のまちへの期待 (96)	災害に強いまちづくりを求める意見		21	建物の老朽化や木造住宅の密集などの防災上の課題があり、災害対策が必要(21)
	赤羽らしさ・魅力の継承を求める意見		20	赤羽らしさ・魅力・雰囲気を残してほしい(11)・商店街を残してほしい(4) 【その他】東京の下町らしい赤羽のままでいい/東口と西口のそれぞれの特徴を活かしたまちづくりを希望 等(5)
	安心・安全で住み続けられるまちづくりを求める意見		15	治安の不安がある、赤羽のイメージが悪い/安心・安全なまちづくりをしてほしい(8) 多世代(子ども～高齢者)・住民が安心して楽しく過ごせるまちになってほしい(7)
	まちづくりの進捗への期待に関する意見		12	赤羽のまちづくりを進めてほしい・期待している(9)・駅周辺の計画を進めて欲しい(3)
	商業施設を求める意見		11	商業施設(ショッピングモール)・スーパーがほしい(11)
	その他		17	駅前の顔づくりが必要/次世代へと承継する再開発 等(17)
将来のまちへの懸念 (35)	タワーマンションの建設への懸念に関する意見		35	タワーマンション・高層ビルは必要ない(14)・タワーマンションによる風害等の被害の可能性がある(3) 【その他】タワーマンション以外の選択肢の検討をしてほしい/昔から住んでいる者は高層マンションが乱立して違和感を感じる 等(18)
まちづくり基本計画に関する意見 (36)	重点区域のまちづくりの進め方に関する意見	期待	9	小学校等も含めた大くくり化によるまちづくりを実現してほしい(7) 【その他】駅前周辺全体で計画した方がよい/もっと広いエリアで考えてもらいたい (2)
		その他	8	大くくり化の撤回を求める/なぜ駅前広場も含めて検討するのか 等(8)
	検討会の進め方に関する意見		10	大くくり化について、検討会での議論がされていない(3) 【その他】検討会と並行して協議会を開催して区民の意見を聞くべき/検討会で決めていないことを決めるのはおかしいのでは 等(7)
	その他		9	基本方針は災害への備えは重要だが、次に都市機能・ゾーニングを優先してほしい/ 今後のスケジュールを用意してほしい 等(9)
公共施設に関する意見 (42)	赤羽公園に関する意見		27	赤羽公園を残してほしい(15) 【その他】赤羽公園のベンチや地面が危険/赤羽公園の整備を求める 等(12)
	赤羽小学校に関する意見		15	赤羽小学校を現在の場所に残してほしい(10) 【その他】赤羽小学校の移転問題はもう少し検討が必要/赤羽小学校は移転したほうがよい 等(5)
住民参加に関する意見 (21)	住民参加を求める意見		21	住民の意見を聞く場を設けて欲しい/住民の声を聞いてほしい(14)・住民に見える・わかるように進めて欲しい(3) 【その他】市民への説明責任を果たす形で進めて欲しい/赤羽で生活をする人が中心の都市計画であるべきで、住民中心の観点が落ちている 等(4)
当日の展示に関する意見 (26)	展示への理解・展示方法・当日の運営に関する意見		26	理解が難しい/パネルに文字が多く、絵等で展示してほしい(10)・もう少し具体的な内容を知りたかった(3) 【その他】パネルを見て理解を深めることができた/参加者が気軽に質問できるようにしてほしい 等(13)
その他 (17)	その他		17	地権者・組合の方々のお話をお聞きしてみたい/何年後に実現するのか 等(17)

※複数の内容にまたがる回答は該当項目に分解して重複カウントしています

※5件以上同じ分類でくれる意見があるものを項目としています

※項目の中でさらに分類分けを行い、似た意見が3件以上あれば内容を明記しています

参考(5)

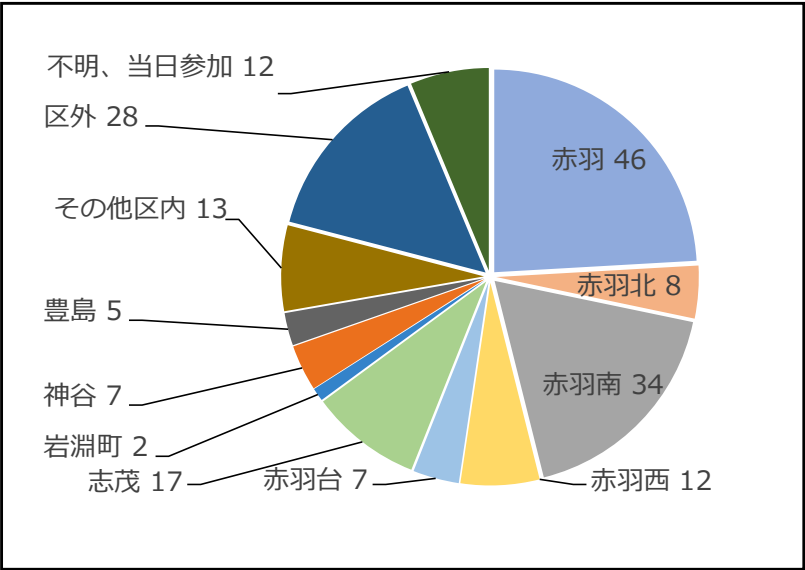
教室型説明会の実施結果

参考(5) | 教室型説明会の実施結果

教室型説明会の実施

赤羽駅周辺地区まちづくり基本計画（案）のパブリックコメントの実施に合わせて、教室型の説明会を実施しました。

	教室型説明会の概要		
開催日時	①令和7年5月16日（金） 19時00分～21時00分 ②令和7年5月17日（土） 9時30分～11時30分		
開催場所	①赤羽会館 4階大ホール ②赤羽文化センター 第一視聴覚室		
開催内容	・ 赤羽駅周辺地区まちづくり基本計画（案）の説明 ・ 質疑応答		
来場者数	5/16（金）	5/17（土）	計
	118名	73名	191名



地区別参加人数（5/16・17合算）



説明会当日の様子

教室型説明会での主なご意見

- 現況分析では、全体として課題をあげているが、今の赤羽のにぎわいなどのプラス面もあると思う。赤羽の良さのような内容も記載してほしい。
- このようリアルな意見交換会だと、時間があり、こういう話題に興味のある人だけが集まる傾向にあると思うが、仕事や子育てしている人など、この説明会に参加できない住民もいるので、整備計画を策定する際は、広い世代、広い属性の方の意見を聞いて検討を進めてほしい。
- 学校に通う子どもたちや、その保護者など学校関係者の意見を聞くことが抜け落ちていると思う。基本計画の中に、教育委員会とも連携することを盛り込んで欲しい。
- これからのまちづくりは住民主導型にシフトするべきだ。赤羽も住民が勉強会などを行っているので、そこに行政やまちのステークホルダーも入ってもらいたい。
- 今回北区のHPを見て説明会があることをたまたま知った。赤羽は東京の中でも有名なまちなので、このようなまちづくりに関する説明会などはもっと広く周知してもいいのではないか。
- 人口増加による小学校の問題は大丈夫なのか。
- 治安対策について、駅前にキャッチやガールズバーの子が増えており、住宅街にも広がっている。夜間駅から帰宅する際に住民が不安に感じている。警備員を配置するだけではなく、風俗店などの店舗は制限できないのか。対策について進んでいるか。
- シルクロードの火災や、今後地震などの懸念があり、建物については確実に直した方がよい。一方で、工事費の高騰などもあるので、慎重に考えるべきである。老朽化しているのは事実ではあるが、無理のない更新をしてもらいたい。
- 駅前は皆が使う場所なので、利便性が良い場所については低層ではなく高い建物を建てていくべきだと思う。
- 第一地区については高層ビルとなるが、風害等の環境問題や、人口が増えることによる赤羽駅など交通機関の問題もある。家賃の高いタワマンを誰が買うのか。小田原のような何度でも遊びに行きたくなるまちをつくってほしい。
- 公共施設や建物の老朽化に対して、再開発事業を行うものだということであれば、赤羽公園や赤羽小学校も老朽化しているので単独で建て替えば良いのではないか。
- 都市公園でもあり、歴史のある赤羽公園の面積を減らすことはやめてほしい。

参考(6) 子どもアンケートの実施結果

参考(6)| 子どもアンケートの実施結果

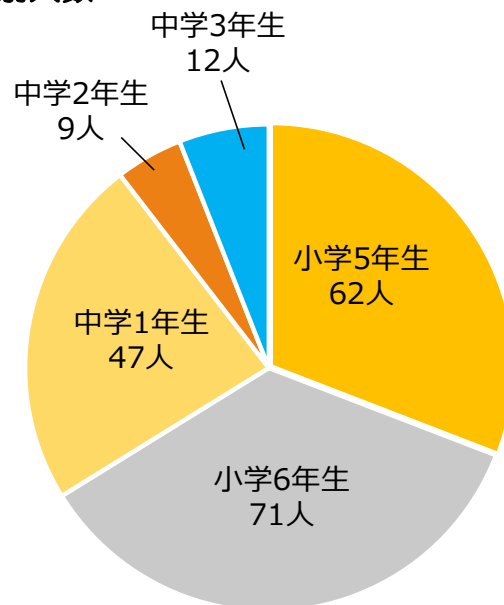
子どもアンケートの実施

赤羽駅周辺地区まちづくり基本計画（案）を取りまとめた後、まちづくり基本計画範囲内の小中学校に通う子どもたちに、赤羽駅周辺のまちづくりを周知し、意見を取り入れるため、「（子ども向け）赤羽駅周辺地区まちづくり基本計画（案）」を作成するとともに、まちづくりについてアンケート調査を実施しました。

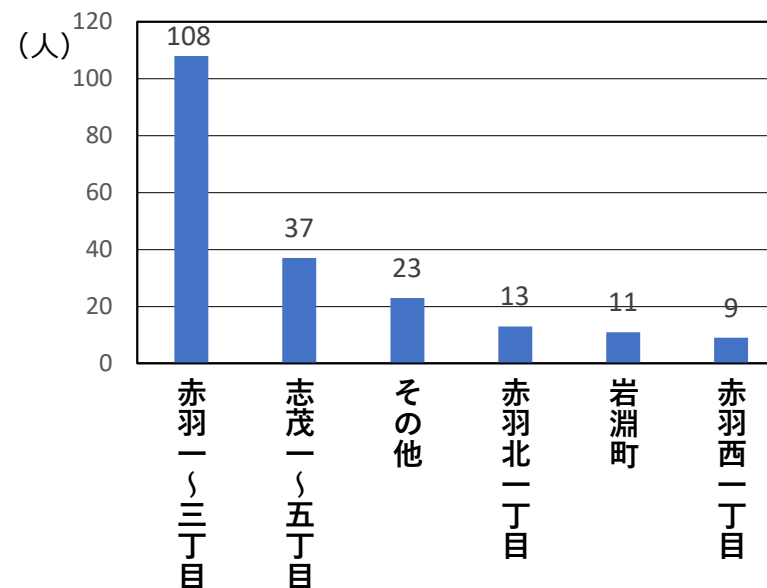
（1）調査概要

1. 調査対象 赤羽小学校 5・6年生 / 赤羽岩淵中学校 1～3年生 計715名
2. 調査日時 2025年5月12日（月）～5月26日（月）
3. 回収数 201名（回収率:28.1%）
4. 回答者の属性

◆ 学年別人数

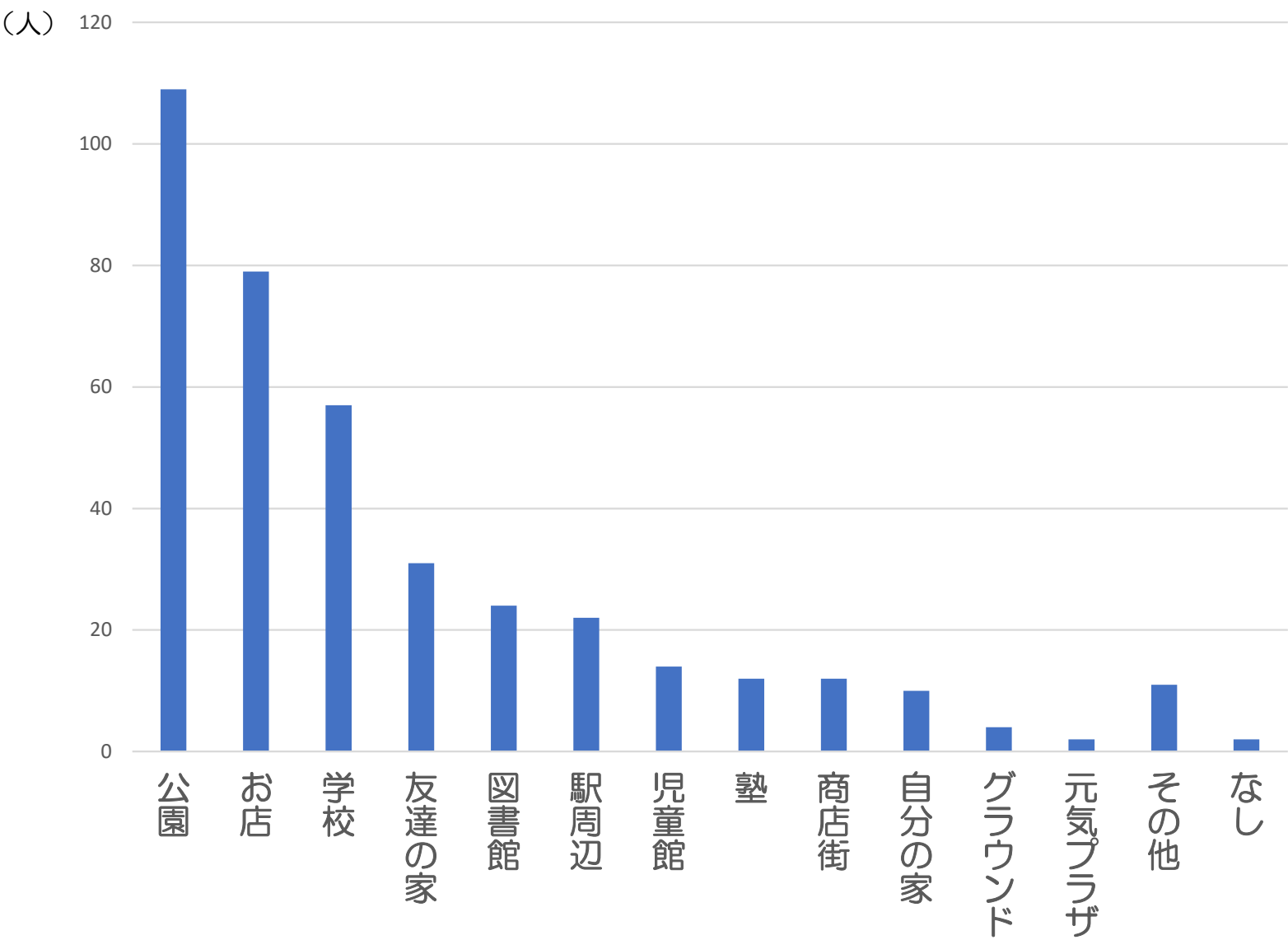


◆ 居住地別人数



参考(6)|子どもアンケートの実施結果

(2) あなたが住んでいるまちで、よく行く場所はどこですか？



(3) あなたが思う赤羽はどんなまちですか？



(4) あなたは赤羽がどんなまちになってほしいですか？



(5) あなたが住んでいるまちで、好きな点はどこですか？

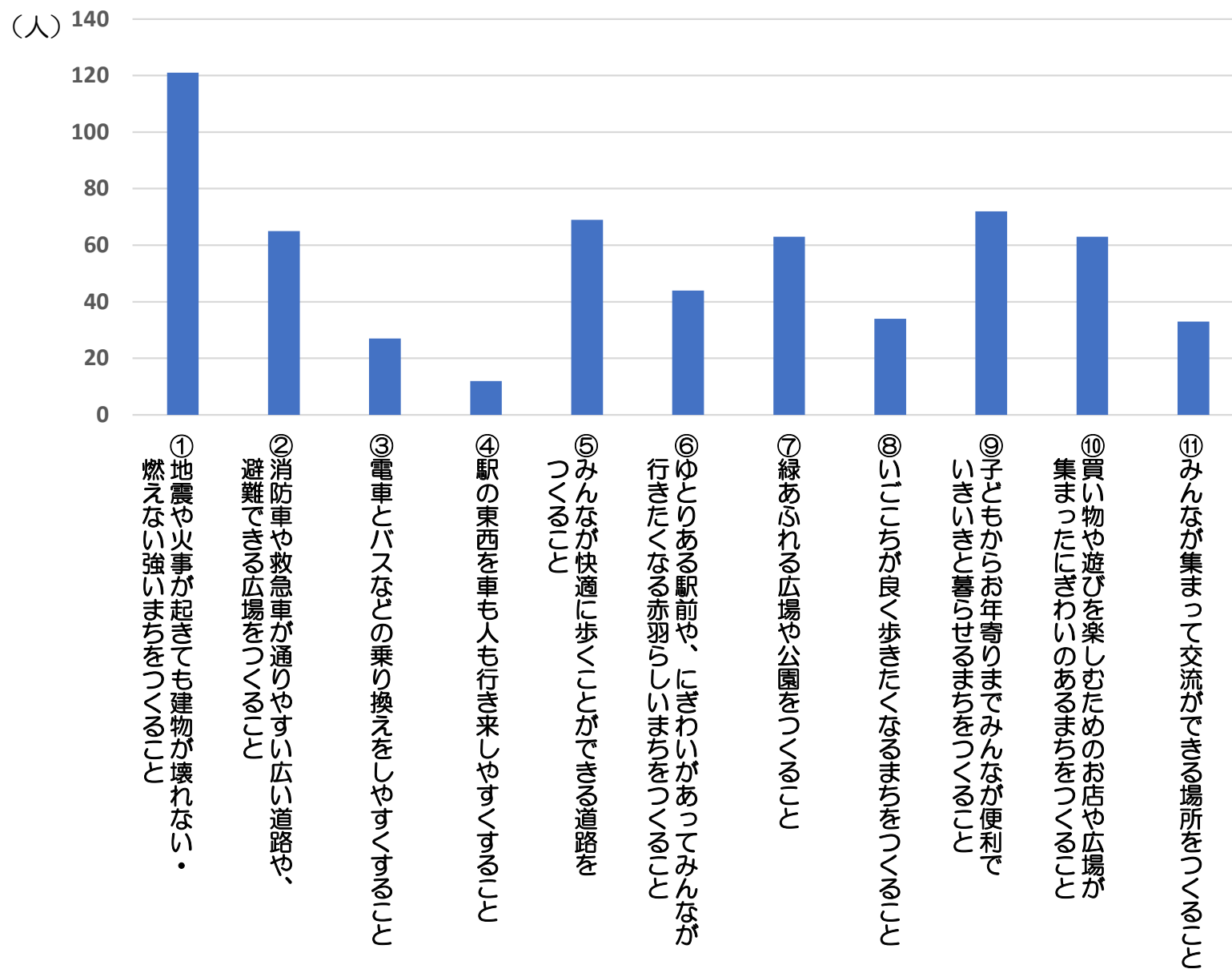


(6) あなたが住んでいるまちで、危ないと思う場所はどこですか？



参考(6) | 子どもアンケートの実施結果

(7) まちづくりのためにすべきことの中で、あなたが思う大切なことを3つ選んでください



参考(7) パブリックコメントでの意見

参考(7) | パブリックコメントでの意見

(1) パブリックコメントの概要

- 意見提出期間：令和7年5月1日（木）～令和7年5月30日（金）
- 周知方法：北区ニュース（5/1号）、北区公式ホームページ、赤羽PRESS
- 閲覧場所：北区公式ホームページ、拠点まちづくり担当課窓口、区政資料室、各地域振興室、各区立図書館
- 意見提出者数：49名
（内訳）ホームページ：31名、郵送：9名、FAX：7名、窓口：2名 ※同一意見者を含む
- 意見件数：264件
（内訳）

① 基本計画の内容に関すること	65件	⑥ 赤羽公園・赤羽小学校・赤羽会館等に関すること	46件
② 赤羽の魅力・せんべろに関すること	21件	⑦ 喫煙・安心安全・客引きに関すること	33件
③ 交通に関すること	16件	⑧ タワマン・修復型・再開発に関すること	28件
④ 駅前広場に関すること	12件	⑨ 検討会・意見集約・周知に関すること	22件
⑤ 上位計画に関すること	7件	⑩ その他	14件

参考(7) | パブリックコメントでの意見

(2) 提出された意見の主旨とそれに対する区の考え方

① 基本計画の内容に関すること

番号	意見の主旨	件数	区の考え方
1	本計画案では、「区立赤羽小学校の教育環境の確保・充実を伴う」(p.5)の部分が不十分かつ非常に曖昧な形でしか記されていません。したがって、要綱における目的規定と、本計画案とが不整合になっています。目的規定に沿った形で、「区立赤羽小学校の教育環境の確保・充実を伴う」の部分の記載を具体的かつ詳細に記すべきと考えます。	1	本計画の目的につきましては、「赤羽駅周辺地区まちづくり基本計画策定検討会設置要綱」第1条の目的・設置の中において、教育環境の確保・充実を図ることを前提としたうえで、駅周辺における将来的なまちづくり像を明らかにすることと定めております。
2	本計画は検討会の報告書ではなく「赤羽駅周辺のまちの将来像としての大きな姿を示す」こと p.6で示すべきは検討会の経過ではなく、本計画の対象範囲がどこになったのかを具体的に示すべき	1	本計画の対象範囲はP 6でお示ししているとおりです。ただし、重点区域の範囲については、検討結果により駅前広場も含めることとしたため、本計画のP 41で具体的に記載しております。
3	p.16 「災害時」の被害拡大の危険性だけでなく、老朽化した建築物が火災の発生可能性そのものを高めているという現状を明確に指摘し、早急な対策の必要性を強く訴えるべきです。この視点が欠落したままでは、根本的な危険性の解決には繋がらず、再び同様の火災が発生する可能性を否定できません。	1	本計画のP 41で、取り組むべき課題がより集中し、課題解決によりその効果が大きいと考えられる区域については、今後早期の課題解決を図るため、まちづくりに優先的・重点的に取り組むエリアとして「重点区域」を位置付けております。

参考(7) | パブリックコメントでの意見

4	p15の購買力流出入率のグラフは、「北区民は区内で物を買わず、北区外の人も北区で物を買ってくれない」ということだけでなく、「日々の生活に必要な食料品、日用品、衣料品といった基礎的な物品を、地域住民が身近な地元の商店街で十分に調達できていない」や「商店街が、地域住民の生活を支えるための多様な機能を持つ場としてではなく、夜間の飲食ニーズに応える『飲み屋街』としての側面に大きく偏っている」についても示していると思う。 しかし、より分かりやすくする観点から、「現状」と「問題点」の部分の記載を以下のようにしてはどうでしょうか。 【例】 現状：食料品や日用品を地域住民が地元の商店街で調達する状況になっていない。 問題点：地元住民の生活を支える場としてではなく、飲み屋街としての側面に偏っていることで、治安や風紀上の懸念が生じている。	1	土地利用の変遷の図と購買力流出入率グラフから、「現状」と「問題点」の部分を以下のように修正いたします。 現状：約50年間で、地元の生活を支える商店街から、来街者が多数訪れる飲食街へと変わってきた。また、北区全体としても購買力の流出がみられる。 問題点：業態の変化により、地元では治安や風紀上の懸念が生じているとともに、地元の生活を支える商業機能の役割が果たせなくなっている。
5	P15. 購買力低下に関するページの統計は、北区全体の話であって赤羽だけの話とは言えないのではないかと。検討会の中でも修正する話になっていたと思うので修正してほしい。	1	
6	現状の記載に「容積率を消化できていない」とあり、それをもって問題点に「駅前の商業地域に相応しい土地の高度利用が図られていない」と記述されているが、そもそも指定容積率が大きすぎるのではないかと。少なくとも記述は以下のとおり改めるべきである。 現状：低層建物が多い。 問題点：（全面削除）	1	用途地域に基づく容積率は、東京都の指定基準に基づき指定されているものです。
7	p.38 観光地に関する記述がない。観光資源の有効活用を検討すべき。	1	荒川の河川区域と隣接するまちを対象に、観光拠点化を図るかわまちづくりとの連携を強化していきます。
8	キャッチフレーズの再考を望む 「赤羽」という町が持つ固有の魅力や目指すべき未来像があいまいで、当たり障りない表現にとどまっている	1	検討委員によるグループワークで、まちの課題やまちの魅力について話し合いキャッチフレーズを作成しております。赤羽特有の魅力については、人それぞれの思いがあるので、「つなげ次の世代へ」というフレーズに、このまちの歴史や人々の思い出を、次の世代へつないでいくことを表現しました。

参考(7) | パブリックコメントでの意見

9	p.34 「赤羽らしいにぎわいのある顔づくり」という表現について、その中核となる「赤羽らしい」という要素の具体的な説明が欲しい	1	赤羽らしさや良さはについては、今後、計画が具体的になる中で、何を赤羽の良さとして伸ばしていくか、継承していくかなどについて、検討していきたいと考えております。
10	p41の右下部分に、「事業区域の大きくくり化を念頭に、」という一文を改めて記載することを強く要望いたします。	1	「事業区域の大きくくり化を念頭に、」との一文は、検討会での議論を踏まえて削除し、計画案のとおり取りまとめたものです。
11	p.43 SDGsの理念はあらゆる計画の根底にあるべき共通認識であり、本計画のような個別具体的な計画においては、それを前提として議論を進めるべきというのは当然の話なので、SDGsへの配慮に関する記述に違和感があります あえてSDGsに則してまちづくりを行う旨を記載する必要性は低いと考えられます。それよりも、本計画の具体的な施策や取り組みが、SDGsのどの目標にどのように貢献するのかという視点から記述できれば、より効果的にSDGsとの関連性を示すことができると思います	1	
12	・ p.34 追記箇所：○震災・水害に強い市街地の形成（②項目への追記） 追記案： ・ 公共の避難所に「分散型エネルギーシステム（蓄電池やコージェネレーションシステム、燃料電池（エネファーム）など）」の設備を導入することにより、多重的なエネルギー供給体制を構築し、持続可能な生活環境を維持する理由： 「第2次北区地球温暖化対策地域推進計画」（43ページ）において、「災害時に活用可能なシステムの導入」が示されており、①非常時の自立電源確保、②公共施設・学校への率先導入、③災害時のエネルギー供給設備の整備が重要視されています。これらを踏まえた備えは、災害時の復旧・対応において極めて重要です。	1	今後、（仮称）まちづくりガイドラインや（仮称）まちづくり整備計画において、より具体的な施策や取り組みについて検討してまいります。いただいたご意見につきましては、今後の検討の参考とさせていただきます。

参考(7) | パブリックコメントでの意見

13	追記箇所：○街の魅力を高める公共的空間の整備（④項目への追記） 追記案： ④ 気候変動に適応し、脱炭素を実現するまちづくり ・ 区民や事業者による省エネルギー対策や再生可能エネルギーの利用を促進する ・ 地域特性に応じた「分散型エネルギーシステム」を構築し、地域全体でエネルギー効率を向上させる 理由： 「北区基本計画2024」の基本目標3（政策5、施策1）では、「脱炭素社会の推進」に向けた施策として、気候変動への適応、省エネルギー対策、再生可能エネルギーの利用促進、「分散型エネルギーシステム」の構築が記載されています。これらは赤羽駅周辺地区においても優先的に取り組むべき課題です。	1	
14	・ p.44 追記箇所：まちづくり基本計画策定後の進め方 追記案： ・ 脱炭素社会の実現や環境に配慮したまちづくりを推進し、それを支える仕組みの検討を進める。これにより、持続可能なまちづくりを充実させる。 理由： 「5-1 公民連携による一体的なまちづくりの推進体制」（44ページ）の中に、「持続可能なまちづくりの取組み」として「脱炭素社会の実現や環境配慮型のまちづくりを支える仕組み作り」が記載されています。この内容を具体的に反映することで、計画の実効性を高めることができます。	1	
15	p.43 エリアマネジメントという用語が意味するところが十分に説明されていませんので、何をしようとしているのか不明確な記載となっている。 導入しますとだけいうのではなく、エリアマネジメント（地域主導による総合的な価値向上に向けた、多様な主体による自律的・継続的な連携・協働体制の構築）を実現するためのより具体的な方策について記載すべき	1	

参考(7) | パブリックコメントでの意見

16	p43の「公民連携によるまちづくりの推進」の記述については、現状の表現からさらに大胆な飛躍、単に一步深めるだけでなく、二歩、十歩と踏み込んだ具体的な記載を強く期待します。	1	
17	p.36 道路や公共的空間の整備はもちろん、まちなかを歩いている際に避難場所がわかる工夫があればよりよいと思います。また、荒川が氾濫した場合の避難場所として高台避難が必要になるという事であれば、第一地区に建設予定のタワーマンションの上階/屋上等を利用することはできないのでしょうか。	1	震災・水害に強い市街地の形成方針のなかで、高台避難ルートの整備や、緊急安全確保のための垂直避難先の確保を進めることとしております。いただいたご意見は今後の参考とさせていただきます。
18	北区の他の計画等と同じように、この計画案についても小学生自身が街の課題を認識し、解決策を考えられるような「子供向け版」を作ってほしいと思います。	1	本計画においても、子ども向け版を作成し、赤羽駅周辺区域の小、中学生を対象にアンケート調査を実施しております。
19	赤羽小や赤羽公園の主たる利用者は子どもである。これらの整備方針は子どもの意見を最優先し、子どもの参加・協働の下で策定することを明記して頂きたい。	1	
20	タイトルを「赤羽駅東口地区まちづくり基本計画」としたほうがよいのではないかと思います。	1	本計画を検討するにあたり、西口側とのまちの関係性も意識しながら進める必要があるため、「赤羽駅周辺地区まちづくり基本計画」という名称にしております。
21	p11に、グループワークのとりまとめやアンケート結果は「参考資料に示します」と記述されているが、その参考資料が添付されていない。パブコメ対象でなくても、パブコメを書く参考にするために添付すべきである。	1	パブリックコメントの対象は、あくまでも基本計画（案）になりますが、最終的な参考資料は基本計画に添付してまいります。
22	区民が計画案全体を正確に理解し、建設的な意見を提出できるよう、速やかに「参考資料」をパブコメの対象として明示することを強く要望いたします	1	
23	赤羽一丁目第一地区は高層化の事業計画が認可されている。この事業は今後の周辺まちづくりにも大きな影響を及ぼすため、認可済の計画内容は本計画にも明記すべきである。	1	本計画は、赤羽駅周辺地区のまちの将来像としての大きな姿を示すものであり、具体的な計画は本計画の中に示しておりません。
24	第一地区のタワマンが建つことによる風害・日当たりの時間問題等が予測されるが何らかの（案）に記載されていないのはなぜか、このタワマンが赤羽小学校や周辺の日当たり・風向き・風の強さがどうなるか数値やイラストで表すべきである。	1	

参考(7) | パブリックコメントでの意見

25	高層ビルの建設を前提とした上で、周辺地域の基本計画を策定していくことが合理的であると考えてるので、第一地区の部分には、同地区で建設が予定されている高層ビルのイメージイラスト（可能であれば写真）を付記することを強く推奨する。	1	検討委員によるグループワークや区民アンケートでは、課題と合わせて大切にしたい価値観なども対象としており、それらをキャッチフレーズやまちづくりの目標としてお示しております。なお、基本計画の参考資料として、グループワークやアンケート結果などを掲載しております。
26	全体的に、問題点ばかりが提示されており、地域資源や魅力についての現況分析がない。現況分析はまちの魅力を対象としてやり直すべきである。	1	
27	赤羽は公共交通の利便性が高い北区の中でも、最も利便性の高い場所であることが強みであり、魅力であることも明記すべきである。区民アンケートにもその結果は表れている。	1	
28	「2.2 現況分析」で課題を記載するのみではなく、「2.1 まちの成り立ち」を受ける形で、赤羽駅周辺地区の、他のまちにはない良い面・他のまちにはない特徴・他の北区のまちよりもなぜ人が集まっているのかのソフト面で分析なども、現行の「2.2 現況分析」に並列をする形で、具体的な内容で現行の「2.2 現況分析」同じ粒度で記載をするべきだと思います。	1	
29	誤字・脱字・表記誤り等、軽微なものから正確な確認が必要なものまで修正が必要な点が数箇所見受けられる。	37	いただいたご意見を参考に、修正や表現の見直しを行います。

② 赤羽の魅力・せんべろに関すること

番号	意見の主旨	件数	区の考え方
30	赤羽は昼飲み・せんべろの街として都内で広く認知され人を集めていると感じるので、一番街付近の建て替えは必要だと思うが、引き続きその古き良き雰囲気は感じられるように再開発してほしい。	1	区民アンケートにおいては、赤羽のまちについて、「せんべろの街のにぎわい」や「個性的な飲食店」を魅力として挙げる声がある一方で、「治安の不安」や「防災対策の必要性」など、懸念の声も多く寄せられています。区としては、魅力の継承と懸念される課題の解決の両立を図ることが重要と考えており、いただいたご意見は今後の検討の参考とさせていただきます。
31	千ベロの飲食街を幾つかのブロックに分け、時代性、世代性、歴史性を帯びたテーマパークのような商店街を配置。	1	
32	古き良き、せんべろの街をなくさないでほしいと、強く要望したい	1	
33	せんべろは赤羽を特色づける強み・魅力であるので、せんべろと住環境保全地区はしっかりゾーニングして並存させ、せんべろの雰囲気を壊さない修復型の建築物更新を進める方針を明記して頂きたい。	1	
34	いまある赤羽のイメージを維持しつつ利便性を高める検討をしてほしい	1	

参考(7) | パブリックコメントでの意見

35	少し田舎っぽくて、子どもも伸び伸びしていて、買い物も困ることはなく、緑の多いまち、それで充分です。赤羽の良さをなくさないでください。	1	
36	いわゆるセンベロと言われるような汚い街ではなく昔からの個人商店の方が営むお店や小綺麗な、老若男女が安心してランチやディナーが出来るようなお店が増えるよう素敵な街作りを希望したい。	1	
37	赤羽のまちが庶民のまちとして今後も愛されるコンセプトでまちづくりを進めてほしい	1	
38	赤羽駅周辺（特に駅東側）は地権者や古くからの住民も多く再開発へ反対の声があると思いますが、従来の赤羽らしさ（せんべろの街、下町情緒など、）にとらわれず、現役世代に選ばれる街作りを進めてほしいです。	1	
39	高層化した場合他の駅前と同じような街並みとなり、人々を惹きつける魅力の低下が懸念されます。防災上の課題をクリアしつつも、現在の一番街の特徴を残せる開発計画の策定をお願い致します。	1	
40	可能であれば「東京の北の玄関口」という表現に代わる、赤羽そのものの魅力と主体性をより強く表現する言葉を考えるべき	1	東京の北の玄関口にふさわしい都市機能の集積方針の中で、にぎわいのある魅力的な商業空間の整備を図ることとしております。ご意見につきましては、今後の検討の参考とさせていただきます。
41	赤羽の文化・風景を守る視点、何を残し、どこを変えるのかを明確にして提案してもらいたい。	1	
42	商業施設が欲しい（映画館、100円、300円均一など）	1	
43	小学校からの通学路に、ママたちが集えるリーズナブルでお洒落なカフェやお惣菜の店、ゲーム屋、玩具屋、駄菓子屋、本屋等が並び、高齢男性たちが囲碁将棋、麻雀、カラオケを楽しみつつ日のあるうちから飲める昭和レトロな居酒屋や屋台が並ぶ。	1	
44	お仕事保育園帰りの親子のために、台湾のような夜市があり、若者が今も区外から訪れる千ベロの飲み屋街はもちろんのこと、女性同士でも安全に楽しく集える、多国籍料理のレストランやパブの通りが広がる。	1	
45	劇場、アリーナをつくってほしい	1	
46	赤羽東口エリアはスーパーが撤退したので十条駅前のタワマンのようにスーパーを誘致してほしい	1	
47	魅力的な商業施設を作っていただきたい	1	

参考(7) | パブリックコメントでの意見

48	チェーン店ばかりではなく、個性のあるお店が並び、若い人がチャレンジできる街にしてほしい	1	
49	赤羽小学校の跡地には大きなイベントホールの入った高層の多目的施設をつくり、多くの子ども、年配者も若者も、遠くからでも喜んで足を運べる楽しい施設にしたらどうか	1	
50	空が広く見えるように建物は低層～中層にして、上階に居酒屋などを集めてそこには今の赤羽の雰囲気を残しつつ、地上階にはお年寄りや子供連れ、若い人たちが日中立ち寄りたくなる店舗や施設のある、開放的な環境を整えていただきたいです。	1	

③ 交通に関すること

番号	意見の主旨	件数	区の考え方
51	問題点に記載されている「帰宅困難者の大量発生」は防災上の問題点であり、公共交通の問題点ではない。p23～24のバス乗り場や駐輪場の分散による、鉄道との乗り継ぎの不便さ（駅広整備によるシームレス化の必要性）、駐輪場やシェアサイクルの不足など、二次アクセスが交通環境の課題である。	1	ご意見のとおり、帰宅困難者の発生は防災に関する問題点ですが、この現況分析では各項目の現状から導かれるまちづくりにおける問題点を分野別ではない形で記載しているものです。
52	p.37 東西方向の動線改善と同時に、南北間のアクセスにおける課題とその対応策についても、本計画案に明確に記載すべき	1	赤羽駅周辺の道路網は、南北方向に比べ東西方向の道路整備が遅れており、検討会においてもその必要性が議論されたことを踏まえ、本計画案の記載となっております。
53	現状分析において、平時においても顕著化している慢性的な人と車両の滞留についても明確に記述されるべき	1	本計画案では、駅前にふさわしい人の滞留空間になっていないことと、東西方向の車両交通の円滑化を課題として示しました。ご意見につきましては、今後行う交通量調査等の結果も踏まえ、（仮称）まちづくりガイドラインの検討における参考とさせていただきます。
54	以下を公共交通の課題として追記すべき 朝夕の通勤・通学時間帯を中心に、赤羽駅東口および西口周辺において、人と車両の滞留が発生している 特に信号機のない横断歩道における車両と歩行者の錯綜が滞留の大きな原因となっている 平時においても滞留が発生している現状は、災害時における帰宅困難者の大量発生による更なる混乱を招き、深刻な事態を引き起こす可能性が高い	1	

参考(7) | パブリックコメントでの意見

55	・p.24 シェアサイクルの有用性について積極的に検討し、放置自転車問題の改善策の一つとして明確に位置づけるべき	1	本計画の関連計画である「北区自転車活用推進計画」では、シェアサイクルの活用促進を位置づけ、取組みを進めております。赤羽駅周辺での具体的な取組みについては、今後策定する（仮称）まちづくり整備計画のなかで検討いたします。
56	都市計画マスタープラン2020においても課題として指摘されている「赤羽地区内を東西に結ぶバス路線の欠如」について記述すべき 将来的なバス路線の新設や既存路線の再編など、東西方向の公共交通ネットワークの強化に向けた検討の必要性を強く示唆すべき	1	ご意見のとおり都市計画マスタープラン2020では、赤羽東地区のまちづくりの課題として、「地区内の東西を結ぶバス路線がないことから、地区内における交通利便性の向上が求められています」とされています。本計画案では、使いやすいバス乗り場の形成を行い交通結節性を高め、交通利便性の高いまちを形成していくこととしております。バス路線の再編等については、都市計画道路の整備に合わせて検討していくこととしておりますので、いただいたご意見は今後の参考とさせていただきます。
57	p.18 西口側の重要な課題である補助86号線の整備に強く賛成します。	1	本計画案では、幹線道路の整備等により線路の東西間の車両交通の円滑化を図ることとしており、補助86号線はそのための重要な路線であると認識しております。
58	歩車分離よりもまず歩道の整備をしてほしい	1	本計画案では、歩いて楽しいウォーカブルなまちづくりをすすめることとしております。歩行環境や交通基盤の整備については、現地の状況を確認のうえ、適宜対応してまいります。
59	既存歩道が段差や傾斜などで、高齢者やベビーカーが通行しづらいので整備してほしい	1	
60	交通基盤の整備について、現在でも実行可能なものがあれば対応してもらいたい。	1	
61	赤羽駅東口エリアの交通利便性を高める一手として、Kバスの導入があると思う。浮間ルートのアレンジや新規の循環ルートが考えられる	1	コミュニティバスの考え方については、北区地域公共交通計画を策定し、地域の優先度とルートの優位性から優先的に導入するルートを設定しております。いただいたご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。
62	高架の駅に直結出来るように再開発時に北千住や大宮のようにロータリーを上下に分けるとか、バス停を駅から離れたところに設置する等誰もが安全に気持ちよく使える環境を整えてもらいたい。	1	本計画案では、駅前広場は使いやすいバス乗り場の形成とあわせて、赤羽の顔づくりとして開放的な空間としていく方針をお示ししました。具体的な取組みについては、今後策定する（仮称）まちづくり整備計画で明らかにする予定です。ご意見につきましては、今後の検討の参考とさせていただきます。
63	駅前を立体的に整備（バスタ赤羽？）して、分散しているバス・タクシー・一般車などの乗降場をなるべく集約すべき	1	

参考(7) | パブリックコメントでの意見

64	p.24 自転車走行空間の確保や駐輪場整備と併せて、自転車利用者に対する指導をさらに強化してほしいです。信号無視、スマホとのおながら運転をしている自転車利用者も多く、危険を感じることが多々あります。	1	本計画の関連計画である「北区自転車活用推進計画」では、自転車利用者に対する交通安全指導・取締の実施を位置づけております。今後も関係機関と協力のうえ対策を進めてまいります。
65	駅と荒川の旧岩淵水門付近と結ぶ道には個性的な店がオープンし快適な散策道とし、日暮里崖線にある八幡神社や静勝寺をつなげ「水と緑と崖線のまち」にしてみたい。	1	本計画案では、駅周辺と河川空間のつながり強化や緑あふれるオープンスペースの確保をまちの魅力を高める公共的空間の整備方針としてお示しました。いただいたご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。
66	北区の人口を再開発で増やすのではなく、逆に、インフラを先行して整えそれに沿って人口とのバランスを調整すべき	1	一般的な考え方として、開発はそれを支えるインフラが必要となります。インフラの整備手法は様々ありますので、今後まちづくりとあわせて検討してまいります。

④ 駅前広場に関すること

番号	意見の主旨	件数	区の考え方
67	駅前に清潔で綺麗な緑の空間やベンチの配置をするとともに、綺麗な使い方、ルールを徹底して欲しい。お店で買ったものを気軽に食べられる場所がない。	1	本計画では、駅前広場は使いやすいバス乗り場の形成とあわせて、赤羽の顔づくりとして開放的な空間としていく方針をお示しました。具体的な取組みについては、今後策定する（仮称）まちづくり整備計画で明らかにする予定であり、ご意見につきましては、今後の検討の参考とさせていただきます。
68	赤羽駅前広場が十分な空間があるにも関わらず、主な滞留目的が喫煙所利用となっており、駅前にふさわしい憩いの滞留空間となっていないことに強い懸念を抱いている。広場には憩い・集い・滞留空間としての広場本来の機能が欲しい。	1	
69	広場のゾーニングを見直し、空間の有効活用、稼働していない噴水の再活用、あるいは地域性を象徴する新たなシンボル施設の設置、そして誰もが自然と立ち寄りたくなるような質の高いベンチや豊かな緑の配置などを行い、広場の環境を向上させてもらいたい。	1	
70	いま喫煙所の移動、噴水の水をだせばいいのではないかな	1	
71	東口については思い切った広さ、空間を確保した広場にして、バス乗り場などの利便性に富んだ、「北の要所」として自慢できる素晴らしい赤羽駅・広場にしてほしい	1	
72	東口広場の噴水を修理、新たに樹木を植え、井戸を掘り「水と木の東口」にしてほしい。	1	

参考(7) | パブリックコメントでの意見

73	現状に記載されている「噴水は稼働しておらず、～」は事実だが稼働させる必要はなく、ここに書く必要はない。	1	
74	噴水を活用し、駅前広場の雰囲気向上を図ってほしい。	1	
75	赤羽馬鹿祭りを始め各種イベントで使われている重要な空間であることも、地域資源として明記すべきである。	1	ご意見を踏まえ、現況分析にイベント等で使われる重要な空間である旨を追記いたします。
76	駅前広場の最たる機能は交通結節機能であるが、この現状についての記述がない。バス乗り場、タクシープール、駐輪場の駅前広場への適切な再配置による交通結節機能の向上は課題として位置づけるべきである。	1	現況分析（6）バスの項目で交通結節性が悪いことをまちの問題点として位置付けております。
77	所どころに小さな広場があって、商店街のお祭りも出来るような。まちにしてほしい	1	まちの魅力を高める公共的空間の整備方針のなかで、公園・広場の適正配置を図ることとしております。ご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。
78	広場の景観をよくしていただきたい	1	まちの魅力を高める公共的空間の整備方針のなかで、駅前を開放的な空間とするとともに、赤羽らしいにぎわいが感じられる空間としていくこととしております。ご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。

参考(7) | パブリックコメントでの意見

⑤ 上位計画に関すること

番号	意見の主旨	件数	区の考え方
79	赤羽駅周辺地域のまちづくりにおける「中心」かつ「上位」計画として本計画を位置付け、北区基本構想や北区都市計画マスタープランは、本計画の実現を下から支える重要な土台であるという関係性を明確にするべきと考えます。	1	東京都の都市計画区域マスタープランでは、「赤羽は、駅周辺の適切な高度利用の促進により、利便性の高いにぎわいのある枢要な地域の拠点的形成する」とあり、それを受けて北区都市計画マスタープラン2020では、「大街区化などによる都市機能の更新を図ることで、高度利用を促進し、都市中心拠点としてふさわしい利便性の高いにぎわいのある市街地の形成を図ること」や、「居住地としても選ばれる市街地の形成を図ること」を位置づけています。 赤羽のまちづくり計画の策定については、これらの上位計画に沿って進める必要があるものと認識しております。
80	p30に関する意見です。「北区都市計画マスタープラン2020」を本計画の「上位」計画と位置づけることは不適切と考えます。マスタープランは、まちづくり全体の基本的な方針を示すものであり、それは本計画のような具体的な実行計画を下から支える重要な土台となるべきものです。「上位」「下位」という概念をあえて用いるのであれば、住民の声を直接反映し、具体的な行動計画を示す本計画こそが上位計画であり、マスタープランはそれを支える下位計画と位置づけるべきです。 また、現時点ではマスタープランと本計画との間で整合性が保たれていると思いますが、将来にわたってその整合性が維持される保証はどこにもありません。もし今後、両者の間に矛盾が生じた場合、優先されるべきは、住民に最も近いところで策定され、具体的なまちの姿を描き出す本計画であるべきです。本計画が、抽象的なマスタープランに拘束され、地域住民の意向に沿わない方向へと修正を余儀なくされるような事態は、断じて避けなければなりません。「他の計画との整合性のため」などという安易な弁明は、地域住民の声をないがしろにするものであり、到底受け入れられるものではありません。	1	
81	p.30 北区都市計画マスタープラン2020との関係性について、より明確な整理と踏み込んだ記述が必要 マスタープランの「住宅を重点的に供給する」方針を積極的に支持する姿勢を示し、誘致策などを積極的に盛り込むべき	1	
82	マスタープランを尊重しつつ、盲従するのではなく、赤羽駅周辺の現状と将来を見据えた主体的な計画として位置づけられるべき	1	

参考(7) | パブリックコメントでの意見

83	p.4 「北区基本構想」を上位に配置し、そこから下へ向かって矢印を伸ばすという表現形式は、本質的に問題があると強く指摘せざるを得ません。 本計画のように、地域住民の生活に直接関わり、具体的なまちづくりの方向性を示すものこそが、赤羽駅周辺におけるまちづくりの「中心」であり、真の「上位」計画として位置づけられるべきだからです。	1	
84	高層ビルの建設しかないようなマスタープランは見直すべき。高度利用は止めるべき。再度仕切り直してまちづくりを論議すべきである。	1	北区都市計画マスタープランは、社会経済情勢などの変化に対応していくため、10年程度を目安に見直しを行っています。
85	北区都市マスタープラン2020に記載されている高度利用の促進は、現在の社会・経済・環境の変化に対応できていないので見直してもらいたい	1	

⑥ 赤羽公園・赤羽小学校・赤羽会館等に関すること

番号	意見の主旨	件数	区の考え方
86	赤羽公園は駅の近くであるので、公園で子供を遊ばせてから買い物しやすい、とても良い立地です。また、定期的開催されるフリーマーケット、赤羽馬鹿祭りや北区のふるさと区民まつりでも利用されており、地域のコミュニティとしての重要な場所でもある。さらには、近年、赤羽駅付近はマンションが増え、子ども人口が増加していることから「赤羽公園」を今の場所、このスペースで維持し続けてほしいです。	1	赤羽公園は開園から50年以上が経過していることもあり、利用者の皆さまから多岐に渡るご意見、ご要望が寄せられており、区といたしましても皆さまが安全・安心、快適に利用いただけるように適宜、修繕を施しながら公園の維持管理に努めております。なお、本計画では、まちの魅力を高める公共的空間の整備方針のなかで、公園・広場の適正配置や再整備を図ることとしておりますが、具体的な整備内容等は、定めておりません。いただいたご意見は今後の参考とさせていただきます。
87	赤羽公園の「大空の門」を移設・保存をしてほしい。	1	
88	夜間の赤羽公園の治安については、開かれた公園なので懸念はあります。夜間は閉鎖するようフェンスを作るなり、対策は必要だと考えます。	1	
89	赤羽公園は修復し、みんなが憩える場所として残してほしい	4	
90	赤羽公園は区民の憩いの場であり、たくさんの樹木に囲まれた公園です。区民の財産である公園を守り整備を進めてください。	2	
91	赤羽公園周辺に、赤羽公園以外の公園がないため、ここから公園を移転すると周辺が公園不足地区になってしまい、防災上の点からも問題があるので、赤羽公園は現在地のまま残すべきである。	1	
92	赤羽公園と赤羽会館の場所に赤羽小学校を移転するという開発計画案に反対します。	1	

参考(7) | パブリックコメントでの意見

93	上位計画の中に北区緑の基本計画、北区景観づくり計画等の項目があります。当然「赤羽駅周辺地区まちづくり基本計画」もこの計画を踏まえたものであるべきです。再開発にあたってはこうした貴重な緑を伐採しないでください。	1	まちの魅力を高める公共的空間の整備方針の中で、緑あふれるオープンスペースの整備を図ることとしています。いただいたご意見は今後の参考とさせていただきます。
94	緑の多い今の環境を活かしてほしい	1	
95	今ある樹木を残したうえで、新たに樹木など緑を増やしてもらいたい。	1	
96	緑の多い広場が欲しい	1	
97	赤羽小学校、赤羽公園をそのままの場所に残すことは決まったのか、決まっていないのか。ぜひ残してほしい	1	検討会の中では、赤羽公園や赤羽小学校、赤羽会館の整備方針については決定したものはなく、本計画の中にも定めていませんが、いただいたご意見は今後の参考とさせていただきます。
98	赤羽小学校、赤羽会館、赤羽公園については現在地での建て替えを希望する	6	
99	赤羽小学校を今の場所のまま存続してほしい	1	
100	赤羽小学校は現在位置での建設を望みます。	1	
101	仮に区が学区外への移転を考え、移転先として赤羽公園や赤羽会館を考えているなら、子供の教育環境を整備するための学校の建設で、子供たちの遊び場が減ってしまう。この矛盾に答えてほしい。	1	小学校の改築方針や公共公益施設の整備方針については、本計画や(仮称)まちづくりガイドラインの内容を踏まえ、区が主体となり、区民の意見も適宜聴取しながら検討・策定してまいります。いただいたご意見は今後の参考とさせていただきます。
102	赤羽小学校の建物、設備を綺麗にして欲しいです。	1	
103	子どもたちの健全な育成にふさわしい環境を作るために、路上喫煙、延焼を招きやすい木造建築、風俗店の存在といった課題を解決し、小学校が隣接しても安心して子どもたちが成長できる環境を整備した上で、小学校と商店街の共存の可能性を検討してもらいたい。	1	
104	改築案に関して「高層ビルから小学生を狙った盗撮が心配だ」という保護者からの声があるようで、この懸念は極めて重要で真摯に受け止めるべき	1	
105	赤羽小学校の教育関係を充実させ、校内の樹木を守り育て、現在地での整備をしてほしい	1	
106	赤羽小学校の教育環境を充実させ、赤羽小学校の構内の樹木を守り育て、現在地での整備をしてください。	1	
107	赤羽小学校は、子どもの教育を受ける権利を尊重するため、現地での建て替えを行い、存続させること	1	

参考(7) | パブリックコメントでの意見

108	赤羽小学校を一番街周辺の再開発とは切り離すべきだと思います。校舎の老朽化などは別個に取り組むこととする。現在地に小学校が校庭を含めて存続し続けることが、赤羽というまちにシンボルになると思います。	1	
109	赤羽小学校が、一番街に隣接していることが一番街の治安維持に寄与しているとの見方がある他、何より防災拠点にもなる貴重な空間である。赤羽小は現在地のままとし、校庭や校舎も現在の規模を維持すべきである。	1	
110	歴史と緑と広い運動場のある赤羽小はいまの場所で修理・保全をしてほしい。	1	
111	通学路となる可能性のあるエリアに子どもにとって好ましくない環境が存在することは、保護者にとって深刻な問題です。真に「子育てしやすい街」「誰もが安心して暮らせる街」を実現するためには、現状の赤羽駅東側・南側商店街の環境の抜本的な改善が喫緊の課題です。赤羽小学校の改築と近隣のタワーマンションとの一体的な整備が、この課題解決と未来に向けた街づくりの両面において、極めて有効な手段であると考えます。	1	
112	赤羽小学校は飲み屋、風俗街といった劣悪な環境から、一刻も早くより安全で適切な場所に移設すべき。子供たちをこのような環境に置いておくことは、受け入れられることではない。	1	
113	再開発で周辺には高層ビルができるようで、学校環境としてはどうなのかなとは思います	1	
114	赤羽小学校近隣にある風俗店に対する具体的な対策と北区としての断固たる対応方針を明確に記載すべき	1	
115	赤羽会館の階段の段差や、赤羽図書館を改修することは良いことだと思います。	1	
116	赤羽会館について、会館前の外溝スペースに、常にホームレスのような方が居座っている状況があり、ベビーカーや小さな子ども連れでは通りづらいと感じることがあります。	1	

参考(7) | パブリックコメントでの意見

117	図書館について、自習スペースに仕切りを設置し、集中できる環境にしてほしい。学生と社会人の自習スペースを分離し、用途に応じたゾーニングを。ビジネス優先席を設置し、資格試験の勉強やテレワーク利用にも対応できるように。 自習席の増設。現在、席数が少なく利用希望者があふれている。 施設の清潔感の向上。Google Mapの口コミにも「異臭がする」などの指摘があり、もう少し清潔で新しい施設にリニューアルしてほしい。 赤ちゃんや幼児向けの絵本を増やして、もっと手に取りやすく。ベビーカーでも通りやすいレイアウトに改善してほしい。	1	
118	赤羽駅再開発するのであれば、図書館をもっと駅近くに作ってください。	1	
119	子育てしやすいまちにしてほしい	1	
120	暑すぎたり寒すぎたり、外遊びが難しい時に安心して体を動かせる子供の遊び場が欲しい	1	
121	赤羽駅周辺では住宅開発が進み、子育て世代の人口が増加しているため赤羽駅周辺に、広さと定員に余裕のある保育所・子ども園の新設・拡充を求めます。	1	
122	現在、赤羽駅周辺には乳幼児が安心して遊べる広い室内型の遊び場が十分に整備されていないので、駅周辺に子育て支援センターを新設してほしい。	1	まちづくりの目標の中で、子どもがのびのびと遊べる安心な子育て環境づくりに取り組み、誰もが住みやすい居住環境が整うまちづくりを推進していくこととしています。いただいたご意見は今後の参考とさせていただきます。

⑦ 喫煙・安心安全・客引きに関すること

番号	意見の主旨	件数	区の考え方
123	全体的に安心安全の徹底、モラル向上をお願いしたい。	1	
124	現在のような飲み屋街として環境の悪さを踏まえてこれからの赤羽の将来を考えると、ファミリー世帯が安心して暮らせる住宅を中心とした街づくりこそが重要だと考えます。小学校のすぐそばに多くの居酒屋が立ち並んでいる状況は、教育環境として決して望ましいものではありません。夜間の騒音や治安の問題など、子どもを持つ親としては懸念を感じます。	1	まちづくりの目標において、治安・防災性の向上に取り組み、誰もが安全・安心で快適に過ごせるまちを目指すこととしております。客引き対策や路上喫煙等の課題については、今後とも関係機関と連携して取り組んでまいります。
125	自分たちが住みくらす街を、緑豊かで災害に強く、安心して暮らせること、重視して作成すべき	1	

参考(7) | パブリックコメントでの意見

126	p15～16の2-2「(4)土地利用状況」について、「業態の変化により、地元では治安や風紀上の懸念が生じている」と問題提起されているが、治安や風紀について具体的な問題点が、読み取れませんでした。 ①条例違反の客待ちが多い現状: 特定の業態における客待ち行為が条例に違反しているケースが多く見られるという点。 ②路上喫煙者の多さ: 多くの人が路上で喫煙しており、歩行者や周辺環境に悪影響を与えているという点。 ③客待ちが路上喫煙しながらたむろすることによる危険性: 条例違反の客待ちをしている人々が路上で喫煙しながら集まることにより、通行の妨げになるだけでなく、火の不始末や威圧感といった危険な状況を生み出しているという点。 以上、3点の具体的な問題点を計画(案)に追記してもらいたい。	1	
127	基本計画に、一部の地元商店街による条例違反行為や路上喫煙を助長する行為が地域の治安に与える悪影響について明確に記載し、これらの問題に対する具体的な対策の必要性を提起することを強く要望します。	1	
128	治安や風紀上の問題は土地利用に原因を求めるのではなく、客引き防止条例の厳格な運用や条例改正等罰則強化と、警備員の増員や取り締まりの強化などソフト面による対策を重視すべきである。	1	
129	路上喫煙、酔っ払いの徘徊、客引き行為が蔓延するような商店街は、子どもたちの健全な育成にとって有害以外の何物でもありません。少なくとも小学校の近隣にそのような環境があってはならないのです。	1	
130	喫煙所が人々の主な滞留場所となっていることが、これらの違法な活動を行う者たちを引き寄せ、温床となっていることは明白です。喫煙所が生み出す人の流れと滞留が、そのまま客引き・客待ちの「営業」の場を提供してしまっているのです。喫煙所の存在が条例違反の客引き・客待ちの温床となっている事実についても計画(案)に記載するべきと考えます。	1	
131	子供が赤羽小学校に通っています。周辺の朝から客引きを控えて欲しいです。	1	
132	条例違反の客引き・客待ち行為に対して実効性のある抜本的な対策を講じるべき	1	

参考(7) | パブリックコメントでの意見

133	赤羽駅前広場における徹底した受動喫煙対策を強く求めます。既存の喫煙所を撤去し、駅前広場全体を禁煙とすることを要求します。一部に喫煙スペースを残すといった中途半端な対策ではなく、誰もが安心して深呼吸できる、クリーンな駅前空間を実現してください。	1	火傷防止や地域美化の観点から、東京都北区路上喫煙の防止等に関する条例に基づき、特に人通りの多い赤羽駅等周辺を路上喫煙禁止地区（以下「禁止地区」といいます。）に指定しており、この地区では指定喫煙場所以外での喫煙を禁止しております。また、禁止地区を含め、区内全域での歩きタバコ及び吸い殻のポイ捨てを禁止しております。 歩きタバコやポイ捨て件数の増加等に係る懸念から、現時点では指定喫煙場所の撤去は予定しておりませんが、喫煙場所が閉鎖的でなく近年は煙の流出に係るご意見等を多く頂いていることから、早急な対応が必要と認識しております。そのため、今後はより一層の巡回指導の強化等を行うとともに、指定喫煙場所の計画的な改修等を行うことで、ソフト・ハードの両面から対策を推進してまいります。 禁止地区の拡大については、指定喫煙場所等の整備状況や地域の方々などのご意見を伺いながら計画的に行い、屋外における分煙対策の取組みを一層強化し、喫煙者と非喫煙者が共存できる環境の創出を目指してまいります。
134	駅前広場を真に「憩い・集い・滞留空間」として再生し、多様な人々が分け隔てなく快適に過ごせるようにするためには 喫煙所の移設や廃止を含めた抜本的な対策が不可欠です。喫煙所の問題を解決しない限り、いかなる広場改修の試みも、その効果を十分に発揮することは難しいと思います。	1	
135	赤羽駅前広場がすべての利用者にとって健康的で快適な「憩い・集い・滞留空間」となるよう、赤羽駅前広場における徹底した受動喫煙対策を強く要求します。	1	
136	赤羽駅前広場から喫煙所を断固として即時撤去することを求めます。受動喫煙という加害行為を許容する場所を公共空間から一切排除し、駅前広場全体を清浄な禁煙空間とすることは、行政に課せられた最低限の責務です。 行政は、偽りの「共存」という欺瞞を捨て去り、受動喫煙による加害行為を根絶するために、速やかに、そして徹底した措置を講じるべきです。赤羽駅前広場が、すべての区民にとって健康で快適な、そして何よりも安全な空間となるよう、喫煙所の完全撤去を断固として要求します。 p16の2-2「（４）土地利用状況」において、地域の課題として「木造建築の密集」や「災害時に被害が拡大する恐れ」といった延焼リスクに加え、「狭い路上に灰皿が置かれ、路上喫煙が横行している」という点を、より明確に、そして強く課題として追記し、強調するべきであると考えます。	1	
137	赤羽駅東口広場は、まさに「赤羽の顔」であり、このまちの品格と活力を内外に示すべき、極めて重要な公共空間です。これまで北区がパーティション設置やエアカーテン増設にて分煙を行ってきたことは承知しておりますが、真に快適で、健康で、そして誇りうる赤羽の玄関口を実現するために、赤羽駅東口広場における喫煙所の即時かつ断固たる廃止を要求します。	1	
138	赤羽駅前広場から喫煙所を撤去することを求めます。	2	

参考(7) | パブリックコメントでの意見

139	この地域における路上喫煙の現状、特に小学校周辺での喫煙が児童の健康や安全に及ぼす深刻な影響について、本計画案に明確に追記する必要があります。さらに、地域住民の切実な願いとして、この地域一帯、特に小学校周辺を路上喫煙禁止地区に指定し、実効性のある対策を早急に講じることを強く求めます。	1	
140	赤羽地域の再開発工事においては、他の地域の工事現場と比較して、工事関係者の喫煙をより一層厳格に禁止する必要性が高い。工事契約締結時には、喫煙禁止に関する条項を明確に盛り込み、工事関係者への周知徹底を図るとともに、定期的な巡回や指導を行うなど、実効性のある対策を講じることを強く要望いたします	1	
141	p.25 喫煙所の存在という課題に加えて、このルール違反の喫煙行為が頻繁に発生している現状を明確に指摘し、早急な対策を検討する必要があると考えます	1	
142	p.15,16 「地元商店街が当該地域の禁煙化に対し、集客への影響などを理由に反対の意向を示しており、それが対策の遅延を招いている」という課題を明確に記述すべき	1	
143	一番街周辺の路上喫煙問題の現状認識と、それに対する具体的な対策・目標を明記することを強く求める	1	
144	p.34 「まちづくりの基本方針」の中に「受動喫煙に晒されない環境を構築」という趣旨の項目を明確に盛り込むべきである	1	
145	p.33 安全・安心で快適に過ごせるウォークアブルなまちにするのあれば、飲食店が多く立ち並ぶエリアには灰皿設置や喫煙所を整備するなどして、ポイ捨てが少しでも減るよう検討をお願いします。	1	

参考(7) | パブリックコメントでの意見

146	喫煙所の設置が路上喫煙という新たな迷惑を生み出している状況を厳しく追及し、赤羽駅前広場から喫煙所を即時完全撤去することを強く要求します。喫煙所をなくし、駅前広場全体を真の禁煙エリアとすることが、受動喫煙だけでなく、それに付随する条例違反の路上喫煙を根絶し、私たちが日々感じている筆舌に尽くしがたい迷惑から解放される唯一の道です。赤羽駅前広場がすべての市民にとって安全で快適な空間となるまで、徹底的に抗議の声を上げ続けますし、路上喫煙を放置する行政の姿勢も決して見過ごしません。	1
147	赤羽一番街の活気と魅力を維持しつつ、真に安全なまちづくりを実現するためには、狭い路上での喫煙行為や灰皿の設置について、撤去や設置禁止ルールの策定などの断固たる対策を講じるべきと考えます。	1
148	街の中にももっと喫煙が出来る場所を作ってもらう事はできないのでしょうか？	1
149	東京都受動喫煙防止条例に対して明らかに条例に反するものであり、早急に、すべての加盟店に対し法令順守の徹底を指導し、違反状態の解消に努めることを強く求めます。	1
150	p38の「荒川とのつながり強化」地域を速やかに路上喫煙禁止地区に指定し、厳格な取り締まりを行うべきです。荒川の自然がもたらす恩恵と路上喫煙という負の側面は相容れないものであり、地域住民の健康と、将来にわたる「ウォーカブルなまち」の実現のためにも、本計画にこの喫煙の課題を盛り込むことを強く求めます。	1
151	本計画案に小学校周辺における路上喫煙問題の解決に向けた具体的な方策を盛り込むことを強く訴えます。 駅前広場の喫煙所に関する課題が本計画案に記載されていることをもって、小学校周辺の路上喫煙問題が本計画案に盛り込む必要がない理由には決してなりません。子どもたちの健康と安全に関わる喫煙の課題である以上、駅前広場の喫煙所とは別に、小学校周辺の路上喫煙問題に対して具体的な対策を講じ、その内容を本計画案に明記することを改めて強く求めます。	1
152	歩きたばこの取り締まりを強化してください。	1

参考(7) | パブリックコメントでの意見

153	喫煙所は撤去。	1	
154	喫煙所を移設してもらいたい。	1	

⑧ タワマン・修復型・再開発に関すること

番号	意見の主旨	件数	区の考え方
155	税金を使って建てたタワマンで、金もうけをすることを規制するために、転売防止の措置を講じるようにしてください	1	赤羽駅東口地区については、北区都市計画マスタープラン2020において、高度利用を促進し、住宅を重点的に供給して、居住地としても選ばれる、都市中心拠点としてふさわしい利便性の高いにぎわいのある市街地の形成を図ることを位置づけています。ご指摘いただいた点は、今後、具体的な計画としての（仮称）まちづくりガイドラインや（仮称）まちづくり整備計画を策定する中で検討してまいります。
156	タワーマンション建設はやめて、低層・中層にしてほしい。検討会の村山会長は「8階建てくらいが1番効率的でCO2の排出も抑えることができる」と言っていた。	1	
157	低層部に商業関係がはいったとしても、テナント料の高さから体力のあるチェーン店ばかりになるのが現実。そうならない工夫を是非してほしい	1	
158	住宅を集中的に供給すると計画にはあり、再開発の理念に集中が挙げられていますが、バランスのとれた分散が必要と思います。すでに住宅は集積し、駅への人口集中が生じています。更なる人口集中をもたらす超高層ビルは必要ないと考えます。現在の建物を最大限再活用することはできないでしょうか。	1	
159	赤羽駅前にタワーマンション建設に反対です。	1	
160	武蔵小杉や豊洲など都心へのアクセスが良い街では、タワーマンションや大型商業施設を中心とした駅前開発により、若い世代が流入し人口が増えまちづくりに成功しているので、赤羽も同じように発展してほしいです。これまでの赤羽のイメージを変えて、若い世代の人たちにこれから住む街として選ばれるように、今の時代に求められているまちづくりを望みます。	1	
161	防災性向上を目指すなら高層マンションは建設すべきでない。	1	
162	タワマン建設反対の署名が提出されているが、どこで、どのように反映されるのか教えてほしい。	1	

参考(7) | パブリックコメントでの意見

163	各駅毎に高層マンションが必要なのかと思う。投機目的や別の目的で部屋を賃貸するなど、地域の魅力が下がるようなことになってほしくはない。地権者の方々のお考えもあると思うが、100年後を見据えるくらいの考えでまちづくりを進めてもらえたらと思う。	1
164	タワーマンションをつくるよりも、3階の庭付き、一戸建ての都営住宅やもっと都営住宅を建てたほうが、若い方々も助かると思います。	1
165	高層マンションが乱立しつつある赤羽に、これ以上高層建築は不要だと思います	1
166	現在でも風により歩行に困難が伴っており、高層建築の必要性はないと考えますので、風害のない低層の建物とすべき	1
167	今の建物の高さや広さを大きく変えないでほしい	1
168	一番街の長屋風建物は修復型で建て替え「飲み屋」ばかりではなく、買い物ができる商店を誘致してほしい	1
169	赤羽東口駅周辺の飲食店街（通称：せんべ口のまち）は現在も賑わいを作り出しています。防災に強いブロックごとの修復型での改善を進めてください。	1
170	小街区や修復型のまちづくりにすべき	1
171	建築物の更新は、スピード感をもって進めるためにも、できる限り小規模な単位でできる建築物から修復型で進めるべきである。	1
172	赤羽周辺地区まちづくり基本計画（案）のP36「駅東口周辺」の火災対策はエコなメンブレン工法など修復型ですすめてもらいたい。また合わせて、防火・震災対策工事は直ちに進めるべきであり区も財政的に援助していくべきである。	1
173	修復型まちづくりを基軸にし、赤羽の景観や生活文化を壊さないまちづくりをお願いしたい。	1
174	現在の赤羽駅周辺商店街、特に赤羽駅南口・東口商店街の状況は、木造建築が密集するエリアに風俗店などが混在し、治安や風紀の乱れが目に残ります。再開発によって安全で清潔な街並みが整備されることは、地域全体の価値を飛躍的に向上させ、全ての住民、そして未来を担う子供たちにとって、より良い環境をもたらすと強く信じております。	1

参考(7) | パブリックコメントでの意見

175	本計画案が、赤羽駅周辺地区の抱える深刻な課題を克服し、将来にわたって活気にあふれ、誰もが誇りを持てる、真に子育てしやすい安全なまちへと発展していくための一里塚となることを強く期待し、重ねて再開発の強力な推進に賛成の意を表明します。そして、再開発の実現に向けたプロセスが、これ以上、一部の反対派による理不尽な妨害によって遅延されることのないよう、強く要望いたします。	1	
176	赤羽駅東口の再開発を通じて、多様な世代が共存しそれぞれのニーズに応えられる魅力的な街が形成されることを望みます。	1	
177	引き続き事実に基づいた正確な情報に基づいて、赤羽の未来のための再開発を進めてほしい	1	
178	昔のように買い物客で活気のある赤羽、住宅街は緑にあふれ、広い公園があり、安全・便利な住みやすいまちに再開発してほしい	1	
179	再開発は、現状のあり方を基本にした、赤羽に相応しい開発を行うべきではないでしょうか。	1	
180	第一地区はタワマン建設が決まったのだから、近隣住民にスケジュールを知らせ、早期に着工すべき	1	
181	第一地区の容積率が600%から 800%になった経過、どの会議で、何を基準にきまったのか。また、広く意見を聞くことなく容積率は勝手に変更できるものなのか教えてもらいたい。生活環境に大きくかわることなので議会や教室型説明会などで論議、質疑を行うべきである。	1	
182	赤羽は交通の要衝であるが、渋谷とは違うので身の丈に合った開発、改善をして欲しい	1	

参考(7) | パブリックコメントでの意見

⑨ 検討会や意見集約、周知に関すること

番号	意見の主旨	件数	区の考え方
183	新しい会議体の委員は、前回区民代表の委員は経験もあるので新たな委員とともに再度選任してもらいたい。	1	(仮称) まちづくりガイドラインや(仮称) まちづくり整備計画については、新たな会議体を設置して検討を行う予定です。会議体には専門的知見を有する学識経験者や関係事業者、東京都等の関係者のほか、地域の代表の方にも参加いただく予定ですが、具体的な体制や開始時期については、今後の検討とさせていただきます。
184	まちづくりに興味関心のある人の検討会を望む	1	
185	次回以降の検討会は別の会長になると伺っています。その経緯をお聞かせください。	1	
186	今後設置される新たな会議体の委員の選考基準を明らかにするべき	1	
187	行政の効率化、コスト削減、そしてデジタル化の観点から、委員(や傍聴人)への資料配布はデジタルツールを用いることを原則とすべき	1	
188	今後の検討会等では、参加者の理解を深めるために、委員に渡す資料を傍聴人にも渡してもらいたい。また、合わせて筆記するための机も準備すべき。	1	
189	検討会での議事録もとに教室型説明会をその都度開催すべき。疑問に答え、意見を広く聞くべきである。	1	検討会委員の任期については本計画が策定されるまでとなっておりますが、検討会は第10回で完了しています。なお、パブリックコメントでいただいた意見の本計画への反映につきましては、第10回検討会でお諮りしたとおり、会長、副会長への確認をもって取りまとめることとしております。
190	議事録の公開に1か月程度を要していたことは改善していただきたい	1	
191	赤羽駅周辺地区まちづくり基本計画策定検討会は解散したのか、まだ継続しているのか。また、まだ策定されてないのに検討会が現在開かれていないのはなぜか？	1	
192	検討会では「具体的な土地利用や施設整備の方向性、その実現方策や事業推進体制」まで責任を持って検討を継続すべきである。	1	
193	基本計画(案)の修正にあたりパブリックコメントの意見を踏まえた修正を行うのは検討会での論議を経てからにしてもらいたい。また、誰の権限、責任でパブリックコメントを踏まえた修正を行うのか明確にしてもらいたい。	1	本計画策定のコンサルティングを行う立場で、検討委員によるグループワークの実施において、進行やとりまとめを行いました。
194	検討会等の議事録において、ところどころ「コーディネーター」なる人物が登場していますが、この人物はいかなる立場や役割を担っているのでしょうか	1	

参考(7) | パブリックコメントでの意見

195	もっと住民に北区として何をやろうとしてるのか周知させる努力をしてください	1	地域にお住まいの方々へは、引き続き赤羽PRESSを通じて、赤羽駅周辺地区のまちづくりの状況等を発信してまいります。
196	近隣住民等の関係者であっても6割の方が再開発について十分に認識していないという現状は、改善すべき	1	
197	偏った世代だけではなく、幅広い世代の意見を取り入れて進めていただきたい	1	本計画の策定にあたっては、誰もが参加できるオープンハウス型説明会や教室型の説明会の開催、区民アンケートなどを実施いたしました。今後、（仮称）まちづくりガイドラインや（仮称）まちづくり整備計画の策定にあたっては、幅広い世代のご意見をお伺いしながら進めてまいります。
198	グループワークや説明会を開催していただいておりますが、参加できるときは私もするようにしておりますが、参加者の年齢構成に偏りがあると思います。具体的な解決法は思いつかないのですが、なるべく幅の広い層や、普段仕事や子育てで忙しい層からの意見をより集約できると良いと思います。	1	
199	地域に根差した文化や人々の暮らしを大切にする住民主導のまちづくりに立ち返ってほしい。	1	
200	今後、まちづくり基本計画を策定するプロセスにおいて区民の意見を聴取する際には、計画案とそれに必要な予算規模（官民連携事業の場合は、区役所の予算、民間の予算）も併せて提示し、区民の意見を聴取してくださいようお願いいたします。	1	今後、具体的な計画が出てきた際には、計画案とそれに必要な経費についても提示し、意見聴取を行っていきたいと考えております。
201	まちづくりガイドラインやまちづくり整備計画の検討に当たっては、全く新規の会議体を設置するのではなく、休止中となっている赤羽駅東口地区まちづくり全体協議会を再開し、その一部会のような形をとって頂きたい。	1	赤羽駅東口地区まちづくり全体協議会については、令和6年1月の幹事会で、事務局からまちづくり基本計画の内容を説明するとともに、今後の活動について意見交換を行いました。今後の協議会の活動方針については、引き続き正副会長とも意見交換を行いながら、幹事会において検討してまいります。
202	総会協議会は否決されたまま。どうして再開しないの。	1	
203	高額所得者層の呼び込みは、そのための重要な戦略の一つであり、得られた経済的な恩恵は、区民全体の福祉向上に還元され得ます。北区行政（やまだ区長）は、この点について誤解や批判を恐れずに正々堂々と発信していただきたいと思います	1	区としては、大規模な土地利用転換や市街地再開発事業に向けた動き等の機会を捉えながら、駅周辺まちづくりに取り組み、品格と先進性のある100年先を見据えたまちづくりを推進してまいります。
204	山田区長にはこの再開発がまさに子ども中心の街を実現するための重要なステップであることを、区民に対して明確に、情熱的に説明いただきたい	1	

参考(7) | パブリックコメントでの意見

⑩ その他

以下のご意見につきましては、本計画に関連したご意見ではなく、個別事業等に関わる参考意見として今後の参考とさせていただきます。

205	すでに顕著化している問題解決のために変えられること変えられないことを整理したうえで街がより良くなる議論を建設的に進めていただきたい
206	しゃれまち条例や街並み誘導型地区計画などの活用をけんとうしてはどうか
207	一番街は、朝のゴミが毎度散乱している店があるので、ルールを強化して欲しい。
208	志と熱意のある事業者や地権者を集めて機運を盛り上げるべき
209	岩淵地区まちづくりでは、まずは、岩淵水門に併設して災害・防災教育拠点づくり、区民、都民、とりわけ都内の多くの小・中学生の生きた学びの場にしてほしい
210	また現在、知水資料館がありますが、さらに施設を拡充・整備し荒川の豊かな自然も同時に学べるようにできたらとも思います
211	世帯の増加を求めてワンルーム住宅の建設は自粛するべき
その他のご意見など	
212	大きくくり化がすでに決まっているかのような対応はやめてほしい
213	区画の中にボリュームだけでいいので建物イメージを落としてもらいたい
214	赤羽駅東口まちづくりガイドライン及びまちづくり整備計画策定業務委託の業務委託仕様書の中で「(9) 推進体制の構築・運営支援③計画策定向けた会議等(ワークショップ、検討会)の運営支援(5回程度を想定)」となっているが、その理由を教えてほしい。
215	5月16日、17日に開催された赤羽駅周辺地区まちづくり基本計画(案)説明会の議事録を作成、公開してもらいたい。
216	「2-2 現況分析」の項目に、野良猫へのルール違反の餌やり行為が常態化している現状を明記すべき
217	赤羽駅で役所の手続きを完結させたい。
218	日曜、祝日も開いている公民館があると嬉しい

参考(8)

シナリオ別検討

重点区域のまちづくりについて、考えられる様々なパターンのうち、民間敷地と小学校の更新パターンに応じた複数の「シナリオ」を設定し、①取り組むべきまちづくりの課題、②教育環境の確保・充実、③公共施設の効果的効率的な更新策の検討について、現状の問題点を踏まえた検討の視点ごとに、各シナリオの特徴を整理しました。この内容については、引き続き検討を重ねていきます。

参考(8) シナリオ別検討 ①取り組むべきまちづくりの課題

(1) 震災・水害に強い市街地の形成		シナリオ1 従前の建物単位での更新 (地区計画による誘導)		シナリオ2 小規模共同化による更新 (地区計画＋共同化の誘導)	
		【小学校は単独建替え】		【小学校は単独建替え】	
					
現状の問題点		検討の視点			
・木造や旧耐震基準の建物が密集しているうえ 戸別建替えが難しい長屋状の建物も多く、災害による延焼火災や倒壊等の被害の恐れがある		①重点区域内の都市基盤の強靱化	・迅速な不燃化・耐震化 ・不燃領域率の向上、延焼遮断機能の形成	・個別建物単位での更新となるため、不燃化・耐震化には時間がかかる	
・見通しが悪く、歩車道が分離されていない道路が形成されているため、災害時の避難や緊急車両の進入に支障をきたし、被害拡大の恐れがある ・駅周辺に空地が少なく、災害時の一時集合場所など、災害対応に資するオープンスペースが不足している ・200年に1度の大雨で荒川の大規模洪水が発生した場合に、低地部一帯が浸水想定区域となるため、洪水が予想される際に早期の高台避難を容易にする対策が求められる		②周辺区域含めた災害対応力の向上（地震・水害）	・道路拡幅・新設による災害対応力の向上 ・空地整備による災害対応力の向上 ・早期の高台等への避難を可能とする対策の実施	・道路空間の更新は行われなため、緊急車両の進入・新たな歩行者の避難動線の確保は困難 ・防災に資するオープンスペースの確保は困難 ・水害時の新たな避難経路の確保 ・緊急時の垂直避難施設の確保は困難	
・赤羽駅は交通の要衝（鉄道5路線とバス18系統）となっていることから、災害時には、帰宅困難者が大量に発生し、駅周辺に集結する恐れがある		③帰宅困難者対策	・民間施設等による一時滞在施設や帰宅困難者支援	・現在のコンビニエンスストア等の災害時帰宅支援ステーションによる支援は可能だが、水や毛布等の備蓄のためのスペースを各店舗等で確保することが課題 ・帰宅困難者に対する一時滞在施設の整備は困難	

※建物等の配置は、イメージ案です。
実際の計画とは異なります。

参考(8) シナリオ別検討 ①取り組むべきまちづくりの課題

シナリオ3 各地区単独で更新 (街区単位での再開発の実施)	シナリオ4 第2・第3地区を一体で計画 (街区を統合する再開発の実施)	シナリオ5 「第2地区・第3地区・小学校敷地」を一体で計画 (街区を統合する再開発の実施)		
【小学校は単独建替え】	【小学校は単独建替え】	①【小学校は単独敷地で建替える】	②【小学校は再開発ビルと合築】	③【小学校は学区内の現地以外に移転】
				
・街区単位で更新されるため、より早期の不燃化・耐震化や、面的な不燃領域率の向上・延焼遮断機能の形成が可能	(左に同じ)	・重点区域全域で更新されるため、より早期の不燃化・耐震化や、面的な不燃領域率の向上・延焼遮断機能の形成が可能	(左に同じ)	(左に同じ)
・道路拡幅・街区内の空地整備により、緊急車両の乗り入れ・新たな歩行者の避難動線の確保が可能 ・防災に資するオープンスペースの確保が可能 ・緊急時の垂直避難に資する対策は可能	(左に同じ)	・道路の新設・拡幅及び、まとまった空地整備により、緊急車両の進入ルートや歩行者の避難動線を複数確保可能 ・小学校の校庭を含め、防災に資するまとまった規模のオープンスペースの確保が可能 ・緊急時の垂直避難に資する対策は可能	・道路の新設・拡幅及び、まとまった空地整備により、緊急車両の進入ルートや歩行者の避難動線を複数確保可能 ・防災に資するまとまった規模のオープンスペースの確保が可能 ・緊急時の垂直避難に資する対策は可能	(左に同じ)
・再開発ビルで整備する店舗等による災害時帰宅支援ステーションの設置は可能 ・再開発ビルの共用部分等を一時的に開放することで、帰宅困難者への支援は可能	(左に同じ)	(左に同じ)	(左に同じ)	(左に同じ)

参考(8) シナリオ別検討 ①取り組むべきまちづくりの課題

(2) 利便性の高い交通環境の整備		シナリオ1 従前の建物単位での更新 (地区計画による誘導)	シナリオ2 小規模共同化による更新 (地区計画＋共同化の誘導)
		【小学校は単独建替え】	【小学校は単独建替え】
			
		※建物等の配置は、イメージ案です。 実際の計画とは異なります。	
現状の問題点	検討の視点		
・地区内の道路は比較的見通しが悪く、時間規制・一方通行による車両規制で交通処理を行っており、安全な車両の通行にやや支障があるととも、都市機能の集積に備え、より円滑な道路ネットワークの整備が求められる	①円滑な交通基盤の形成（高度利用に合わせた円滑な車両交通の確保）	・既存道路の拡幅 ・道路の新設による新たな道路ネットワークの整備	・既存道路の拡幅や新たな道路ネットワークの整備は困難
・地区内の道路は比較的見通しが悪く、歩車分離がされていないため、車両動線と歩行者動線が錯綜している ・自転車駐車が歩道上に分散配置されているため、歩道において自転車動線と歩行者動線が錯綜している場合がある	②歩行者・自転車利用者が快適に利用できる環境整備	・歩車分離された歩行者空間の確保 ・歩道上の駐輪場の解消・利便性の高い駐輪場の整備	・交通基盤の拡充は難しいため、歩車分離の状況は変わらない。 ・歩道上にある駐輪場解消に資する、新たな駐輪場の整備は難しい
・バス停が駅前広場外に分散配置されているため、歩道においてバス利用者動線と歩行者動線が錯綜しているほか、車道においてバス路線と自転車レーンが重複しており、歩行者及び自転車の安全な通行に懸念がある	③バスの乗り換え環境の改善	・バス乗降場の集約・移転・駅前広場の再整備	・交通基盤の拡充は難しいため、バス乗降場は現状と変わらない ・バス乗降場の移転等に伴う駅前広場の再整備、機能更新は難しい
・全国で新たなモビリティの等の導入事例が見られるが、赤羽駅周辺では特にそのような動きは見られない	④新たなモビリティ等の導入検討	・新たなモビリティ拠点の整備	設置場所の確保の問題から新しいモビリティ拠点の整備は困難
			小規模なシェアサイクルポート等の整備は可能

参考(8) シナリオ別検討 ①取り組むべきまちづくりの課題

シナリオ3 各地区単独で更新 (街区単位での再開発の実施)	シナリオ4 第2・第3地区を一体で計画 (街区を統合する再開発の実施)	シナリオ5 「第2地区・第3地区・小学校敷地」を一体で計画 (街区を統合する再開発の実施)		
【小学校は単独建替え】	【小学校は単独建替え】	①【小学校は単独敷地で建替える】	②【小学校は再開発ビルと合築】	③【小学校は学区内の現地以外に移転】
				
・街区外周道路の拡幅は可能だが、屈曲部が多い道路ネットワークは変わらない	(左に同じ)	・道路の新設・拡幅等により、体系的な道路ネットワークの整備が可能	(左に同じ)	(左に同じ)
・道路拡幅や街区内の空地整備等により、歩車分離された歩行者空間の確保が可能 ・歩道上にある駐輪場解消に資する新たな駐輪場の整備が可能	(左に同じ)	・道路の新設・拡幅やまとまった空地整備等により、一層充実した歩車分離された歩行者空間の確保が可能 ・歩道上にある駐輪場解消に資する新たな駐輪場整備が可能	(左に同じ)	(左に同じ)
・道路拡幅等により、一部のバス乗降場・駅前広場の再整備は可能	(左に同じ)	・バス乗降場の集約・移転、駅前広場の再整備等が可能	(左に同じ)	(左に同じ)
次世代モビリティポート等の拠点整備や、周辺区域につながるネットワークの整備が可能	(左に同じ)	(左に同じ)	(左に同じ)	(左に同じ)

参考(8) シナリオ別検討 ①取り組むべきまちづくりの課題

(3) まちの魅力を高める公共的空間の整備		シナリオ1 従前の建物単位での更新 (地区計画による誘導)		シナリオ2 小規模共同化による更新 (地区計画＋共同化の誘導)	
		【小学校は単独建替え】		【小学校は単独建替え】	
					
現状の問題点		※建物等の配置は、イメージ案です。 実際の計画とは異なります。			
		検討の視点			
・赤羽の玄関口にふさわしい顔（景観としてのまとまり）がない ・駅前広場は一定の広さはあるものの、喫煙所利用等により、憩いや集い・滞留空間としての機能が不足している	①赤羽の玄関口にふさわしい顔づくり	・赤羽の顔づくり ・駅前広場の活用自由度の向上・滞留空間の創出	・赤羽小学校や赤羽駅前の商店街を含めた現在の赤羽の顔が維持される ・現状においても、一定程度の駅前広場の活用自由度の向上・滞留空間の創出は可能	(左に同じ)	
・区内他地区と比較して空地率・緑化率・公園率が極めて低く、赤羽駅周辺に、人々が憩い・集える空間が不足している	②緑あふれる憩い集える空間整備	・まとまった規模の緑あふれるオープンスペースの確保 ・ヒューマンスケールの空間づくり	・まとまった規模のオープンスペースの確保は困難 ・個別単位でヒューマンスケールの空間づくりが可能	・小規模な空地の確保はできるが、まとまった規模のオープンスペースの確保は困難 ・敷地規模に応じたヒューマンスケールの空間づくりが可能	
・周辺には地域資源や観光資源が豊富にあるが、その魅力が十分に内外に伝わっていない	③駅を中心とした周辺地区との回遊性の向上とウォカブルなまちづくり	・回遊性を高める取り組み ・回遊性向上に資する多様な情報発信	・新たに回遊性を高める取り組みは困難 ・駅前広場での情報発信は可能	(左に同じ)	
・「ウォカブル推進法」等の流れにより、ひと中心の豊かな生活空間の実現が求められているが、取り組みははじまったばかりである		・ウォカブルなまちづくりにつながる環境整備	・地区計画により、屋内と一体的に活動できる空間の創出は可能	(左に同じ)	

参考(8) | シナリオ別検討 ①取り組むべきまちづくりの課題

シナリオ3 各地区単独で更新 (街区単位での再開発の実施)	シナリオ4 第2・第3地区を一体で計画 (街区を統合する再開発の実施)	シナリオ5 「第2地区・第3地区・小学校敷地」を一体で計画 (街区を統合する再開発の実施)		
【小学校は単独建替え】	【小学校は単独建替え】	①【小学校は単独敷地で建替える】	②【小学校は再開発ビルと合築】	③【小学校は学区内の現地以外に移転】
				
- 現在の赤羽の良さを踏まえた、新しい赤羽の顔づくりができる - 現状においても、一定程度の駅前広場の活用自由度の向上・滞留空間の創出は可能	(左に同じ)	- 現在の赤羽の良さを踏まえた、新しい赤羽の顔づくりができる - 駅前広場の活用自由度の向上・滞留空間の創出が可能 (バス停の改善の度合いによっては、大幅な向上が期待できる)	(左に同じ)	(左に同じ)
- 街区内でオープンスペースの確保が可能 - 様々なニーズに応じたヒューマンスケールの空間づくりが可能	(左に同じ)	- まとまった規模の緑あふれるオープンスペースの確保が可能 - 様々なニーズに応じたヒューマンスケールの空間づくりが可能	(左に同じ)	(左に同じ)
- 地区内の歩行者動線の確保により、回遊性を高める取り組みが可能 - 駅前広場や街区内での情報発信は可能	(左に同じ)	(左に同じ)	(左に同じ)	(左に同じ)
- 屋内と一体的に利用できる店外客席や、広場や歩行者通路等での滞留場所の確保等により、ウォーカブルなまちづくりに資する環境整備が可能 - ほこみち制度等の活用により、周辺区域と一体的に、ウォーカブルなまちづくりを推進することが可能	(左に同じ)	(左に同じ)	(左に同じ)	(左に同じ)

参考(8) シナリオ別検討 ①取り組むべきまちづくりの課題

(4) 東京の北の玄関口にふさわしい都市機能の導入			シナリオ1 従前の建物単位での更新 (地区計画による誘導)	シナリオ2 小規模共同化による更新 (地区計画＋共同化の誘導)
			【小学校は単独建替え】	【小学校は単独建替え】
				
※建物等の配置は、イメージ案です。 実際の計画とは異なります。				
現状の問題点	検討の視点			
・商店街ではこの数十年間で、物販から飲食への業態の変化が著しく、「千べろのまち」等として賑わいを生む一方で、治安や風紀上の懸念が生じているとともに、地元の生活を支える商業機能の役割が果たせなくなっている	①都市機能の導入 (商業)	・にぎわいのある商業機能の整備 ・周辺地区を含めた商業の活性化 ・治安や風紀上の懸念の解消	・個々の商店が活躍できるまちとしてにぎわいが維持される ・治安や風紀は現状と変わらない ・現在の飲食中心の商業機能が維持される可能性が高い	(左に同じ)
・既存住宅の建替えが進まず土地利用転換が低調なため、都市機能の一部である住宅については、新たな供給が限られている	②都市機能の導入 (住宅)	・都市型住宅の重点的な供給 ・暮らしを支える機能の確保	・都市型住宅の重点的な供給や、新たな暮らしを支える機能の確保は困難	・共同化にあわせた都市型住宅の一定の供給は可能 ・小規模な暮らしを支える施設の整備は可能
・重点区域周辺への日影の影響は、第一地区と既存ビルとの複合日影により、一定程度影響がある	③重点地区周辺の生活環境の確保 ※南側の再開発ビル等の影響を評価	・再開発ビル等による重点区域周辺への日影・風環境の影響	・前提条件のもと、日影・風環境の影響は現状と変わらない	・共同化の規模にもよるが、共同化ビルによる日影・風環境についても一定程度の影響を受ける可能性がある

参考(8) シナリオ別検討 ①取り組むべきまちづくりの課題

シナリオ3 各地区単独で更新 (街区単位での再開発の実施)	シナリオ4 第2・第3地区を一体で計画 (街区を統合する再開発の実施)	シナリオ5 「第2地区・第3地区・小学校敷地」を一体で計画 (街区を統合する再開発の実施)		
【小学校は単独建替え】	【小学校は単独建替え】	①【小学校は単独敷地で建替える】	②【小学校は再開発ビルと合築】	③【小学校は学区内の現地以外に移転】
				
・街区内の整備にあわせてにぎわいのある新たな商業機能の整備が可能 ・治安や風紀の改善が見込める ・再開発による新たな商業施設と既存商店街との連携により、エリア全体の商業活性化が期待できる ・周辺区域を含め、個々の商店が活躍できる環境整備が課題	(左に同じ)	・商業や住宅をはじめ、多様な都市機能の導入が可能 ・治安や風紀の改善が見込める ・再開発による新たな商業施設と既存商店街との連携により、エリア全体の商業活性化が期待できる ・周辺区域を含め、個々の商店が活躍できる環境整備が課題	(左に同じ)	(左に同じ)
・街区内の整備にあわせて、都市型住宅の重点的な供給や、新たな暮らしを支える機能の確保は可能	(左に同じ)		(左に同じ)	(左に同じ)
・再開発ビルによる日影・風環境の影響を受けることが想定される	(左に同じ)		(左に同じ)	(左に同じ)

参考(8) シナリオ別検討 ①取り組むべきまちづくりの課題

(5) 持続可能なまちづくりに向けた先進的な取り組み			シナリオ1 従前の建物単位での更新 (地区計画による誘導) 【小学校は単独建替え】	シナリオ2 小規模共同化による更新 (地区計画＋共同化の誘導) 【小学校は単独建替え】
※建物等の配置は、イメージ案です。 実際の計画とは異なります。				
現状の問題点	検討の視点			
脱炭素社会の実現に向けた取り組みははじまったばかりであり、区は率先して脱炭素社会の実現に向けた具体的な取り組みを進める必要がある	①北区ゼロカーボンシティの実現に向けたまちづくり	- エネルギー負荷の低減・削減の取り組み - ヒートアイランド対策の推進	各戸の取り組みに委ねられる	各街区の取組に委ねられるが、共同化による環境負荷低減等の取り組みが可能
オンラインによるサービスの提供やテレワーク等による働き方の変化など、ライフスタイルの急激な変化が生じており、まちづくりの中でも、DXの恩恵を十分享受できる対応が求められる	②DX（デジタル・トランスフォーメーション）に対応したまちづくり	DXの活用	各戸の取組に委ねられる	共同化によるエネルギー管理の可視化等の取り組みが可能
- 既存の地縁団体が中心となったコミュニティが形成され、地域の課題に対応している一方で、地縁団体はコミュニティの活性化等に問題を抱えている - 市街地再開発事業の事業化によっては、最大1,000戸程度の住宅供給が予想され、新たな住民の増加をコミュニティの活性化等に結びつける取り組みが求められる	③エリアマネジメントの導入	- エリアマネジメントの導入 - 新たなコミュニティ形成・活性化	既存の地縁団体を中心とした活動が継続される	共同化にあわせて、既存の地縁団体との新たなコミュニティ形成・活性化に向けた取り組みも期待できる

参考(8) シナリオ別検討 ①取り組むべきまちづくりの課題

シナリオ3 各地区単独で更新 (街区単位での再開発の実施)	シナリオ4 第2・第3地区を一体で計画 (街区を統合する再開発の実施)	シナリオ5 「第2地区・第3地区・小学校敷地」を一体で計画 (街区を統合する再開発の実施)		
【小学校は単独建替え】	【小学校は単独建替え】	①【小学校は単独敷地で建替える】	②【小学校は再開発ビルと合築】	③【小学校は学区内の現地以外に移転】
				
・ZEB等の省エネ基準を満たすことや、屋上・壁面緑化、空地等への植樹、高効率な設備機器導入等、新たな環境負荷を低減する取り組みが可能	(左に同じ)	(左に同じ)	(左に同じ)	(左に同じ)
・再開発ビルの整備にあたり、警備・清掃・物流ロボットの導入など、DXの積極的な取り組みが可能	(左に同じ)	(左に同じ)	(左に同じ)	(左に同じ)
・街区整備にあわせて、エリアマネジメントの導入が可能・既存の地縁団体との新たなコミュニティ形成・活性化に向けた取り組みが期待できる	(左に同じ)	(左に同じ)	(左に同じ)	(左に同じ)

参考(8) | シナリオ別検討 ②教育環境の確保・充実

(1) 周辺開発による影響の低減		シナリオ1 従前の建物単位での更新 (地区計画による誘導)		シナリオ2 小規模共同化による更新 (地区計画＋共同化の誘導)	
		【小学校は単独建替え】		【小学校は単独建替え】	
					
現状と課題		検討の視点			
○現在の赤羽小学校は、商業地域にあり、まちの中の学校として、日中から地域に見守られてきた経過があるが、一方、近年は商店の業態転換による日中から営業するアルコール飲料を提供する飲食店が増加し、施設が老朽化した商店が密着していることもあり、学校や児童の安全確保が課題となってきた。		①安全な教育環境の確保	安全な教育環境の確保	・現在と、学校を取り巻く教育環境に大きな変化は生じない	(左に同じ)
○文部科学省の「小学校施設整備指針（令和4年6月）」では、屋外運動施設（校庭）について、「日照に支障を生じることのないような（校舎、体育館等との）相互の位置関係に配慮した配置とすることが重要である。」とされている。 ○現在の赤羽小学校の日照環境は、主たる校舎が西向きであるため、ほとんどの教室は比較的暗い状況である。一方、校庭は区立小の中でも広く、日中は日照が十分確保できている状況にある。		②日照・風環境の確保	日照・風環境の確保	・前提条件のもとでも、日影等の影響は現状と大きく変わらない	・共同化の規模にもよるが、共同化ビルによる日影・風環境についても一定の影響を受ける可能性がある
○現在の赤羽小学校は通学区域内のほぼ中央付近に位置し、児童の通学距離は最長でも530mであり、区立小学校の通学距離の基準の目安としている「1.0km程度」の範囲内となっている。 ○重点区域内ではガードレール等で歩車分離がされていない通学路も存在するが、スクールゾーンの指定はある。		③無理なく歩ける通学距離・安全な通学路	適切な通学距離・安全な通学路の確保	・通学距離は変わらない・現在と同様、時間帯による車両規制等により、通学時の児童の安全性は確保される	(左に同じ)

※建物等の配置は、イメージ案です。
実際の計画とは異なります。

参考(8) | シナリオ別検討 ②教育環境の確保・充実

シナリオ3 各地区単独で更新 (街区単位での再開発の実施)	シナリオ4 第2・第3地区を一体で計画 (街区を統合する再開発の実施)	シナリオ5 「第2地区・第3地区・小学校敷地」を一体で計画(街区を統合する再開発の実施)		
【小学校は単独建替え】	【小学校は単独建替え】	①【小学校は単独敷地で建替える】	②【小学校は再開発ビルと合築】	③【小学校は学区外に移転】
				 小学校は 学区外 の適地 に移転 すると 想定
・防災上課題を抱える地区に囲まれている状況が解消されるほか、道路や敷地内の歩行者通路の整備等により交通安全面での改善が期待できる	(左に同じ)	(左に同じ)	・防災上課題を抱える地区に囲まれている状況が解消されるほか、道路や敷地内の歩行者通路の整備等により交通安全面での改善が期待できる ・合築によるセキュリティ対策等の新たな課題が生じる	・移転により、学校周辺の防災面や風紀上の環境面の向上が期待できる
・3つの地区での個別の事業化の影響により、冬至の時期にはほぼ一日中、校庭の日照はなくなる可能性が高い・風環境についても、大きな影響を受けることが懸念される	・シナリオ3に比べれば、施設配置の自由度が高まるため、配置次第では冬至における校庭の日照の影響をやや低減できる可能性がある ・風環境についても、一定の影響を受けることが懸念される	(左に同じ)	・再開発ビルと小学校との合築により、再開発事業の施設配置計画次第では、校舎や校庭への日照を確保できる可能性は高まる ・風環境については、一定の影響を受けることが懸念される	・移転先での学校施設の配置計画次第であるが、日照は現状と変わらず確保できる可能性はある ・風環境については、移転先での周辺マンション開発の影響は注視する必要があるが、学校の施設配置計画次第で、一定程度の配慮は可能である
・通学距離は変わらない・重点区域内の再開発エリア内では、道路の再整備や、敷地内の歩行者通路が通行可能となるなど、歩車分離が進むため、通学路の安全性は向上する	(左に同じ)	・通学距離はほぼ変わらない ・重点区域内では、道路の新設や再開発エリア内の歩道状空地・空地が通行可能となるなど、歩車分離が進むため、通学路の安全性は向上する	(左に同じ)	・移転先は現在の赤羽小学校の通学区域ではないため、原則として、教育委員会において、通学区域の変更手続きを進める必要が生じ、より広範囲での議論が必要となるため、調整に時間を要し、他の学区への大きな影響が生じる

参考(8) | シナリオ別検討 ②教育環境の確保・充実

(1) 周辺開発による影響の低減		シナリオ1 従前の建物単位での更新 (地区計画による誘導)	シナリオ2 小規模共同化による更新 (地区計画＋共同化の誘導)
※建物等の配置は、イメージ案です。 実際の計画とは異なります。		【小学校は単独建替え】	【小学校は単独建替え】
			
現状と課題	検討の視点		
○「北区立小・中学校長寿命化計画（令和2年3月）」では、改築する学校の選定基準を定めているが、「昭和30年代に建築された小学校」はその選定基準の一つとなっており、昭和36年築の赤羽小学校は長寿命化対策の要件だけでも、改築の条件を満たしている。 ○赤羽小学校の学校規模は、通常学級が13、特別支援学級が10（通級5含む）の計23学級である（令和5年5月1日現在）が、今後、市街地再開発事業等による住宅整備で就学児童が一定数生じる見込みがあることから、就学児童増等に対応できる施設規模で学校改築を進める必要があるとともに、小学校以外にも、中学校、保育園、学童クラブ、児童館等、子ども関連施設の需要増が想定されることから、各施設の性質等も考慮の上、対応の検討を検討する必要がある。	④住宅増に対応した小学校や子ども関連施設の確保	住宅増に対応した小学校や子ども関連施設の確保	・現学校敷地において、就学児童数増に対応できる施設規模の学校として改築することが可能 ・増加分の受入については、既存施設での受入をはじめ、学校を改築する際に複合化するなど、新設整備することも可能 （左に同じ）

参考(8) | シナリオ別検討 ②教育環境の確保・充実

シナリオ3 各地区単独で更新 (街区単位での再開発の実施)	シナリオ4 第2・第3地区を一体で計画 (街区を統合する再開発の実施)	シナリオ5 「第2地区・第3地区・小学校敷地」を一体で計画 (街区を統合する再開発の実施)		
【小学校は単独建替え】	【小学校は単独建替え】	①【小学校は単独敷地で建替える】	②【小学校は再開発ビルと合築】	③【小学校は学区外に移転】
				 小学校は 学区外 の適地 に移転 する と想定
(左に同じ)	(左に同じ)	・新たな学校敷地において、就学児童数増に対応できる施設規模の学校として改築することが可能 ・増加分の受入については、既存施設での受入をはじめ、学校を改築する際に複合化するなど、新設整備することも可能	・再開発ビルと小学校との合築により、再開発事業の施設配置計画の中で、就学児童数増に対応できる施設規模の学校として改築することが可能 ・増加分の受入については、既存施設での受入をはじめ、学校を改築する際に複合化するなど、新設整備することも可能	・新たな学校敷地において、就学児童数増に対応できる施設規模の学校として改築することが可能 ・増加分の受入については、既存施設での受入をはじめ、学校を改築する際に複合化するなど、新設整備することも可能

参考(8) | シナリオ別検討 ②教育環境の確保・充実

(2) まちづくりを契機とした、 小学校の機能や魅力の更なる向上			シナリオ1 従前の建物単位での更新 (地区計画による誘導)	シナリオ2 小規模共同化による更新 (地区計画＋共同化の誘導)
			【小学校は単独建替え】	【小学校は単独建替え】
				
現状と課題			※建物等の配置は、イメージ案です。 実際の計画とは異なります。	
		検討の視点		
○赤羽小学校は区立小学校の平均敷地面積（約8,500㎡）と比較すると約40%広い敷地面積を有している。	①改築計画の自由度 が高い学校敷地の規模や形状の確保	小学校の改築計画の自由度	・敷地条件が変わらないため、改築計画の自由度に変化はない	(左に同じ)
○赤羽小学校は明治9年開設の歴史と伝統のある学校であり、その教育活動の特色の一つとして、マーチングバンド活動があるが、最近の一部の周辺住民から「騒音」との苦情などがでており、その活動に影響が出ている。	②赤羽小学校の特色を生かした活動の継続	小学校活動による周辺住環境への影響	・現状と変わらない	(左に同じ)
○学校改築の際には、特色ある学校づくりに資するよう、駅前の好立地を生かしながら、学校教育との親和性を意識した、施設間の連携による特色ある学校教育活動に寄与する複合化を検討する必要がある。	③特色ある学校づくりのための施設の複合化等	施設の複合化の検討	・区の単独所有の敷地となるため、複合化は区で判断できる ・教育施設との親和性や防犯面等に配慮しながら、複合化等する公共施設によっては、特色ある教育活動の展開が期待できる	(左に同じ)

参考(8) | シナリオ別検討 ②教育環境の確保・充実

シナリオ3 各地区単独で更新 (街区単位での再開発の実施)	シナリオ4 第2・第3地区を一体で計画 (街区を統合する再開発の実施)	シナリオ5 「第2地区・第3地区・小学校敷地」を一体で計画 (街区を統合する再開発の実施)		
【小学校は単独建替え】	【小学校は単独建替え】	①【小学校は単独敷地で建替える】	②【小学校は再開発ビルと合築】	③【小学校は学区外に移転】
				
- 敷地条件が変わらないため、改築計画の自由度に変化はない - 再開発ビルによる日照等の外的要因を意識した校舎・校庭の施設配置の検討が必要	(左に同じ)	新たな学校敷地において、再開発ビルによる日影や風害等の影響を極力抑える校舎や校庭の配置計画等の検討が必要	再開発ビルと小学校との合築により、日照等の影響をできる限り低減しながらの施設規模等の改築計画を検討できる一方、学校利用者と再開発ビル利用者との動線等の確保など、新たなセキュリティ対策等が課題となる	- 移転先の対象区域における学校敷地としての活用状況にもよるが、必要な学校施設規模や校庭など教育環境は柔軟に対応できる可能性が高く、学校改築の計画自由度は高い - 移転先の土地利用の用途が大きく変わるため、周辺住民の理解が必要である
再開発ビルに居住する新たな入居者に対する影響が懸念される	(左に同じ)	(左に同じ)	(左に同じ)	移転先における学校施設の建築計画や教育活動にもよるが、学校の様々な教育活動による音による近隣住民等への影響が新たに発生する可能性がある
(左に同じ)	(左に同じ)	(左に同じ)	再開発ビルの規模や整備される施設との親和性などを勘案し、学校に加えて、他の公共施設との複合化も検討できるが、児童数増による学校規模が大きくなると考えられるため、複合化できる施設は他に比べて制限される可能性が高く、また、関係施設が増えるほど、セキュリティ対策の課題は大きくなる。	移転先における学校施設の建築計画や教育活動にもよるが、学校と公共施設との複合化による学校の様々な教育活動による特色ある学校づくりが期待できる

参考(8) | シナリオ別検討 ②教育環境の確保・充実

(2) まちづくりを契機とした、 小学校の機能や魅力の更なる向上		シナリオ1 従前の建物単位での更新 (地区計画による誘導)	シナリオ2 小規模共同化による更新 (地区計画＋共同化の誘導)
現状と課題		【小学校は単独建替え】	【小学校は単独建替え】
※建物等の配置は、イメージ案です。 実際の計画とは異なります。			
○学校は地域住民にとっては災害時には避難所や防災活動の拠点となる施設であり、平時には地域コミュニティの核の一つとして、生涯学習やスポーツなど様々な交流の場として、ハード・ソフト両面での役割が期待されており、毎年開催される「赤羽馬鹿祭り」の会場の一つであるとともに、区民まつりの会場ともなっている。		④地域コミュニティとの連携 地域コミュニティ活動の継続	・現在の地域コミュニティ活動は変わらず継続できるとともに、学校改築の際に公共施設を複合化する場合には、それらの施設を活用した地域コミュニティ活動のさらなる活性化が期待できる (左に同じ)

参考(8) | シナリオ別検討 ②教育環境の確保・充実

シナリオ3 各地区単独で更新 (街区単位での再開発の実施)	シナリオ4 第2・第3地区を一体で計画 (街区を統合する再開発の実施)	シナリオ5 「第2地区・第3地区・小学校敷地」を一体で計画（街区を統合する再開発の実施）		
【小学校は単独建替え】	【小学校は単独建替え】	①【小学校は単独敷地で建替える】	②【小学校は再開発ビルと合築】	③【小学校は学区外に移転】
				 小学校は学区外 の適地に 移転する と想定
再開発ビルに伴うハード・ソフト両面の連携による新たな地域コミュニティ活動が期待できる	(左に同じ)	新たな学校敷地において、これまでの地域コミュニティ活動より活動規模が制限される可能性がある一方、再開発ビルに伴うハード・ソフト両面の連携による新たな地域コミュニティ活動も期待できる。	小学校と再開発ビルの合築において、ハード・ソフト両面の連携による新たな地域コミュニティ活動が期待できる	- 小学校の移転により、現在の地域コミュニティとは異なる新たな地域コミュニティの中での活動の継続を考える必要がある - 小学校の移転により、「重点区域」内では再開発ビルと公共施設等の複合化の自由度が高まることから、駅周辺における新たな地域コミュニティ活動が期待できる

参考(8) シナリオ別検討 ②教育環境の確保・充実

(3) 改築中の教育環境の確保			シナリオ1 従前の建物単位での更新 (地区計画による誘導)	シナリオ2 小規模共同化による更新 (地区計画＋共同化の誘導)
			【小学校は単独建替え】	【小学校は単独建替え】
				
			※建物等の配置は、イメージ案です。 実際の計画とは異なります。	
現状と課題	検討の視点			
通常、学校の校舎建替えには解体工事から新校舎の竣工まで3～4年程度を必要とし、北区ではこの間の児童の教育環境を確保するため、最寄りの「改築ステーション（統合して廃止した学校施設を仮校舎として使用する）」を活用しているが、現時点では、赤羽小学校の近隣には、同校の学校規模を収容できるだけの改築ステーションが見当たらず、今後、改築事業着手までに仮校舎の確保が必要となる。 また、隣接する地区で市街地再開発事業による工事が進むことから、この間の騒音・振動等からの教育環境の確保についても十分配慮が必要である。	①改築時の教育環境の確保	改築中の教育環境の確保	・居ながら改築を行わない場合には、仮校舎を確保して一時移転する必要がある	(左に同じ)
	②再開発事業等の影響	工事による騒音振動等の影響	・再開発事業による工事期間中に学校運営を継続する場合には、騒音・振動等による影響が懸念される	(左に同じ)
(4) 関係者との合意形成			シナリオ1 従前の建物単位での更新 (地区計画による誘導)	シナリオ2 小規模共同化による更新 (地区計画＋共同化の誘導)
			【小学校は単独建替え】	【小学校は単独建替え】
現状の問題点	検討の視点			
小学校の改築にあたっては、近隣住民との合意形成、学校関係者の理解、まちづくりの施行者との調整等が必要となる。	①関係者との合意形成	関係者との合意形成	・現在の位置での改築となるため、複合施設とした場合にも、近隣住民からの理解は得やすい	(左に同じ)

参考(8) | シナリオ別検討 ②教育環境の確保・充実

シナリオ3 各地区単独で更新 (街区単位での再開発の実施)	シナリオ4 第2・第3地区を一体で計画 (街区を統合する再開発の実施)	シナリオ5 「第2地区・第3地区・小学校敷地」を一体で計画 (街区を統合する再開発の実施)		
【小学校は単独建替え】	【小学校は単独建替え】	①【小学校は単独敷地で建替える】	②【小学校は再開発ビルと合築】	③【小学校は学区外に移転】
				 小学校は 学区外 の適地 に移転 する と想定
(左に同じ)	(左に同じ)	現在の学校敷地が再開発事業によって影響を受けることから、近隣で仮校舎用地を確保して一時移転する必要がある。	(左に同じ)	移転先での新校舎建設に先行着手することにより、仮校舎用地の確保、仮校舎建設が不要になり、仮移転等による児童や教職員の負担が生じず、教育環境の確保が図れる
(左に同じ)	(左に同じ)			

シナリオ3 各地区単独で更新 (街区単位での再開発の実施)	シナリオ4 第2・第3地区を一体で計画 (街区を統合する再開発の実施)	シナリオ5 「第2地区・第3地区・小学校敷地」を一体で計画 (街区を統合する再開発の実施)		
【小学校は単独建替え】	【小学校は単独建替え】	①【小学校は単独敷地で建替える】	②【小学校は再開発ビルと合築】	③【小学校は学区外に移転】
(左に同じ)	(左に同じ)	- 重点区域内での改築となるため、複合施設とした場合にも、近隣住民からの理解は得やすい - 敷地の設定等にあたって、再開発組合との調整や協議が必要となる	- 重点区域内での改築となるため、複合施設とした場合にも、近隣住民からの理解は得やすい - 小学校の整備にあたり、再開発組合との詳細な調整や協議が必要となる	学区の再編には、教育委員会や学校関係者、地域住民との合意形成が必要になるとともに、移転先において、地域環境の大きな変化に対する、近隣住民との合意形成に相当な困難が予想される

参考(8) | シナリオ別検討 ③公共施設の効果的効率的な更新策の検討

(1) 会館機能の更新策		シナリオ1 従前の建物単位での更新 (地区計画による誘導)	シナリオ2 小規模共同化による更新 (地区計画＋共同化の誘導)
		【小学校は単独建替え】	【小学校は単独建替え】
			
※建物等の配置は、イメージ案です。 実際の計画とは異なります。			
現状と課題	検討の視点		
- 赤羽駅東口周辺には、赤羽小学校、赤羽会館、赤羽公園という公共公益施設があるが、これらの施設は、いずれも老朽化しており、施設の更新時期を迎えている。 - 施設の更新にあたっては、現在の赤羽小学校、赤羽会館、赤羽公園の存する場所や周辺環境、施設の機能や利用状況等を勘案し、市街地再開発事業による人口増加等の状況も踏まえた更新内容等を検討する必要がある。	①会館機能の更新策	- 小学校の現地建替時に、赤羽会館機能の全部または一部の複合化を行うことが可能 - 市街地再開発事業による人口増加等を踏まえた施設の更新内容には柔軟に対応できる	(左に同じ)
(2) 会館運営の継続性		シナリオ1 【小学校は単独建替え】	シナリオ2 【小学校は単独建替え】
赤羽小学校、赤羽会館、赤羽公園は、いずれも、施設更新の際には、改修工事期間中の一定の期間は施設利用ができなくなってしまうが、学校の教育活動を止めることはできず、また、会館や公園の利用者もとても多いことから、改修工事期間中の仮校舎や代替施設の確保を検討する必要がある。	①施設更新時の会館運営の継続性	小学校の現地建替時に、赤羽会館機能の全部または一部の複合化を行うことになるため、複合化後の新たな会館機能の運営開始まで、現在の赤羽会館機能は停止することなく、運営を継続することが可能	(左に同じ)

参考(8) シナリオ別検討 ③公共施設の効果的効率的な更新策の検討

シナリオ3 各地区単独で更新 (街区単位での再開発の実施)	シナリオ4 第2・第3地区を一体で計画 (街区を統合する再開発の実施)	シナリオ5 「第2地区・第3地区・小学校敷地」を一体で計画(街区を統合する再開発の実施)		
【小学校は単独建替え】	【小学校は単独建替え】	①【小学校は単独敷地で建替える】	②【小学校は再開発ビルと合築】	③【小学校は学区外に移転】
				 小学校は学区外に適地に移転すると想定
・小学校の現地建替時に、赤羽会館機能の全部または一部の複合化を行うことが可能 ・市街地再開発事業による再開発ビル建設時に、赤羽会館機能の全部または一部の複合化を行うことが可能(ただし、各街区での再開発のため、複合化する機能の選定には制限が大きい) ・市街地再開発事業による人口増加等を踏まえた施設の更新内容には柔軟に対応できる	・小学校の現地建替時に、赤羽会館機能の全部または一部の複合化を行うことが可能 ・市街地再開発事業による再開発ビル建設時に、赤羽会館機能の全部または一部の複合化を行うことが可能(第2・第3地区を一体化したうえでの再開発のため、複合化する機能施設の選定はシナリオ3より柔軟性が高い) ・市街地再開発事業による人口増加等を踏まえた施設の更新内容には柔軟に対応できる	・小学校の現地建替時に、赤羽会館機能の全部または一部の複合化を行うことが可能 ・市街地再開発事業による再開発ビル建設時に、赤羽会館機能の全部または一部の複合化を行うことが可能(第2・第3地区の一体化及び小学校敷地の一部を活用した再開発のため、複合化する機能の選定はシナリオ4より柔軟性が高い) ・市街地再開発事業による人口増加等を踏まえた施設の更新内容には柔軟に対応できる	・市街地再開発事業による小学校を含んだ再開発ビルの建設時に、赤羽会館機能の全部または一部の複合化を行うことが可能(学校との親和性に配慮した複合化する機能の選択が必要) ・市街地再開発事業による小学校を含まない再開発ビル建設時に、赤羽会館機能の全部または一部の複合化を行うことが可能(複合化する機能についてはシナリオ5-①と同じ) ・市街地再開発事業による人口増加等を踏まえた施設の更新内容には柔軟に対応できる	・市街地再開発事業により小学校が移転するため、市街地再開発事業による再開発ビル建設時の自由度が最も高く、赤羽会館機能の全部または一部の複合化を行うことが可能 ・市街地再開発事業による人口増加等を踏まえた施設の更新内容には柔軟に対応できる

シナリオ3 【小学校は単独建替え】	シナリオ4 【小学校は単独建替え】	シナリオ5 ①【小学校は単独敷地で建替える】 ②【小学校は再開発ビルと合築】 ③【小学校は学区外に移転】		
・小学校の現地建替時、あるいは、市街地再開発事業による再開発ビル建設時に、赤羽会館機能の全部または一部の複合化を行うことになるため、複合化後の新たな会館機能の運営開始まで、現在の赤羽会館機能は停止することなく、運営を継続することが可能	(左に同じ)	(左に同じ)	(左に同じ)	・移転先に小学校を先行整備することになるため、移転先によっては、移転先の公共施設の相当期間の機能停止が避けられない可能性がある

参考(8) シナリオ別検討 ③公共施設の効果的効率的な更新策の検討

(3) 持続可能なまちづくり		シナリオ1 従前の建物単位での更新 (地区計画による誘導)	シナリオ2 小規模共同化による更新 (地区計画＋共同化の誘導)
		【小学校は単独建替え】	【小学校は単独建替え】
			
現状と課題		※建物等の配置は、イメージ案です。 実際の計画とは異なります。	
検討の視点			
- 震災発生時には、赤羽小学校は地域住民の避難所、赤羽公園は地域住民等の避難場所、赤羽会館は帰宅困難者の一時滞在施設に位置付けられていることから、施設の更新にあたっては、これらの状況を踏まえ、施設の位置、規模、機能などを検討する必要がある。 - 赤羽会館や赤羽公園などの公共公益施設は、地域住民だけでなく、赤羽を訪れる多様な世代の来街者も利用しており、市街地再開発事業をきっかけとして、さらなる賑わいの拠点となり、まちの魅力を高める施設となることが期待される。	①防災機能の一層の向上（震災・水害時に強い市街地の形成）	小学校の現地立替時に、赤羽会館機能の一部である地域振興室を複合化することにより、震災発生時の避難所機能をより効果的に発揮することが期待できる	(左に同じ)
	②都市機能の一層の向上（まちの魅力を高める等）	小学校の現地建替時に、赤羽会館機能の一部であるホール機能を複合化することにより、赤羽駅周辺の魅力を高め、来街者のさらなる増加が期待できる。	(左に同じ)

参考(8) シナリオ別検討 ③公共施設の効果的効率的な更新策の検討

シナリオ3 各地区単独で更新 (街区単位での再開発の実施)	シナリオ4 第2・第3地区を一体で計画 (街区を統合する再開発の実施)	シナリオ5 「第2地区・第3地区・小学校敷地」を一体で計画 (街区を統合する再開発の実施)		
【小学校は単独建替え】	【小学校は単独建替え】	①【小学校は単独敷地で建替える】	②【小学校は再開発ビルと合築】	③【小学校は学区外に移転】
				 小学校は 学区外 の適地 に移転 すると 想定
・ 小学校の現地建替時に、赤羽会館機能の一部である地域振興室を複合化することにより、震災発生時の避難所機能をより効果的に発揮することが期待できる ・ 市街地再開発事業による再開発ビル建設時に、赤羽会館機能の一部である会議室等を複合化することにより、震災発生時に地域と連携した帰宅困難者対策をより効果的に発揮することが期待できる	(左に同じ)	(左に同じ)	(左に同じ)	・ 現在の赤羽会館機能の一部である地域振興室を移転後の小学校に、また、会議室の機能を市街地再開発事業による再開発ビルに複合化することにより、震災発生時において、それぞれ、避難所機能や帰宅困難者対策機能をより効果的に発揮することが期待できる ・ 地域住民の避難所が現在の小学校の場所から新たな場所に変更となることにより、新たな地域住民とのコミュニティづくりと、防災対策の仕組みづくりが課題となる ・ 移転先によっては、移転先の公共施設が担っていた防災機能の確保を検討する必要がある
・ 小学校の現地建替時、あるいは、市街地再開発事業による再開発ビル建設時に、赤羽会館機能の一部であるホール機能を複合化することにより、赤羽駅周辺の魅力を高め、来街者のさらなる増加が期待できる。	(左に同じ)	(左に同じ)	(左に同じ)	・ 小学校の移転により、市街地再開発事業による再開発ビル内に、現在の赤羽会館機能をはじめとした多くの公共施設を整備できる可能性があり、多くの来街者による赤羽駅周辺の賑わい創出につながることを期待できる

赤羽駅周辺地区まちづくり基本計画

令和7年7月 発行
発行 東京都北区

刊行物登録番号
7－1－035

拠点まちづくり担当部
拠点まちづくり担当課
〒114-8508

東京都北区王子本町一丁目15番22号
電話03-3908-7186